

第8次

大和市総合計画
後期基本計画 2014-2018年度



健康創造都市 やまと



「健康創造都市 やまと」の 実現に向けて



本市では、平成21年に第8次大和市総合計画を策定し、「健康創造都市 やまと」の実現に向け、様々な取り組みを展開してまいりました。この総合計画における施策の基本的な方向を表す基本計画については、前期の計画期間が平成25年度で終了することから、この度、平成26年度から30年度までを計画期間とする後期基本計画を策定いたしました。

全国的に高齢化が進み、本市においても、人口に占める65歳以上の割合が21パーセントを超える超高齢社会を迎え、また、少子化傾向が続く中で、市民のニーズは多様化しており、基礎自治体として果たすべき役割がますます大きくなってきています。厳しい財政状況にあっても、生活に身近な課題に対応しながら行政サービスを確実に提供していくためには、一層効果的な市政運営を行っていく必要があります。

後期基本計画は、健康創造都市の実現に向け、「人の健康」、「まちの健康」、「社会の健康」に関する取り組みをこれまで以上に加速していくため、より具体的で、実行性のある内容として策定いたしました。今後は、この後期基本計画を基に、誰もが都市全体の健康を実感することのできるまちづくりをさらに進めてまいります。

おわりに、後期基本計画の策定にあたってご尽力を賜りました総合計画審議会委員の皆様や、意識調査へのご協力をはじめ市民討議会、意見交換会にご参加いただきました多くの市民の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成25年12月

大和市長 大木 哲

目 次

後期基本計画の策定にあたって	4
第8次大和市総合計画 基本構想	8
第8次大和市総合計画 後期基本計画	15
◆基本計画の目標年次と人口	16
◆土地利用の方針	16
◆基本目標を実現するための個別の目標	18
計画の体系	18
ページの見方	20
人の健康	
基本目標 1 一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち	23
個別目標 1-1 心身の健康を維持・増進する	24
個別目標 1-2 いつでも必要な医療が受けられる	26
個別目標 1-3 高齢者や障がい者への支援を充実する	28
個別目標 1-4 助け合う福祉のしくみづくりを推進する	32
基本目標 2 子どもが生き生きと育つまち	35
個別目標 2-1 子どもの健康と安全を守る	33
個別目標 2-2 子どもの生きる力を育む	40
個別目標 2-3 子どもを産み育てやすい環境をつくる	44
まちの健康	
基本目標 3 安全と安心が感じられるまち	47
個別目標 3-1 災害への対応力を高める	48
個別目標 3-2 生活の安全性を高める	52
個別目標 3-3 航空機による被害を解消する	56
基本目標 4 環境を守り育てるまち	59
個別目標 4-1 地球にやさしく活動する	60
個別目標 4-2 水や空気をきれいにする	64
個別目標 4-3 まちの緑を豊かにする	66

基本目標 5 快適な都市空間が整うまち	69
個別目標 5-1 快適な都市の基盤をつくる	70
個別目標 5-2 移動しやすい都市をつくる	74
社会 の健康	
基本目標 6 豊かな心を育むまち	77
個別目標 6-1 いつでも学べる場と機会を充実する	78
個別目標 6-2 地域のスポーツ活動を推進する	82
個別目標 6-3 大和の文化を守り育てる	84
基本目標 7 市民の活力があふれるまち	87
個別目標 7-1 互いに認め合う社会をつくる	88
個別目標 7-2 にぎわいのある地域をつくる	92
個別目標 7-3 地域活動・市民活動を活発にする	96
◆目標の実現に向けて	99
方針 1 分かりやすい行政経営	100
方針 2 即応性の高い行政経営	102
方針 3 人財を活かした行政経営	104
付属資料	107
後期基本計画の策定経過	108
市民参加の状況	109
第8次 大和市総合計画 後期基本計画(案)について(諮問、答申)	110
成果を計る主な指標と目標値の設定理由	112
「健康都市 やまと」宣言	120
大和市歌	121

表紙及び挿絵は、第2回 YAMATO イラストレーションデザインコンペ(2012年)の優勝者、瀬永美紀子さん・柚希ちゃん親子の作品をもとに作成しています。[表紙：なかよし 裏表紙：なわとび]

後期基本計画の策定にあたって

1 後期基本計画策定の趣旨

第8次大和市総合計画は、将来都市像*に「健康創造都市 やまと」を掲げ、平成21年4月にスタートしました。このうち、基本構想は計画期間を10年間とし、将来都市像の実現に向けた市政運営の大きな方針を示しています。

また、基本計画については計画期間を5年間とし、基本構想に沿った目標と、それを達成するための施策の方向性などを表しています。

この基本計画が平成25年度をもって終了することから、これまでの施策を検証、評価し、その過程で明らかとなった課題などについての的確に対応するため、今後5年間における施策の方向性などを示す後期基本計画を策定することとしました。

*将来都市像……目指すべきまちの姿を端的に表現したもの。将来の街づくりの意思を内外に示したものです。

2 総合計画の構成と期間

第8次総合計画は、大和市の将来都市像とそれを実現するための長期的な考え方を示す基本構想、これに基づいて施策の方向を示す基本計画、さらには、具体的な事業を盛り込んだ実施計画の3層構造で構成します。

また、社会の変化に迅速かつ柔軟に対応していくためには、長期的な展望を持ちつつ、できるだけ現実性のある計画期間を設定する必要があり、第8次総合計画では基本構想の期間を10年、前期、後期の基本計画をそれぞれ5年としています。

実施計画の期間は3年とし、毎年見直しを行います。

基本構想

本市の将来都市像とそれを実現するための長期的な考え方などを示します。

10年間

5年間

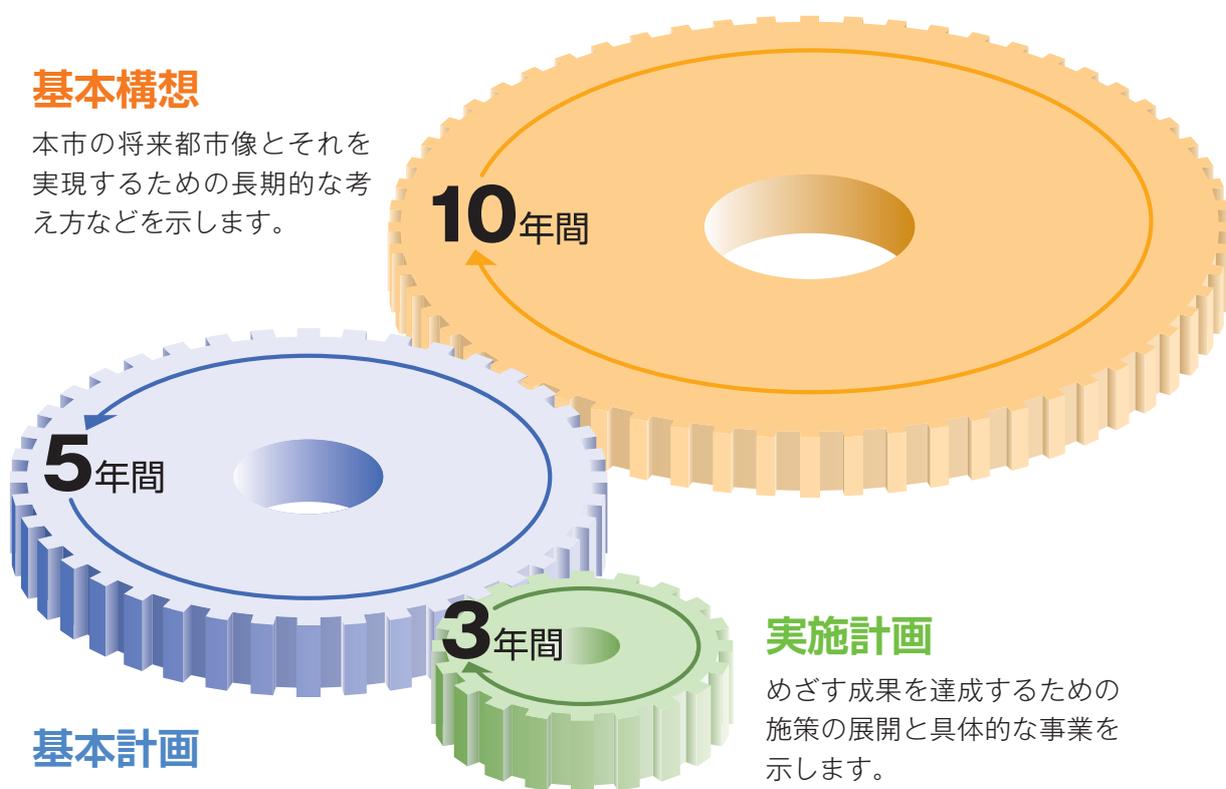
基本計画

基本構想に掲げた目標を実現するための個別の目標やめざす成果などを示します。

3年間

実施計画

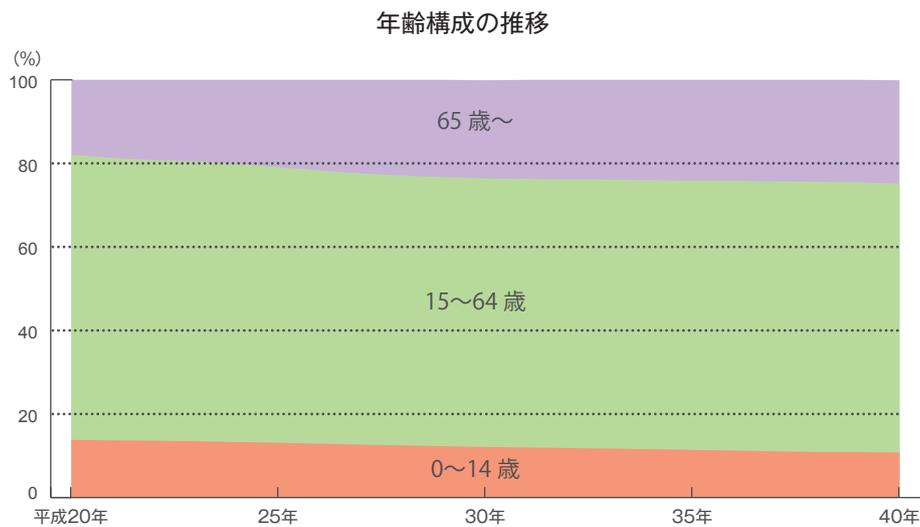
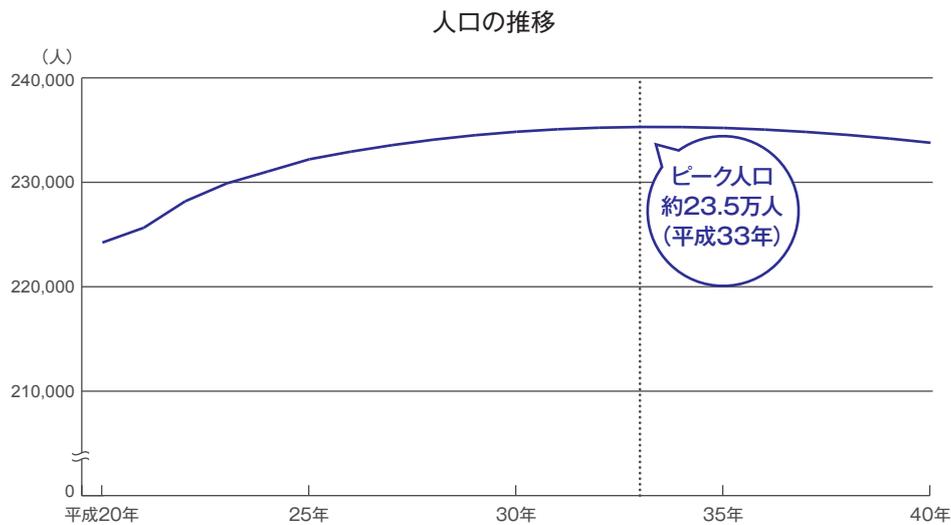
めざす成果を達成するための施策の展開と具体的な事業を示します。



3 人口の推計

大和市の総人口は、今後も緩やかに増加するものの、後期基本計画期間内に大きな変動はありません。平成33年に人口のピークを迎えた後、減少傾向に転じますが、しばらくの間は23万人台で推移していきます。

また、少子高齢化の傾向が続く中で、総人口における年齢別の構成は、0～14歳の割合が減少する一方で、65歳以上の割合が増加していくと予測しています。



4 まちの構造「3つの軸」と「3つのまち」

1. 3つの軸

大和市は、市の中央を南北に走る鉄道や幹線道路沿いに様々な機能が集積する都市的な軸と、市の東西それぞれを流れる境川と引地川沿いにある2本の自然豊かな軸から構成されており、この「3つの軸」がまちの骨格となっています。

2. 3つのまち

大和市は、市街地が形成されてきた歴史や、地域の特性などから大きく北部、中部、南部の「3つのまち」に分けられます。これらのまちは、それぞれのまちの特徴を活かしながら発展を遂げてきました。

北のまちは、1920年代（大正末期）～30年代（昭和初期）に行われた林間都市開発*と1960年代～70年代（昭和40年代）に行われた田園都市開発*により生まれた緑豊かな住宅地や、古くからの集落などにより、良好な住環境を保っています。



中央のまちは、1930年代～50年代（昭和10年代～30年代）にかけて軍都計画*に基づいて市街地整備が進められ、大和駅を中心に様々な都市機能が集まって発展してきました。



南のまちは、1970年代（昭和40年代）から行われた土地区画整理事業*により生まれた住宅地と昔ながらのまち並みが共存する地域で、歴史を感じさせる神社やお寺が多く、河川沿いには自然豊かな田園風景を残しています。



* **林間都市開発**……小田急電鉄が計画し、江ノ島線の開通とあわせ分譲を開始した住宅都市建設計画。現在の東林間（相模原市）、中央林間、南林間にかけて広い範囲で開発が行われました。

* **田園都市開発**……東京急行電鉄が、ロンドンの田園都市構想にならって川崎、横浜、町田、大和の4市にかけて行った大規模な都市開発事業。大和市ではつきみ野（1960年代）、中央林間（1970年代）において行われました。

* **軍都計画**……第二次世界大戦前、軍需産業の高まりを受けて国が始めた軍都建設計画。大和市では昭和18年から、神奈川県が土地区画整理事業として行いました。敗戦で計画の修正を余儀なくされましたが昭和36年に終了しました。

* **土地区画整理事業**……道路や公園などの公共施設の整備、改善をしながら土地の区画を整え、土地の利用増進を図る事業で、新たな街並みの形成や既成市街地の再整備などを行うために用いられるまちづくり手法の一つです。

第8次大和市総合計画 基本構想

第8次大和市総合計画の基本構想は、平成21年3月に議決を得て策定しました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| 1 将来都市像 「健康創造都市 やまと」 | 5 3つの健康領域 |
| 2 目標年次と人口 | 6 7つの基本目標 |
| 3 土地利用の方向 | 7 目標の実現に向けて |
| 4 財政運営の方向 | |

1 将来都市像

「健康創造都市 やまと」

人はみな、幸せな生活を送りたいと考えています。幸せな生活とは、人によってとらえ方は様々ですが、そこには「いつまでも健康でありたい」という願いが共通して含まれています。この誰にも共通な願いは、市民一人ひとりの取り組みとともに、地域の市民が互いに協力しあい、行政が支えることによって、はじめて達成されるものと考えます。

大和市は、「健康」の観点から、都市の主人公である「人（市民）」、人々の暮らしと活動を支える場としての「まち」、そして、人と人とのつながりのあるコミュニティとしての「社会」が、互いにかかわりあい、健やかで康らかな生活をもたらす「健康創造都市 やまと」の実現を目指します。

2 目標年次と人口

計画の目標年次は2018年度（平成30年度）とし、そのときの人口をおよそ23万人とします。

3 土地利用の方向

大和市の土地利用は、まちの構造を特徴づけている3つの軸と3つのまちを基本にします。

商業・業務機能や良質な中層住宅など様々な都市機能が集まる都市的な軸は、活力やにぎわいを生み出す「やまと軸」として、さらに便利で暮らしやすい環境を整えていきます。

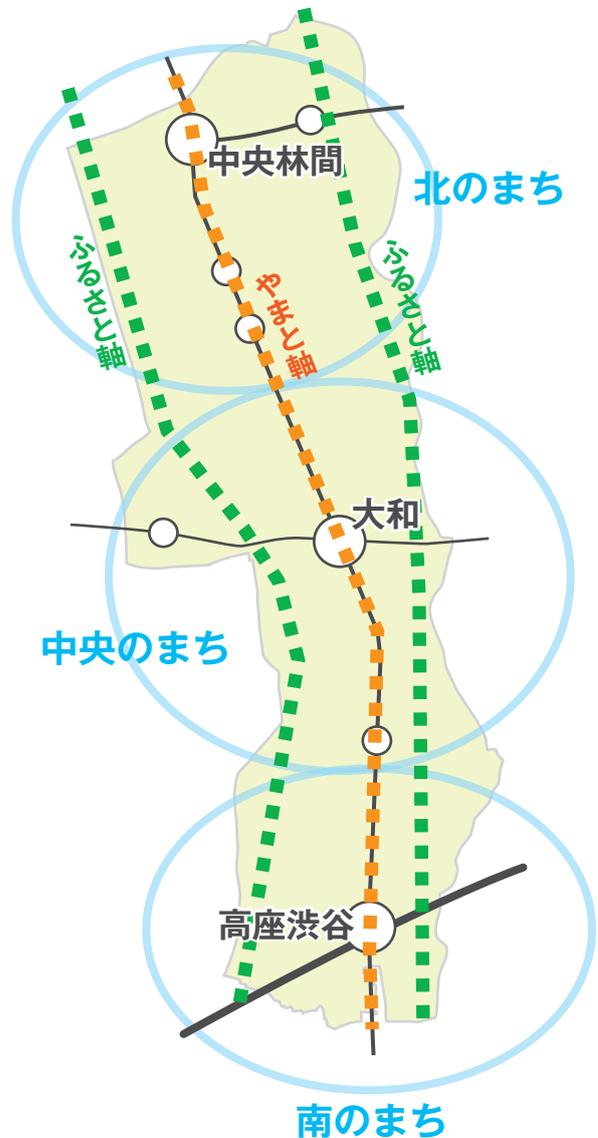
境川と引地川を中心とした水と緑に恵まれた2本の自然豊かな軸は、市民生活にうるおいを与える「ふるさと軸」として、良好な低層住宅地とともに次世代へ引き継いでいきます。

また、3つのまちはそれぞれの特徴にあわせ、まちの個性を一層伸ばしていきます。

北のまちでは、中央林間駅周辺地域を中心に、現在の良好な住環境を守りながら、北の地域拠点にふさわしい都市機能と緑が調和したまちづくりを進めます。

中央のまちでは、大和駅周辺地域に集積する商業・業務機能やプロムナードなどを活用しながら、周辺の公共施設や泉の森などとのネットワーク化を図り、中心市街地のにぎわいがあふれる便利で魅力のあるまちづくりを進めます。

南のまちでは、高座渋谷駅周辺地域の都市基盤の整備を進め、南の地域拠点としてふさわしい都市機能を備えるとともに、緑や歴史が身近に感じられるまちづくりを進めます。



4 財政運営の方向

大和市が自立した都市として発展していくためには、社会経済状況の変化に左右されない安定的な財政基盤を確立し、多様化する行政需要にも柔軟に対応できる弾力性の高い財政構造を築いていかなければなりません。

そのために、財源の積極的な確保に努めるとともに、効率的かつ効果的に財源を配分し、将来に対する市民の不安を払拭する持続可能な財政運営を進めていきます。

5 3つの健康領域

将来都市像の実現に向けた市政の基本的な考え方として、3つの健康領域を掲げ、その具現化を図っていきます。

人の健康

心身ともに健康で、また、なんらかの障がいなどがあっても、元気で生き生きとした暮らしを営むことができる市民を増やそうという健康の領域です。

私たちは、乳幼児期から高齢期に至る過程の中で、様々な場面で健康について考える機会があります。市民が健康で元気に暮らしていくためには、自立した生活を送るための仕組みを確保するとともに、ライフステージ*に応じた健康づくりを総合的に展開し、万が一病気となった場合でも、安心して医療を受けられる体制を整えていくことが必要となります。また、将来を担う子どもたちの健康を守るためには、安心して子どもを産み、ゆとりをもって子育てができる環境や、子どもたちが豊かな感性や人間性を備え、健やかに成長できる環境をつくることも大切な取り組みです。

この領域では、「一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち」、「子どもが生き生きと育つまち」を基本目標として掲げ、「人の健康」づくりを推進します。

まちの健康

生活や活動の場であるまちに着目し、市民の安全で快適な生活を阻害するまちの中の要因を取り除き、良好な都市空間を整えていこうという健康の領域です。

私たちの健康は、住んでいるまちの環境と密接に関係しています。例えば、豊かな緑、きれいな空気や水、段差のない歩道などは、人々に安心感を与えます。一方、市民の生命を脅かす犯罪、交通事故や消費生活上の問題、地震や台風などによる大規模災害、厚木基地に飛来する航空機による騒音問題などは人々に不安感をもたらします。こうした不安感を解消していくためには、様々な安全対策を進め、環境問題にも取り組み、自然と調和した、快適な都市空間を整備、維持していくことが必要です。

この領域では、「安全と安心が感じられるまち」、「環境を守り育てるまち」、「快適な都市空間が整うまち」を基本目標として掲げ、「まちの健康」づくりを推進します。

社会の健康

人と人とのつながりが創り出すコミュニティを充実させながら、互いに認め合う豊かな人間関係を育み、活力に満ちた地域社会を築いていこうという健康の領域です。

自治会をはじめとする地域活動、NPO法人やボランティア団体*などの市民活動、さらに生涯学習やスポーツ、芸術、文化活動は、私たちの心に豊かさをもたらすだけでなく、あたたかみのある人間関係と地域の活力を生み出します。また、商店街や企業の意欲的、創造的な経済活動は、人々の来訪や交流を促し、地域のにぎわいを生み出します。活力に満ちた地域社会の実現に向け、お互いに多様な考え方や生き方を認め合う人間関係を築き、そのうえで、様々な活動に参加しやすい環境を整えていく必要があります。

この領域では、「豊かな心を育むまち」、「市民の活力があふれるまち」を基本目標として掲げ、「社会の健康」づくりを推進します。

*ライフステージ……年齢に伴って変化する生活段階のことです。一般的には、乳幼児期、学童・思春期、青年期、壮年期、高齢期など、それぞれの段階を指しています。

*NPO法人やボランティア団体……自主的・自発的に社会貢献活動を行う非営利組織。このうち、NPO法人とは、特定非営利活動促進法(NPO法)により法人格を取得した「特定非営利活動法人」の一般的な総称です。

6 7つの基本目標

「人の健康」、「まちの健康」、「社会の健康」を実現するために、7つの基本目標を設定します。

■ 基本目標1 一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち

高齢者の人口が急速に増加し、また、長寿化が進む中で、人々の健康志向が高まっています。その一方で、食生活や生活環境の変化により生活習慣病*を抱えたり、生活の中の様々なストレスから心身のバランスを崩してしまったりする人が増えています。

市民一人ひとりが元気に暮らしていくためには、主体的に健康づくりに取り組む意識をもつことが重要です。

大和市は、一人ひとりが心身の健康を保つことができるよう様々な支援を行うとともに、病気やけがをしたときには、安心して医療を受けられる環境を整えていきます。

また、困ったときに助け合う仕組みや、必要に応じて公的サービスを利用できる制度が整っているなど、誰もが地域の中で充実した生活を送ることのできる環境づくりにも取り組んでいきます。

大和市は「健康創造都市」の実現に向けて、一人ひとりがいつまでも元気でいられるまちづくりを推進します。

■ 基本目標2 子どもが生き生きと育つまち

近年、全国的に少子化が進んでいます。このことは、これまで若い世代が多いとされてきた大和市においても同様です。

核家族*化や地域コミュニティの希薄化などが進む中で、家庭における子育ての力の低下が指摘されています。家庭だけでなく地域全体で子どもの心身の健康と安全を守る取り組みを進め、子どもの健全な成長を支えていくことが大切です。

様々な生活経験や自然体験をする機会が減少している中で、子どもの生きる力*が低下しているといわれています。

大和市は、家庭や地域、学校、関係機関と連携を図りながら、子どもの個性を伸ばし、可能性を広げる教育と、様々な体験の場を提供することによって、子どもが夢や目標をもって着実に成長できる環境をつくっていきます。

また、子育て中の家庭の孤立感や不安感を解消するために、多方面からの支援を行い、安心して子育てができる環境を整備していきます。

大和市は、「健康創造都市」の実現に向けて、発達に応じたきめ細かな施策を展開し、子どもが生き生きと育つまちづくりを推進します。

■ 基本目標3 安全と安心が感じられるまち

日常のあらゆる場面で安全、安心を確保することは、市民生活を送るために不可欠な条件です。そのために、犯罪、交通事故、消費生活上のトラブルなどに的確な対策を講じ、これらを軽減していくことが必要です。

いつ発生するのか分からない自然災害に対しては、建物の防災性を高め、安全な避難場所や避難路の確保、治水対策など、災害に強いまちづくりを進めるとともに、危機管理体制の充実を図ります。さらに、市民一人ひとりが適切に判断、行動できるよう、防災意識を醸成するための取り組みを充実していきます。

また、厚木基地に関わる航空機の騒音、墜落事故の不安は、長年にわたって市民生活に影響を及ぼしてきました。これらの解決についても粘り強く取り組んでいきます。

大和市は、「健康創造都市」の実現に向けて、日常時だけでなく災害時においても市民の生命や財産を守り、安全と安心が感じられるまちづくりを推進します。

*生活習慣病……食事、運動、休養、喫煙、飲酒等の習慣と、遺伝的な要素や加齢、ストレス等が加わった結果、糖尿病などを発症し、脳卒中、がん、心臓病等の病気を引き起こす疾患の総称です。

*核家族……夫婦のみの世帯、夫婦と未婚の子のみの世帯、ひとり親と未婚の子のみの世帯を指します。

*生きる力……自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などを指します。1996年（平成8年）の中央教育審議会答申で提唱され、現在の学習指導要領の理念となっています。

■ 基本目標4 環境を守り育てるまち

地球の資源には限りがあります。これまで人々は、大量生産、大量消費、大量廃棄を行ってきましたが、その結果、資源の枯渇や環境汚染などを引き起こし、今ではこの問題は地球規模へと拡大しています。特に、地球温暖化の防止については、行政だけでなく、市民一人ひとりや事業者が積極的に取り組まなければならない課題です。

大和市は、水や空気をきれいにし、ごみの減量化、資源化を進めるとともに環境教育を推進するなど、環境への負荷軽減に配慮した取り組みを今まで以上に積み重ねていきます。

また、緑は生活にうるおいを与え、その保全是地球温暖化の防止にも効果的です。市内に残る貴重な緑地や農地を適切に守っていくとともに、まちの中に身近な緑を増やしていきます。

大和市は、「健康創造都市」の実現に向けて、環境への負荷を減らし、緑を大切にす、環境を守り育てるまちづくりを推進します。

■ 基本目標5 快適な都市空間が整うまち

市民が生き生きと暮らし、活動するためには、まちの快適さと利便性を高めることが必要です。計画的な市街地や道路交通網の整備を進め、公園など身近にゆとりのある空間を配置するとともに、景観に配慮した良好なまち並みを形成します。その結果、都市としての魅力が高まり、市民のまちへの誇りと愛着が生まれます。

また、高齢者や障がいのある人も含めて、すべての人が安心して移動し、快適に生活できるように、ユニバーサルデザイン*に配慮したまちづくりを進めます。

大和市は「健康創造都市」の実現に向けて、地域の特性を活かし、快適な都市空間が整うまちづくりを推進します。

■ 基本目標6 豊かな心を育むまち

学ぶことや創ることの喜び、スポーツで身体を動かしたときの爽快感や充実感、美しいものに触れたときの感動は、人々の心にゆとりとうるおいをもたらします。

大和市では、次代を担う子どもから高齢者まで、多くの市民が生涯学習やスポーツに親しみ、芸術、文化活動を楽しんでいます。これらの活動は個人の生活の質を向上させるばかりでなく、心身の健康とも密接な関わりがあるとされています。

また、芸術、文化活動の高まりは、これまで築きあげてきた歴史と固有の文化とともに、大和の新しい文化を形づくり、市民の創造性と豊かな感性を育みます。

大和市は、「健康創造都市」の実現に向けて、生涯学習やスポーツ、芸術、文化活動を一層活発にしていき、豊かな心を育むまちづくりを推進します。

■ 基本目標7 市民の活力があふれるまち

大和市の人口推移は微増の状態にありますが、将来は、減少傾向に転じることが見込まれ、市全体の活力の低下につながることも考えられます。こうした中で、今後も活力を維持し、高めていくためには、人々の交流や活動を活発にしていくことが必要です。

人々がお互いを認め合い尊重し合う中で、良好な人間関係が形成されることは、地域の活力を高めていくために非常に重要です。大和市には多くの外国人が居住しており、国籍を越えた活発な交流による相互理解を深めていくことも大切です。

商店街や企業などの活発な経済活動は、人々を呼び込み、地域に活気とにぎわいをもたらします。また、大和市の魅力を外内にアピールすることは、さらなる交流人口*の拡大につながります。

さらに、市民一人ひとりが地域活動や市民活動に参加し、各々の力を出し合うことで、地域の活力が高まります。

大和市は「健康創造都市」の実現に向けて、人と人とのつながりを広げ、様々な活動が行われる、市民の活力があふれるまちづくりを推進します。

*ユニバーサルデザイン……年齢、性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、すべての人が快適に利用することができるよう考慮し、まち、もの、情報、サービスなどをデザインするプロセスや、その成果のことです。

*交流人口……通勤・通学、文化、スポーツ、買い物、観光など人々の交流によりその地を訪れた人口です。

7 目標の実現に向けて

先行きが不透明な経済状況、急速な高齢者の人口増加と少子化の進行など、近年の地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。また、市民ニーズは多様化する傾向にあり、今後、こうした様々な行政需要に効果的に対応していくためには、市民に信頼される、質の高い行政経営が求められています。

大和市は、市民の視点にたった「分かりやすい行政経営」、時代の変化に迅速に対応する「即応性の高い行政経営」、職員の意識改革から始まる「人財を活かした行政経営」を行政経営の方針として、目標の実現に向けて取り組んでいきます。

■ 方針1 分かりやすい行政経営

目標の実現のために最も大切なことは、市民の意見をできるだけ多く聴く機会を設けるなど、市民との関わりを重視し、市民が身近に感じる経営を行うことです。

施策の目標を具体的に示し、その成果について客観的に検証しながら、市民感覚を大切にした行政サービスを行うとともに、暮らしに直結した行政情報を積極的に提供することによって、分かりやすい行政経営を進めます。

■ 方針2 即応性の高い行政経営

社会経済状況が激しく変化する中で、市民の不安に迅速に対処していくことが求められています。

厳しい財政状況においても、絶え間のない行政改革を進めながら、様々な変化に機動的に対応し、市民生活に必要な不可欠な事業の実施を可能とする財政運営を確立していきます。あわせて、市民ニーズを的確にとらえた組織づくりや、都市間の広域的な連携に取り組むとともに、無駄のない資産管理を行っていき、即応性の高い行政経営を進めます。

■ 方針3 人財を活かした行政経営

限られた人員で目標を実現していくためには、着実な成果を生み出す職員一人ひとりの高い能力と、それを活かせる職務環境が求められます。

常に公務員としての倫理観と使命感を持ち、市民の立場で考え、判断、行動のできる人財*を育成するとともに、適材適所に配慮した職員配置を行い、人財を活かした行政経営を進めます。

★大和市イベントキャラクターの紹介★



*人財……大和市では職員の能力も市の財産の一部と考え、「人財」と表記しています。

第8次大和市総合計画 後期基本計画

平成26～30年度

- ◆基本計画の目標年次と人口
- ◆土地利用の方針
- ◆基本目標を実現するための個別の目標
- ◆目標の実現に向けて



しゃぼんだま（瀬永柚季・美紀子）

◆基本計画の目標年次と人口

基本計画の目標年次は2018年度（平成30年度）とし、そのときの人口をおよそ23万人とします。

◆土地利用の方針

大和市のめざす土地利用の方向に基づき、市街化区域*では都市計画制度の活用による計画的な市街地形成を図り、市街化調整区域*では市街化を抑制していくことを基本とします。

1 市街化区域に関する方針

市街化区域においては、土地利用や建物に関するルールづくりの誘導や、都市基盤*の整備により、良好な市街地の環境を整えます。

その中でも、大和駅周辺地域については、中心市街地として、多くの人が集うような都市機能を配置し、魅力ある商店街づくりやプロムナード*を活かしたまちづくりを進めます。また、中央林間駅周辺や高座渋谷駅周辺については、それぞれ北部と南部の地域拠点として、地域の特徴を活かした活気のある都市機能の集積したまちづくりを推進します。

*市街化区域……既に市街地を形成している区域及び優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域です。

*市街化調整区域……良好な自然環境の保全を中心とした土地利用に限定し、市街化を抑制すべき区域です。

*都市基盤……一般的に道路、鉄道、下水道などの生活、産業基盤や、学校、病院、公園などの公共施設のことをいいます。

*プロムナード……相鉄線地下化により生み出された、大和駅を中心として東西に整備された歩行者専用道です。

2 市街化調整区域に関する方針

市街化調整区域については、次のような開発と保全の方針に基づいて、まちづくりを進めていきます。

①開発の方針

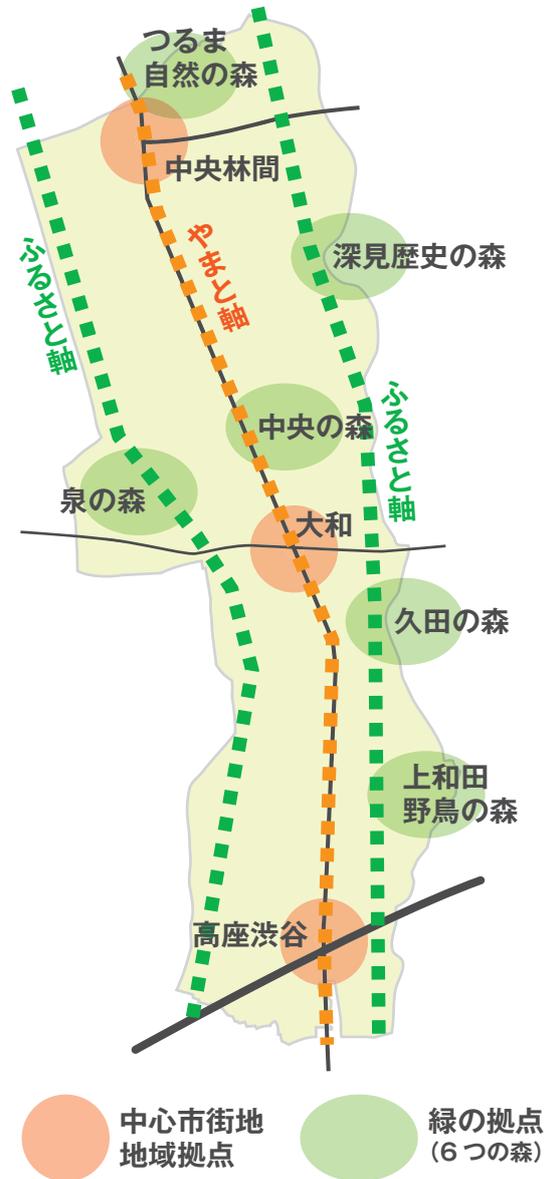
中央森林地区*については、まとまった緑を活かした計画的な市街地の形成を目指します。内山地区*では、残されている貴重な森との調和を図りながら、緑豊かな住環境を整えていきます。

②保全の方針

水や緑といった自然環境の保全と良好な景観の形成に努めるとともに、そこに集う人々が落ち着きや安らぎを感じられるような環境づくりを進めます。

③緑の保全

市内に残る大規模な6つの森*のうち、ふるさと軸上に位置する4つの森は、今後も失われることのないように保全を図ります。また、やまと軸上にある2つの森は、まちづくりを進める中で開発と保全の調和を図っていきます。



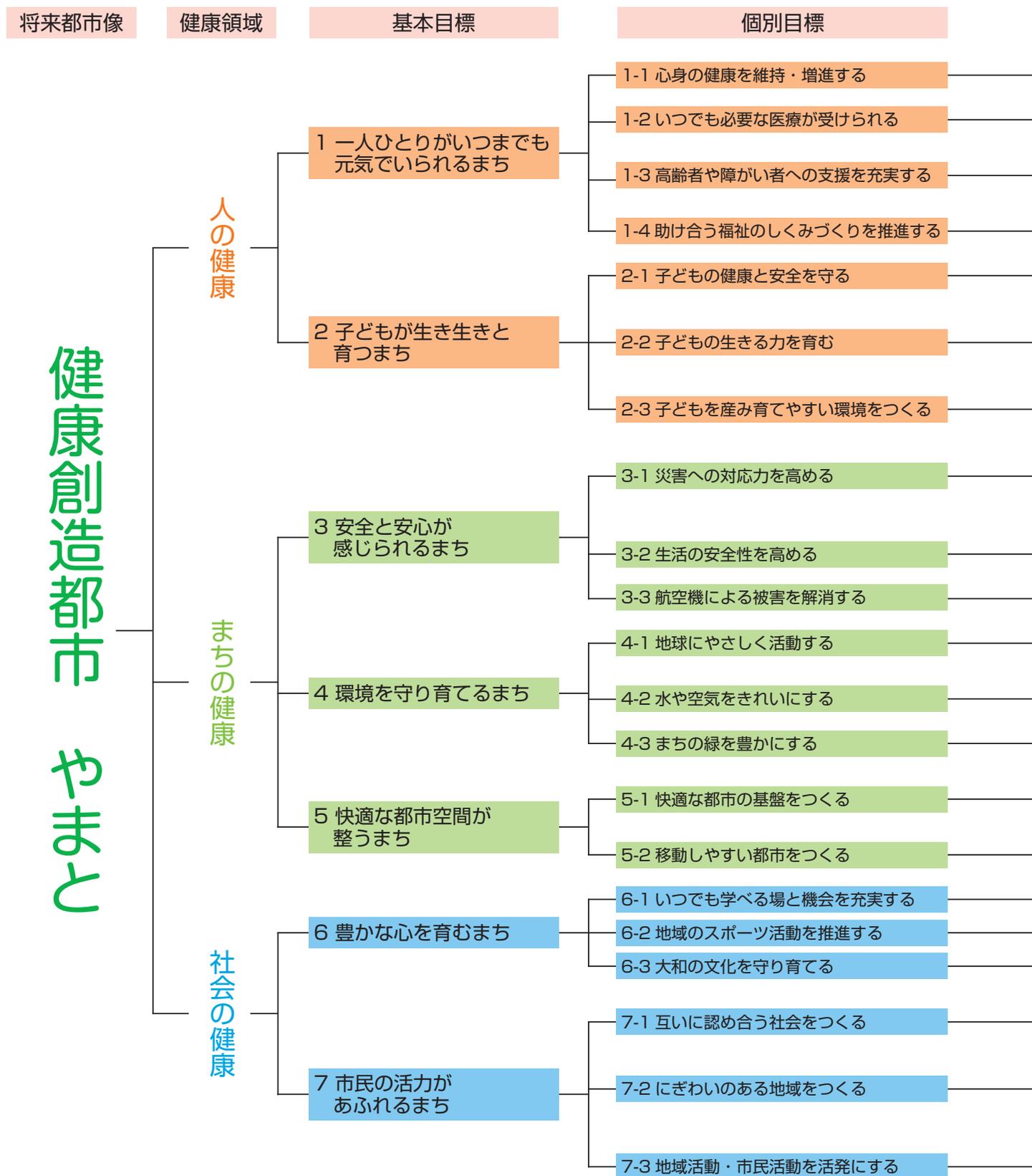
* 中央森林地区……大和市のほぼ中央、大和駅と鶴間駅の間に位置する面積約55haのやまと軸上にある市街化調整区域です。

* 内山地区……大和市の北部、中央林間駅近くに位置する面積約43haのやまと軸上にある市街化調整区域です。

* 6つの森……市内に残る貴重な大規模緑地。泉の森、深見歴史の森、久田の森、上和田野鳥の森（ふるさと軸上）、つるま自然の森、中央の森（やまと軸上）を指しています。

◆基本目標を実現するための個別の目標

計画の体系



めざす成果

- 1-1-1 市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる
- 1-1-2 心身の健康を維持・増進するための体制が整っている
- 1-2-1 いざというときに診療を受けられる
- 1-2-2 市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている
- 1-3-1 高齢者が生き生きと暮らしている
- 1-3-2 必要な介護サービスの支援が受けられる
- 1-3-3 障がい者が地域の中で自立した生活を送っている
- 1-4-1 お互いに助け合う地域の関係ができています
- 1-4-2 社会保障のしくみが安定的に維持されている
- 2-1-1 子どもの心身の健康が保たれている
- 2-1-2 子どもの人権と安全な生活環境が守られている
- 2-2-1 子どもが夢や目標をもって学んでいる
- 2-2-2 不登校やいじめの問題が少なくなっている
- 2-2-3 子どもが個性・能力にあった教育を受けている
- 2-2-4 子どもが様々な体験をしながら育っている
- 2-3-1 安心して子育てをしている
- 2-3-2 働きながら子育てができています
- 3-1-1 災害に対して自ら備えをしている
- 3-1-2 防災・減災のためのしくみが整っている
- 3-1-3 都市の防災機能が充実している
- 3-1-4 十分な消防力が整っている
- 3-2-1 犯罪の不安を感じることなく暮らしている
- 3-2-2 交通事故の不安を感じることなく暮らしている
- 3-2-3 安心して消費生活を送っている
- 3-3-1 航空機による被害のない生活を送っている
- 4-1-1 二酸化炭素の排出量が削減されている
- 4-1-2 ごみの減量化、資源化が進んでいる
- 4-1-3 ごみのない清潔なまちが維持されている
- 4-2-1 河川の水質が保たれている
- 4-2-2 生活を脅かす環境要因が改善されている
- 4-3-1 緑地が保全され、まちの中の緑化が進んでいる
- 4-3-2 身近な農地が大切にされている
- 5-1-1 市街地の整備が計画的に進んでいる
- 5-1-2 良好なまち並みが形成されている
- 5-1-3 道路や公園を快適に利用している
- 5-2-1 地域交通の利便性が向上している
- 5-2-2 自転車を快適に利用している
- 6-1-1 生涯学習に取り組む人が増えている
- 6-1-2 読書をする人が増えている
- 6-2-1 スポーツを楽しむ人が増えている
- 6-3-1 多様な文化や芸術を楽しむ人が増えている
- 6-3-2 郷土の文化がしっかりと引き継がれている
- 7-1-1 あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている
- 7-1-2 男女共同参画が実感できている
- 7-1-3 地域の中で多文化共生が行われている
- 7-2-1 商店街や企業が活発に活動している
- 7-2-2 市内で働く人が増え、生き生きと働いている
- 7-2-3 地域農産物の消費が安定的に行われている
- 7-2-4 「大和」に多くの人が訪れている
- 7-3-1 地域の活動が活発に行われている
- 7-3-2 公共を担う市民や事業者が増えている

目標の実現に向けて

方針 1 分かりやすい行政経営

- 相互理解に基づく行政経営
- 目標設定による行政経営

方針 2 即応性の高い行政経営

- 健全な財政運営
- 機能的な組織づくり
- 公共施設・公有資産の適正管理

方針 3 人財を活かした行政経営

- 職員の能力向上
- 職員の意欲を高める職員配置

ページの見方

第8次総合計画 後期基本計画においては、基本構想に掲げている7つの基本目標に沿って21の個別目標を設定しています。この計画では、それぞれの個別目標ごとに現状と課題や取り組み方針、めざす成果、成果を計る主な指標、主な取り組みを記載しています。

個別目標は、基本目標の達成に向けた方向性を詳しく示すものです。市民に身近で、具体的な目標を掲げています。

現状と課題は、現在の大和市を取り巻く状況と、対応が求められる課題について明らかにしたものです。

取り組み方針は、上段に掲げた課題の解決に向け、今後の施策の進め方を表すものです。文末のカッコ内には、関連の深い他の個別目標を表示しています。

各ページの下段には、本文中にある専門的な用語や固有の名称などについて解説を記載しています。抽出した用語は、本文中に*印を付しています。

人の健康

基本目標 1

一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち

基本目標 1

個別目標 1-1

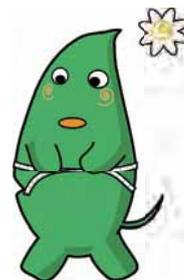
心身の健康を維持・増進する

現状と課題

- 高齢になってもできるだけ長く健康でいられるよう、自ら健康づくりに取り組む人が増えてきています。今後は、一人ひとりの努力はもちろんのこと、地域全体で健康づくりを促進していく必要があります。
- 自らの健康状態を確認する上で、健康診査は非常に大切です。健康づくりの第一歩として、健康診査を受けやすくすることが必要です。
- がん検診については、これまで重点的に取り組み、検査手法の充実や受診機会の拡大に努めてきました。当初、受診率は大幅に向上したものの、ここ数年は横ばい状態となっています。
- インフルエンザや感染性胃腸炎など、毎年、様々な感染症が流行しており、日頃からの注意と予防が大切です。
- 国内では毎年多くの人が自殺で亡くなっています。本市においては、これまで自殺の防止に向けた様々な対策を講じてきましたが、今後も、取り組みの効果が表れるよう、継続的に対応していく必要があります。

取り組み方針

- 生活習慣の改善などに関する継続的な意識啓発を行いながら、健康づくりに取り組む人を増やし、健康寿命*を伸ばしていきます。(個別目標6-2参照)
- 地域での健康づくり活動を推進するため、担い手となる人材の育成を図ります。(個別目標7-3参照)
- 各種健康診査やがん検診については、若い世代を中心に、より多くの人が受診できるよう、機会の拡大など環境整備に取り組みます。
- 感染症などに関する正しい知識の普及、予防策の啓発に取り組みます。また、新型インフルエンザが発生した場合には、関係機関との連携による早急な対応を図ります。(個別目標2-1参照)
- 自殺に関する現状の把握、分析を通して、予防に向けた意識啓発や自殺に傾いている人への支援を強化し、未然防止を図ります。



*健康寿命……平均寿命から病気などによる介護状態の期間を差し引いた期間をいいます。

めざす成果は、施策を推進することで達成される将来のまちの姿を表すものです。理想とするまちの状態と、その説明を掲載しています。後期基本計画全体で51のめざす成果があります。

成果を計る主な指標は、めざす成果の進捗状況を数値で把握するためのものです。様々な指標の中から代表的なものを掲げています。後期基本計画全体で111の指標を設定しています。

基本目標を実現するための個別の目標

基本目標1

めざす成果 1 市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる

市民一人ひとりが健康づくりに取り組むとともに、自らの健康状態を把握し、健康管理に努めています。

成果を計る主な指標

自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
63.1%	69.0%	75.0%

肺がん検診受診率		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
15.5%	21.5%	27.5%

主な取り組み

- 健康の維持増進に向けて、気軽にできる体操教室や食生活を考える講座などを実施します。
- 地域での行事や会合などに際し、保健師が訪問し、生活習慣病などの予防に関する啓発活動を行います。
- 生活習慣病の予防に向け、重症化のおそれのある人などに保健師、管理栄養士による個別訪問を実施します。
- 地域において健康普及活動を行うボランティアなどの人材を育成するとともに、健康づくりに取り組むNPO法人などを支援します。
- 週末などにおける集団がん検診の機会を拡大し、働く世代や子育て世代の受診を促進します。

成果を計る主な指標の数値は、計画策定時における現状値、施策の進捗の目安となる中間目標値、計画終了年度における最終的な目標値を示すものです。計算式や目標値の設定理由については、P112～に掲載しています。

めざす成果 2 心身の健康を維持・増進するための体制が整っている

感染症などの予防に取り組むとともに、効果的な自殺対策が進み、心身の健康が維持されています。

成果を計る主な指標

65歳以上のインフルエンザ予防接種受診率		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
33.9%	50.0%	50.0%

自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺死亡者数）		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
20.9人	15.5人	15.5人

主な取り組み

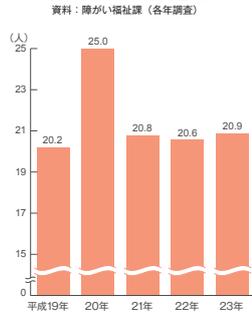
- 感染症への正しい理解を促すとともに、予防に向けた手洗いやうがいなどを励行します。
- 65歳以上のインフルエンザ予防接種の費用を助成します。
- 自殺の兆候に気づき、相談窓口や関係機関等へ取り次ぐことのできる「ころそサポーター」を育成します。また、電話で気軽に相談できる「ころそ健康相談」を実施します。

主な取り組みは、左ページの取り組み方針に沿って、めざす成果を達成するために行う主な活動です。事業の内容については、実施計画において示していきます。

がん検診受診者数と肺がん検診受診率の推移



人口10万人あたりの自殺死亡者数の推移



そのほか、これまでの取り組みによる結果を、グラフにして表しています。

*ころそサポーター……一般にはゲートキーパーと呼ばれ、気づき、傾聴、つなぎ、見守りの4点が重要な役割とされています。



人の健康

基本
目標

1

一人ひとりがいつまでも 元気でいられるまち

高齢者の人口が急速に増加し、また、長寿化が進む中で、人々の健康志向が高まっています。その一方で、食生活や生活環境の変化により生活習慣病を抱えたり、生活の中の様々なストレスから心身のバランスを崩してしまったりする人が増えています。

市民一人ひとりが元気に暮らしていくためには、主体的に健康づくりに取り組む意識をもつことが重要です。

大和市は、一人ひとりが心身の健康を保つことができるよう様々な支援を行うとともに、病気やけがをしたときには、安心して医療を受けられる環境を整えていきます。

また、困ったときに助け合う仕組みや、必要に応じて公的サービスを利用できる制度が整っているなど、誰もが地域の中で充実した生活を送ることのできる環境づくりにも取り組んでいきます。

大和市は「健康創造都市」の実現に向けて、一人ひとりがいつまでも元気でいられるまちづくりを推進します。

-
- 個別目標 1-1 心身の健康を維持・増進する
 - 個別目標 1-2 いつでも必要な医療が受けられる
 - 個別目標 1-3 高齢者や障がい者への支援を充実する
 - 個別目標 1-4 助け合う福祉のしくみづくりを推進する

個別目標
1-1

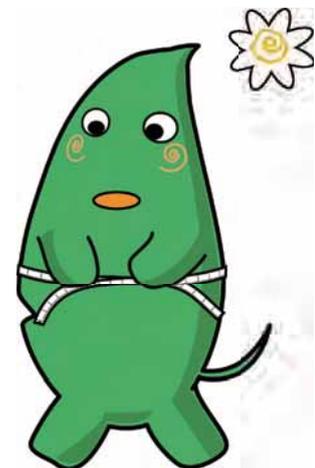
心身の健康を維持・増進する

現状と課題

- 高齢になってもできるだけ長く健康でいられるよう、自ら健康づくりに取り組む人が増えてきています。今後は、一人ひとりの努力はもちろんのこと、地域全体で健康づくりを促進していく必要があります。
- 自らの健康状態を確認する上で、健康診査は非常に大切です。健康づくりの第一歩として、健康診査を受けやすくすることが必要です。
- がん検診については、これまで重点的に取り組み、検査手法の充実や受診機会の拡大に努めてきました。当初、受診率は大幅に向上したものの、ここ数年は横ばい状態となっています。
- インフルエンザや感染性胃腸炎など、毎年、様々な感染症が流行しており、日頃からの注意と予防が大切です。
- 国内では毎年多くの方が自殺で亡くなっています。本市においては、これまで自殺の防止に向けた様々な対策を講じてきましたが、今後も、取り組みの効果が表れるよう、継続的に対応していく必要があります。

取り組み方針

- 生活習慣の改善などに関する継続的な意識啓発を行いながら、健康づくりに取り組む人を増やし、健康寿命*を伸ばしていきます。(個別目標6-2参照)
- 地域での健康づくり活動を推進するため、担い手となる人材の育成を図ります。(個別目標7-3参照)
- 各種健康診査やがん検診については、若い世代を中心に、より多くの方が受診できるよう、機会の拡大など環境整備に取り組みます。
- 感染症などに関する正しい知識の普及、予防策の啓発に取り組みます。また、新型インフルエンザが発生した場合には、関係機関との連携による早急な対応を図ります。(個別目標2-1参照)
- 自殺に関する現状の把握、分析を通して、予防に向けた意識啓発や自殺に傾いている人への支援を強化し、未然防止を図ります。



*健康寿命……平均寿命から病気などによる介護状態の期間を差し引いた期間をいいます。

めざす
成果

1

市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる

市民一人ひとりが健康づくりに取り組むとともに、自らの健康状態を把握し、健康管理に努めています。

成果を計る主な指標

自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
63.1%	69.0%	75.0%

肺がん検診受診率		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
15.5%	21.5%	27.5%

主な取り組み

- ・健康の維持増進に向けて、気軽にできる体操教室や食生活を考える講座などを実施します。
- ・地域での行事や会合などに際し、保健師が訪問し、生活習慣病などの予防に関する啓発活動を行います。
- ・生活習慣病の予防に向け、重症化のおそれのある人などに保健師、管理栄養士による個別訪問を実施します。
- ・地域において健康普及活動を行うボランティアなどの人材を育成するとともに、健康づくりに取り組むNPO法人などを支援します。
- ・週末などにおける集団がん検診の機会を拡大し、働く世代や子育て世代の受診を促進します。

めざす
成果

2

心身の健康を維持・増進するための体制が整っている

感染症などの予防に取り組むとともに、効果的な自殺対策が進み、心身の健康が維持されています。

成果を計る主な指標

65歳以上のインフルエンザ予防接種受診率		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
33.9%	50.0%	50.0%

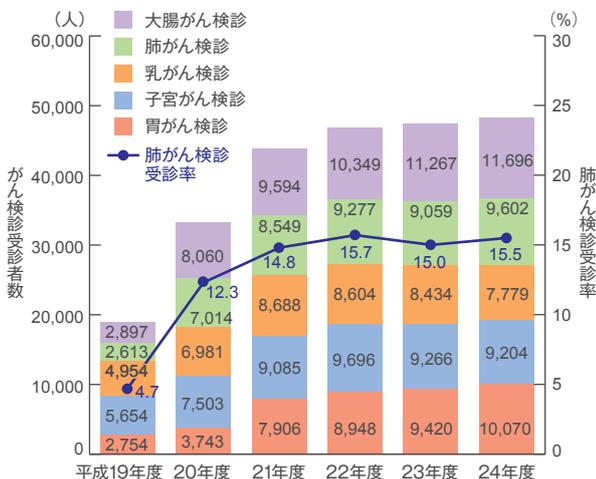
自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺死者数）		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
20.9人	15.5人	15.5人

主な取り組み

- ・感染症への正しい理解を促すとともに、予防に向けた手洗いやうがいなどを励行します。
- ・65歳以上のインフルエンザ予防接種の費用を助成します。
- ・自殺の兆候に気づき、相談窓口や関係機関等へ取り次ぐことのできるころそサポーター*を育成します。また、電話で気軽に相談できるころそ健康相談を実施します。

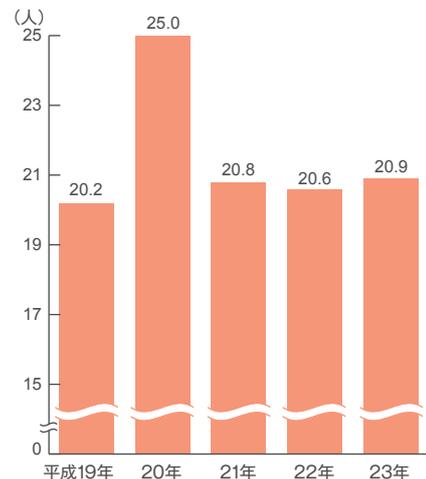
がん検診受診者数と肺がん検診受診率の推移

資料：健康づくり推進課（各年度集計）



人口10万人あたりの自殺死者数の推移

資料：障がい福祉課（各年調査）



*ころそサポーター……一般にはゲートキーパーと呼ばれ、気づき、傾聴、つなぎ、見守りの4点が重要な役割とされています。

個別目標
1-2

いつでも必要な医療が 受けられる

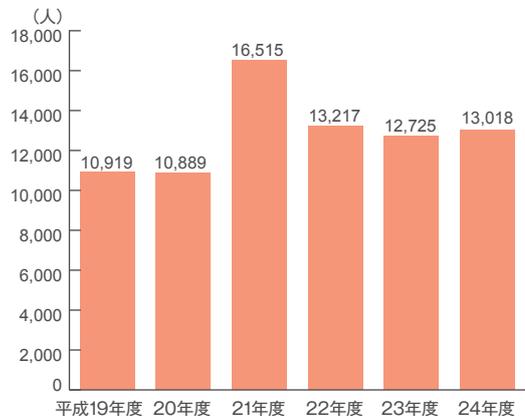
現状と課題

- 健康志向の高まりや高齢化の進行の中で、医療に対する需要の増大とニーズの多様化が進んでおり、高度化する医療への対応や地域での病診連携の推進など、様々な環境整備を行っていく必要があります。
- 救急医療については、これまで、地域医療センターにおける休日夜間の一次救急*や病院群輪番制*による二次救急*の運営に取り組んできました。今後も、安定した救急医療を提供していくための体制の確保が求められます。
- 二次救急においては、軽症患者の受診割合が高く、将来的に、中度、重度の患者の診療に支障がでることも予想されます。疾病の程度に応じた適切な受診について、市民への周知を図っていく必要があります。
- 全国的な医師不足など医療を取り巻く環境が厳しい中で、市立病院においては、これまで医師、看護職員の充実とともに、診療機能の強化に努めてきました。今後は、他の医療機関との連携や機能分担を進め、地域全体の医療体制のさらなる充実に努める必要があります。

取り組み方針

- いざというときに市民が安心して医療サービスを受けられるよう、関係機関との連携を強化しながら、一次救急と二次救急それぞれの医療体制を確保します。
- 一次救急と二次救急の違いについて市民に周知するとともに、二次救急の適正受診を呼びかけて、救急医療体制の安定化を図ります。
- 市立病院が地域の基幹病院としての役割を積極的に果たしていくため、今後も、医師や看護職員の安定的な確保と、小児周産期医療*やがん診療などの一層の機能強化に取り組めます。
- また、市立病院と地域内の診療所などとの連携強化による医療資源の有効活用を促進し、地域医療の効率的な提供に努めます。
- 大規模災害などが発生した場合に、市立病院が災害医療拠点病院*として地域の医療救護活動に取り組めます。(個別目標3-1参照)

休日夜間急患診療所の年間患者取扱件数の推移
資料：健康づくり推進課（各年度集計）



*一次救急……入院や手術を必要としない病気やけがに対応する救急医療をいいます。

*病院群輪番制……市立病院を含む市内5つ（平成25年7月現在）の病院が、休日や夜間において、内科、小児科の重症患者を輪番で診療しています。

*二次救急……入院や手術など高度な治療を必要とする病気やけがに対応する救急医療をいいます。

*小児周産期医療……出産前後の周産期における母子に生じる突発的な事態に対応するため、産科と小児科とを統合した医療のことです。

*災害医療拠点病院……地域の医療機関を支援する機能を有する病院で、災害時の医療救護活動において中心的な役割を担う病院として県の指定を受けています。

めざす
成果

1

いざというときに診療を受けられる

夜間や休日でも医療を受けられる体制が整っていて、急な病気やけがの際に診療を受けることができます。

成果を計る主な指標

休日夜間急患診療所（一次救急）の年間患者取扱件数

現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
13,018 件	14,000 件	14,000 件

二次救急での中度・重度患者の割合

現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
12.1%	15.3%	17.2%

主な取り組み

- ・ 広報やホームページなどによる医療情報の周知を図ります。また、心や身体の健康について電話で気軽に相談できるやまと24時間健康相談を実施します。
- ・ 救急医療活動に必要な情報をあらかじめ記載し、保管する救急医療情報キットの配布を進めます。
- ・ 医師会や歯科医師会などと連携しながら、休日夜間急患診療所及び休日歯科診療所での診療を継続します。
- ・ 市内の病院群輪番制による二次救急の安定的な運営に努めます。
- ・ 二次救急の利用実態を把握分析し、軽症患者の適正受診に向けた取り組みを進めます。

めざす
成果

2

市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている

診療所や他の病院との連携、災害時への対応が図られており、地域の基幹病院としての役割を果たしています。

成果を計る主な指標

地域の診療所等から市立病院に紹介された患者の割合

現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
46.9%	60.0%	65.0%

患者満足度調査における満足度の割合

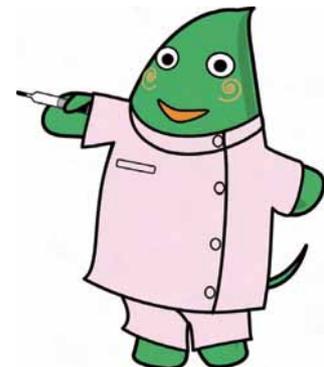
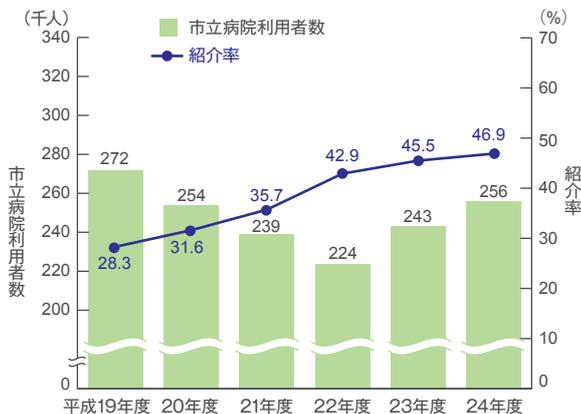
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
89.1%	93.0%	94.0%

主な取り組み

- ・ 小児周産期医療や脳卒中ケアユニット*に関わる医療スタッフの充実に努めるなど、市立病院の診療機能を強化します。
- ・ がん診療連携拠点病院として、地域の医療従事者を対象としたがん医療の質的向上に向けた研修会や、市民を対象としたがんに関する意識啓発を実施します。
- ・ 災害医療拠点病院として、傷病者の受入を想定した実地訓練の実施などに取り組みます。
- ・ 災害派遣医療チーム（DMAT）*を編成し、災害現場などにおける応急救護活動のための派遣を行います。
- ・ 公立病院として担っていくべき不採算な医療分野も継続させながらコストの節減に努め、収支バランスのとれた経営を進めます。
- ・ 市立病院で提供する医療サービスや、経営改善に関する取り組みを広く周知します。

市立病院利用者数と紹介率の推移

資料：市立病院医事課（各年度集計）



* 脳卒中ケアユニット……脳卒中急性期の患者を専門医療スタッフが、濃厚な治療とリハビリテーションを組織的に計画性をもって行う脳卒中専用の治療棟のことです。

* 災害派遣医療チーム（DMAT）……医師、看護職員等で構成され、現地の救急医療体制だけでは対応できない大規模災害や事故などの現場に急行する専門医療チームのことです。

個別目標
1-3

高齢者や障がい者への 支援を充実する

現状と課題

- 独り暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯が増加する中で、高齢者が安心して暮らしていくために、自ら健康管理に努めることが大切です。
- また、高齢者一人ひとりの状況に応じた生きがいがづくりや介護予防など、きめの細かい支援を地域全体で進めていくことも必要です。
- 高齢者人口の増加に伴い介護を必要とする人が増えており、様々な需要にあわせた介護サービスのさらなる充実が求められます。
- 特別養護老人ホームへの入所待機者は増加傾向にあり、より一層の対応が求められます。
- 障がい認定を受ける人が年々増え続けており、障がい福祉のサービスに対するニーズの拡大と多様化が見込まれます。今後も、障がいのある人それぞれの特性に応じたサービス提供が求められます。

取り組み方針

- 高齢者が日常生活の中で楽しみや張り合いなどをもって暮らしていけるよう、地域に根ざした生きがいの創出に向けた取り組みを推進します。
- 高齢者が健康を維持し、できるだけ長く介護を受けずに暮らしていけるよう、介護予防に関する各種講座を開催します。また、関係機関などと連携しながら、ニーズに応じた介護予防のためのサービス提供に努めます。
- 高齢者の生活環境の向上を図るため、地域で暮らす高齢者への見守り体制の充実とともに、日常生活における困りごとの相談に応じるなど必要な生活支援に取り組みます。
- 介護の必要な人が住み慣れた地域での生活を続けられるよう、在宅介護サービスの一層の充実を図ります。
- また、在宅介護サービスと施設サービスのバランスに配慮しながら、介護保険施設*の整備を計画的に行います。
- 障がい者一人ひとりの状況にあわせ、住み慣れた地域での生活を支え、社会参加や就労支援などを図るためのきめ細かいサービスを提供します。
- 障害者総合支援法*に対応した相談支援施策の充実強化を図ります。



*介護保険施設……特別養護老人ホームや老人保健施設など、介護保険法に基づいて県知事の指定を受けた施設のことをいいます。

*障害者総合支援法……正しくは「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」といい、障がい者の地域社会における共生の実現に向けた施策を講じることを定めた法律です。「障害者自立支援法」に代わり、平成25年4月1日から施行されています。

めざす
成果

1 高齢者が生き生きと暮らしている

高齢者が暮らしやすい生活環境の中で、生きがいをもって生活しています。

成果を計る主な指標

高齢者が地域で生き生きと活動していると思う市民の割合

現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
54.6%	56.0%	57.0%

シルバー人材センターの会員数

現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
894人	1,020人	1,090人

介護予防講座受講者数

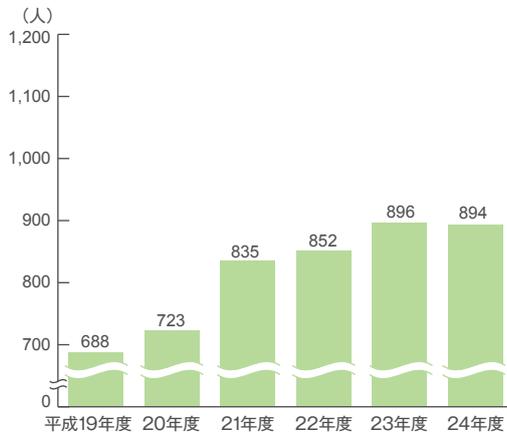
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
324人	457人	536人

主な取り組み

- ・ 高齢者が気軽に集え、日常生活における様々な相談ができる居場所を確保します。
- ・ 高齢者の趣味の充実や仲間づくりにつながるのぎく大学*、介護予防をサポートするボランティア養成の講座などを開催します。
- ・ 介護保険施設でお手伝いなどを行う高齢者にポイントを付与する取り組みを進め、高齢者の社会参加や介護予防を推進します。
- ・ 高齢者に生きがいと働く機会を提供する（公社）大和市シルバー人材センターを支援します。
- ・ 緊急通報システム*の運用などを通じて高齢者の安否確認を行うとともに、民間事業者などとの協定により、見守り体制を強化します。
- ・ 介護予防に向けた各種セミナーなどの開催、周知を行うほか、健康相談を実施します。

シルバー人材センター会員数の推移

資料：高齢福祉課（各年度集計）



* のぎく大学……60歳以上の市民を対象に、健康で、生きがいや楽しみを持って生活してもらうために開催している講座のことです。

* 緊急通報システム……65歳以上の一人暮らし等で日常生活に不安がある人に、簡単な操作で通報できたり、利用者の動きを感知して異常発生時に自動的に通報する機器を貸与し、急病や緊急時にすみやかに対応するシステムです。

めざす
成果

2

必要な介護サービスの支援が受けられる

加齢などにより身体機能の低下が生じた場合に、地域の中で安心した生活を送るための必要な介護サービスが利用できています。

成果を計る主な指標

介護を必要とする人が安心して暮らしていると思う市民の割合		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
47.3%	55.0%	65.0%

介護サービス利用者の満足度の割合		
現状値 (H22・2010)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
62.3%	65.0%	70.0%

主な取り組み

- ・小規模多機能型居宅介護など、地域の特性に応じて受けられる地域密着型サービス*を充実します。
- ・入所待機者の実態を踏まえつつ、将来の需要を予測しながら、特別養護老人ホームなどの整備を進めます。
- ・介護サービス事業者への集団指導や実地指導に加え、介護サービス相談員による事業者とサービス利用者との調整を行い、介護保険サービスの質の向上を図ります。
- ・介護認定申請に係る認定審査を迅速に実施します。

めざす
成果

3

障がい者が地域の中で自立した生活を送っている

地域に障がいのある人の活動の場や社会参加の場があり、その人らしく生き生きとした生活を送っています。

成果を計る主な指標

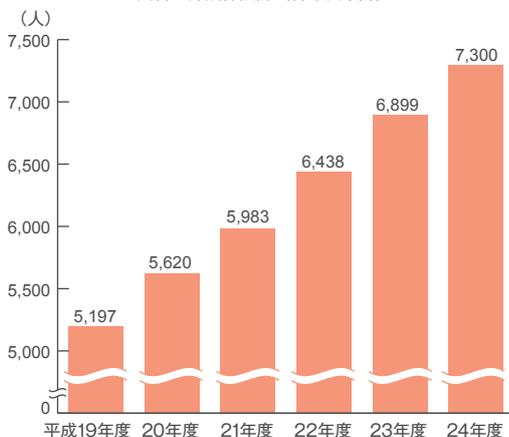
障がい者の地域移行率*		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
39.0%	43.1%	45.2%

主な取り組み

- ・障がい者のサービス利用計画の作成にあたり、障害者相談支援事業所*との連携、調整を充実し、障がい者の抱える課題の解決などに向けてきめ細かく対応します。
- ・障がい者の心身状態に応じた就労支援などを行いながら、自立を促進します。
- ・円滑な移動に向けた障がい者などへの移送サービスを行う団体の支援を行います。
- ・障害者相談支援事業所を統括する基幹相談支援センターの機能充実に取り組みます。
- ・障害者虐待防止センター*において、障がい者に対する虐待の通報などを24時間体制で受け付けます。

介護保険認定者数の推移

資料：介護保険課（各年度集計）

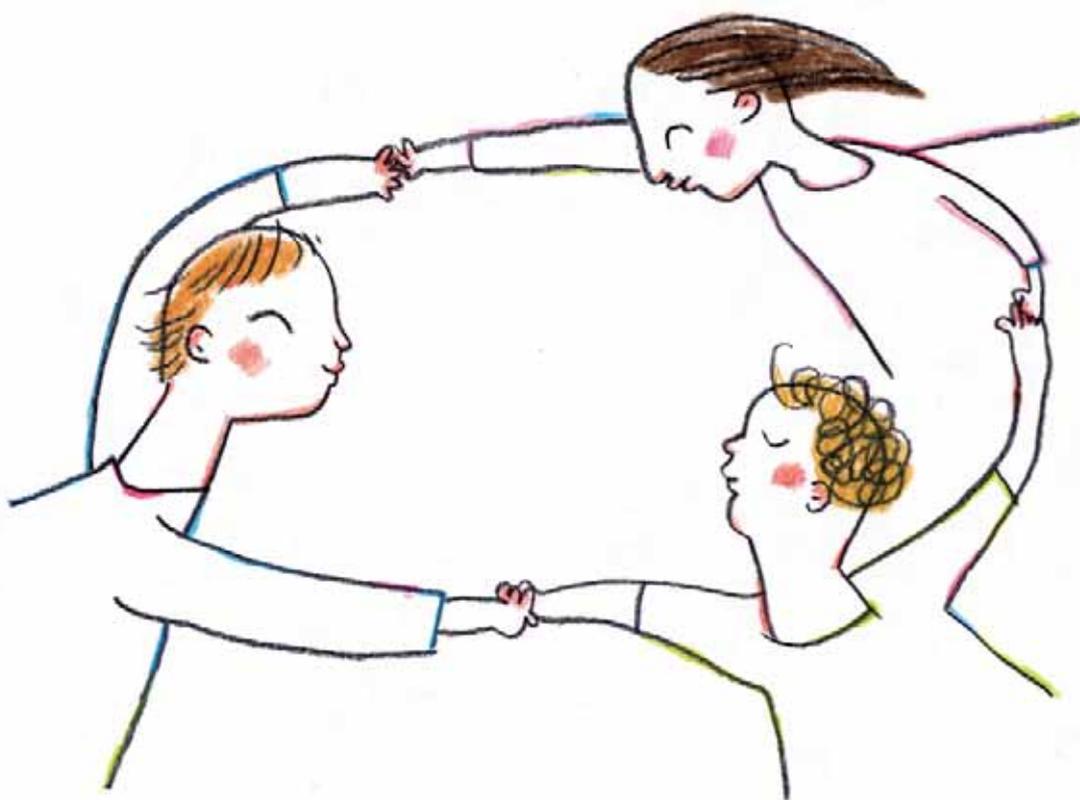


*地域密着型サービス……認知症対応型生活介護（グループホーム）や小規模多機能型居宅介護など、要介護や要支援状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるようにするためのサービスです。

*地域移行率……障がい者が入所施設や長期の入院などから退所、退院をして、地域のグループホームやケアホームなどに移行して生活を送っている割合です。

*障害者相談支援事業所……障がい者やその家族から相談を受け、地域での生活を支援するための窓口となっています。平成25年7月現在、市内の4事業所で相談を受けています。

*障害者虐待防止センター……家庭や施設、勤務先などで障がい者への虐待を発見した人が、通報、連絡、相談する窓口となっています。本市では大和市障害者自立支援センター内に設置されています。



ロンド（瀬永柚季・美紀子）

個別目標
1-4

助け合う福祉のしくみづくりを推進する

現状と課題

- 少子化や高齢化、核家族化などにより家族形態の変化が一層進む中で、誰もが住みなれた地域で安心して日常生活を送っていくためには、自助や公助はもとより、地域での支え合いによる共助の重要性がより高くなっています。
- お互いに助け合う地域福祉を推進していくためには、その担い手となる人づくりの重要性を広く市民に理解してもらい、できるだけ多くの人々の福祉活動への参加が必要です。
- 国民健康保険における被保険者一人あたりの年間医療費は増加し続けており、疾病予防の推進などによる医療費の縮減が求められます。
- また、受診率が横ばいとなっている特定健康診査*については受診勧奨に取り組む必要があります。
- 生活保護受給者が依然として増加しており、働くことのできる人への就労支援については、これまで以上に積極的に進めていく必要があります。

取り組み方針

- 地域における共助の充実を図っていくため、地域福祉の活動を実践している団体などとの連携強化に取り組みます。(個別目標7-3参照)
- また、地域に根ざした福祉サービスを安定的に提供していくために、ボランティアなどとして福祉活動に携わる人づくりを積極的に支援します。(個別目標7-3参照)
- 特定健康診査の受診勧奨とともに、メタボリックシンドローム*の該当者などへの特定保健指導*の利用促進に努め、疾病予防の重要性を周知していきます。
- 国民健康保険制度の安定的運営に向け、保険税の収納率向上を図ります。
- 生活保護を受給している世帯の自立に向け、生活保護世帯の実態をよりの確に把握しながら、一人ひとりの働く能力に応じた就労を支援し、自立する世帯の増加を図ります。

*特定健康診査……40歳から74歳までの公的医療保険加入者が対象となる健康診査のことです。本市においては、国民健康保険の加入者を対象として実施しています。

*メタボリックシンドローム……内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上をあわせもった状態をいいます。

*特定保健指導……特定健康審査の結果から、メタボリックシンドローム及びその恐れがあると判定された人に保健師、管理栄養士等が状態に応じた保健指導を実施しています。

めざす
成果

1

お互いに助け合う地域の関係ができています

日頃から、近隣の人たちのコミュニケーションがとれていて、困ったときにはお互いに助け合う関係ができています。

成果を計る主な指標

地域に支え合う人のつながりがあると思う市民の割合

現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
41.9%	44.0%	46.0%

主な取り組み

- ・ 地域を基盤として福祉活動に携わる地区民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会、自治会などの取り組みを支援します。
- ・ 地域福祉を推進するNPO法人やボランティアグループなどにおける課題の共有化を進め、相互の交流を促進します。
- ・ (社福) 大和市社会福祉協議会などとの連携により、地域福祉の担い手となるボランティアの育成に努めます。

めざす
成果

2

社会保障のしくみが安定的に維持されている

相互扶助の考え方にに基づき、生活保護制度や国民健康保険制度などが適切に運営されています。

成果を計る主な指標

国民健康保険制度における特定健康診査の受診率

現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
32.0%	55.0%	60.0%

保護受給世帯のうち、働ける世帯(その他世帯)の割合

現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
21.8%	20.6%	20.0%

主な取り組み

- ・ 健康づくりに関する各種講座などに際して、特定健康診査を紹介するなど、受診勧奨に取り組みます。
- ・ 国民健康保険や後期高齢医療における医療費の適正化に向け、レセプト*及び療養費請求書の点検体制を充実します。
- ・ 国民健康保険税の収納率向上に向け、夜間臨戸訪問を実施します。
- ・ 生活保護世帯への訪問と相談体制の充実、ハローワークとの連携強化に取り組み、受給者の状況に即した就労支援を行います。
- ・ 離職者への住宅費の支給を通じて、就労機会の確保を支援します。



*レセプト……医療機関が、市町村や健康保険組合などの保険者に対して請求する医療費の明細書のことです。

人の健康

基本目標 2

子どもが生き生きと育つまち

近年、全国的に少子化が進んでいます。このことは、これまで若い世代が多いとされてきた大和市においても同様です。

核家族化や地域コミュニティの希薄化などが進む中で、家庭における子育ての力の低下が指摘されています。家庭だけでなく地域全体で子どもの心身の健康と安全を守る取り組みを進め、子どもの健全な成長を支えていくことが大切です。様々な生活経験や自然体験をする機会が減少している中で、子どもの生きる力が低下しているといわれています。

大和市は、家庭や地域、学校、関係機関と連携を図りながら、子どもの個性を伸ばし、可能性を広げる教育と、様々な体験の場を提供することによって、子どもが夢や目標をもって着実に成長できる環境をつくっていきます。

また、子育て中の家庭の孤立感や不安感を解消するために、多方面からの支援を行い、安心して子育てができる環境を整備していきます。

大和市は、「健康創造都市」の実現に向けて、発達に応じたきめ細かな施策を展開し、子どもが生き生きと育つまちづくりを推進します。

個別目標 2-1 子どもの健康と安全を守る

個別目標 2-2 子どもの生きる力を育む

個別目標 2-3 子どもを産み育てやすい環境をつくる

個別目標
2-1

子どもの健康と安全を守る

現状と課題

- 急速に進展する情報化などにより、生活の利便性がますます向上する中で、子どもの心身の成長や安全を取り巻く環境も変化してきています。
- 出産年齢の上昇等に伴い、妊娠中の健康管理や妊婦の不安解消など、母子の健康保持については、その重要性が一層高まっています。
- 本市における乳幼児健康診査や予防接種を受けている子どもの割合は高い水準にありますが、より多くの子どもの健康を保つため、健診や予防接種を受けやすいきめ細かい対応が必要です。
- 子どもの健全な心と体の成長のために、より良い食習慣を身につけ、食に関する正しい知識や理解を深める食育*が大切です。
- 子どもが巻き込まれる犯罪が国内で多発しており、児童虐待の認知件数も増加しています。子どもが犯罪被害や児童虐待にあわないよう、これまで以上に対策を強化していくことが求められます。
- 市内で発生する交通人身事故の件数は減少傾向にあるものの、子どもが関わった事故の割合は県平均を上回っており、子どもを取り巻く交通環境の安全性をさらに高めていく必要があります。

取り組み方針

- 妊婦健康診査の必要性や助成制度について広く周知し適切な受診を促すとともに、乳児などの訪問指導を行い、母子の健康管理を推進します。
- 乳幼児健康診査の受診を促し、子どもの発育状態の把握、疾病の早期発見につなげます。また、予防接種についても積極的な情報提供を行い、接種を促進し、感染症の予防などを図ります。(個別目標 1-1 参照)
- 乳幼児期における栄養指導により、保護者の食に対する知識や意識の向上を図るとともに、成長段階に応じた栄養バランスの良い給食の提供などを通して食育を推進します。
- 子どもの人権が侵害されることのないよう、地域全体で子どもを犯罪から守るための取り組みを進めます。(個別目標 3-2、7-1 参照)
- 児童虐待の早期発見に努めるとともに、関係機関との連携により早期対応を図ります。(個別目標 2-3 参照)
- 子どもが関わる事故の防止に向けて、交通安全教室などを通し、広く意識啓発を行います。(個別目標 3-2 参照)

*食育……食に関する知識を持ち、自分に望ましい食事を選択できる能力を身につけ、健全な食生活を送ることができるようにする取り組みのことです。

めざす
成果

1

子どもの心身の健康が保たれている

子どもの疾病などの早期発見と予防が図られ、健康を損ねるおそれのあるときには、適切に必要な支援が受けられます。

成果を計る主な指標

妊婦健康診査の平均受診回数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
10.4回	14.0回	14.0回

4ヶ月児健康診査の受診率		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
96.2%	98.0%	98.0%

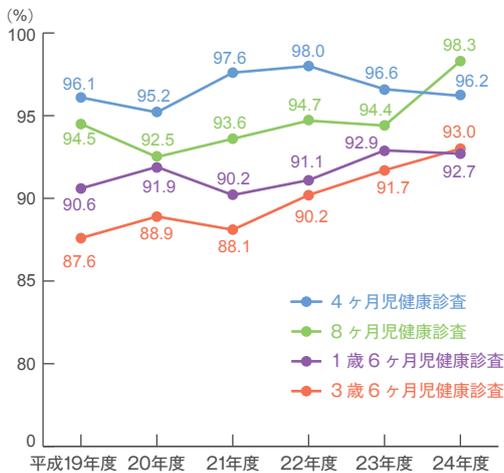
小学校の給食残食率（野菜）		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
12.0%	10.0%	8.0%

主な取り組み

- ・妊婦健康診査について、母子健康手帳と併せて妊婦健康診査費用補助券を交付するほか、医療機関と連携した情報発信や妊婦への個別訪問などにより、適切な受診を促します。
- ・生後4か月までの乳児の全戸訪問を行い、健康状態や発育の状況について把握します。また、低体重児については、医療機関と連携した訪問指導、経過検診、育児教室などを実施します。
- ・乳幼児健康診査の実施を個別に通知するほか、家庭訪問、育児相談など、様々な機会を通して受診を促します。
- ・予防接種のスケジュールを電子メールで通知するなどして、情報提供を強化します。
- ・乳幼児の保護者を対象に、子どもの成長に合わせた食事に関する指導などを行います。
- ・保育所や小中学校の給食においては、食の安全を確保するとともに、地域の食材なども取り入れながら栄養バランスのとれた献立とします。
- ・小中学校の給食時間や授業において、栄養教諭を中心に食育を実施します。

乳幼児健康診査受診率の推移

資料：こども総務課（各年度集計）



めざす
成果

2

子どもの人権と安全な生活環境が守られている

子どもの人権が守られるとともに、子どもが犯罪や事故などにあわず、安全な生活を送っています。

成果を計る主な指標

学校 PS メール*世帯普及率		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
81.0%	93.0%	97.0%

子どもの交通事故の市内発生件数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
139 件	120 件	110 件

主な取り組み

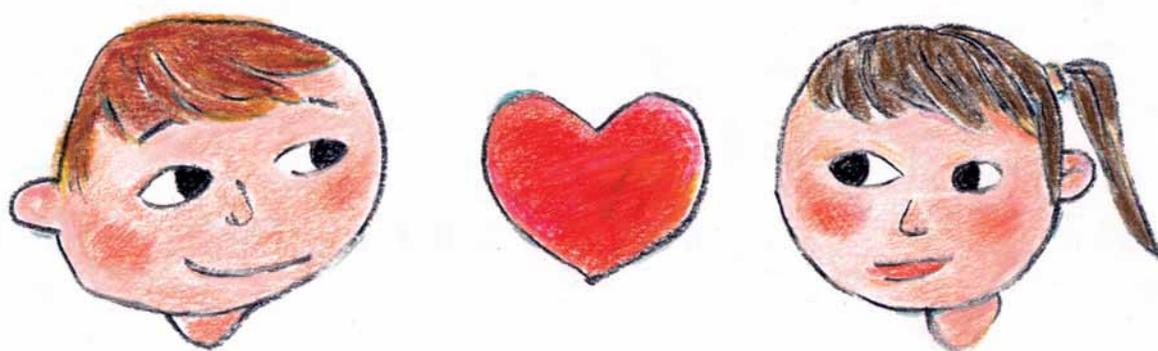
- ・子どもの人権について、関係機関と連携し、様々な取り組みなどの情報を発信します。
- ・交通誘導ボランティアや関係団体などと協力し、地域全体で登下校時の見守りや声かけを行います。
- ・入学や転入などの際、保護者に学校 PS メールへの登録を促します。
- ・青少年相談員連絡協議会と連携し、子どもの非行防止の見回りを行います。また、関係機関などとともに、青少年に有害な広告物の撤去活動を行います。
- ・乳幼児家庭訪問、各種健康診査、学校教育など様々な場面において児童虐待の兆候に気を配り、早期発見に取り組みます。また、関係機関との情報共有を進め連携を強化しながら、必要に応じて緊急措置を行います。
- ・交通安全の街頭キャンペーンや、実演方式等による交通安全教室を開催します。

子どもの交通事故の市内発生件数の推移

資料：神奈川県交通安全対策課（各年集計）



*学校 PS メール……学校から、犯罪、不審者、自然災害の情報、登下校時間の変更や行事のお知らせなどを、保護者等へ迅速に伝達するメール配信サービスのことです。



だいすき (瀬永柚季・美紀子)

個別目標
2-2

子どもの生きる力を育む

現状と課題

- 子どもが変化の激しい社会を生きぬくために、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てることが大切です。
- 近年では、学習に取り組む児童・生徒*の姿勢に受け身的な様子が見られることから、子どもが自ら学ぶ意欲を持てるような指導が求められています。
- 読書は、子どもの豊かな感性や情緒を育み、学力の下支えにもなるものであり、今後は読書環境を一層向上し、読書活動をさらに推進していく必要があります。
- 不登校やいじめの原因は、学校での人間関係や家庭環境によることが多く、未然に防止するためには児童・生徒一人ひとりの状況を丁寧に把握して対応するとともに、地域や家庭との連携を深めることが求められています。
- 全国的な傾向と同じく、本市においても障がいや発達への細かな配慮を必要とする子どもが増えており、個々の状況も多様化しています。
- 子どもの人間性や社会性を豊かに育むためには、多様な人との関わりあいの中から様々なことを学べる環境を提供することが求められます。



*児童・生徒……学校教育法に基づき、保護者が就学させなければならない子ども。小学生を児童、中学生を生徒と呼びます。

取り組み方針

- 子どもが夢や目標をもって自ら成長する力を育む学校教育を推進します。
- 学習活動において、一人ひとりの学びを大切にしたきめ細かい指導を推進します。
- 豊かな心を育み命の大切さを学べるよう、学校教育全般において道徳教育や人権教育を推進します。
(個別目標7-1参照)
- 教員の実践的指導力とともに、学校組織としての教育力の強化を図ります。
- 各教科や学校の様々な活動において学校図書館を活用する機会を増やし、本がより身近なものになる環境を整えることによって、読書の量と質の向上を図ります。(個別目標6-1参照)
- 誰もが不登校やいじめに対する問題意識を持つよう啓発を進め、子どもの些細な変化も捉えられる教職員の体制を強化し、併せて家庭への支援を図ります。
- 障がいの有無や国籍の違いなどに関わらず、子どもの個性や能力に応じた適切な学習支援の充実を図ります。
- 学校施設や各種教材等の計画的な更新と、学校の適正規模の確保を図り、快適な学習環境の提供を推進します。
- 学校、家庭、地域が互いに役割を認識し、協力し合いながら子どもの成長を支えます。
- 子どもが様々な体験をすることができ、また、年代の違う子ども同士がふれあうことのできる場や機会を充実します。

めざす
成果

1 子どもが夢や目標をもって学んでいる

一人ひとりの子どもが、自分と他者を認め合いながら、夢や目標をもって学んでいます。

成果を計る主な指標

将来の夢や目標をもっていると答えた
児童・生徒の割合 (小5、中2)

現状値 (H22・2010)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
(小) 88.2%	(小) 89.0%	(小) 89.0%
(中) 69.8%	(中) 71.5%	(中) 72.0%

児童・生徒の1か月の平均読書冊数
(小4～6年) (中1～3年)

現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
(小) 11.3冊	(小) 13.5冊	(小) 14冊
(中) 3.7冊	(中) 5.8冊	(中) 6冊

主な取り組み

- ・ 学習指導要領に沿って各教科等における学習の目標を明確にし、児童・生徒一人ひとりの自発的な学びを促す指導を行います。
- ・ 教育活動全般において児童・生徒同士が互いに関わる場を取り入れ、自分の大切さとともに他者の大切さを認める心を育みます。
- ・ 教職員の資質や能力と、学校の教育力を高めるための研修機会を充実します。
- ・ 学校評議員の意見や、保護者、地域住民の意向を踏まえた学校運営を行います。
- ・ 地域の人材を講師などとして迎え、学習支援、体験学習、部活動指導などを充実します。
- ・ 小学生を対象に、プロスポーツ選手などによる夢の教室*を実施します。
- ・ 学校図書館司書の効果的な活用や、学校図書館スーパーバイザー*、市立図書館との連携によって、児童・生徒の読書量の増加と質の高い読書を促します。

* 夢の教室……(公財)日本サッカー協会の協力のもと、スポーツの現役選手、OB、OGなどが「夢先生」となり市内の小学校を訪れ、夢を持つこと、仲間と協力することの大切さなどを子どもたちに伝える授業を行います。

* 学校図書館スーパーバイザー……小中学校を訪問して、学校図書館の環境や読書活動・学校図書館教育についての指導、助言を行う職員です。

めざす
成果

2

不登校やいじめの問題が少なくなっている

不登校やいじめで苦しむ児童・生徒への支援体制が整い、未然防止や早期対応による解決が進んでおり、子どもが毎日安心して学校に通っています。

成果を計る主な指標

不登校児童・生徒の割合		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
(小) 0.57%	(小) 0.29%	(小) 0.25%
(中) 3.53%	(中) 2.51%	(中) 2.22%

いじめ問題の解消率		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
(小) 95.8%	(小) 100%	(小) 100%
(中) 100%	(中) 100%	(中) 100%

主な取り組み

- ・ 不登校やいじめを防ぐ多様な取り組み内容や、問題の解決に向けた具体事例などについて、広く市民に向けて情報発信を行います。
- ・ 不登校やいじめの問題の解決に向け、教職員や関係者が常に情報を共有した上で、児童・生徒の状況に応じた対策を講じます。
- ・ 心理カウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*、不登校生徒支援員*を効果的に活用し、児童・生徒や保護者に対する相談支援体制を充実します。
- ・ 不登校児童・生徒の学校復帰に向け、教育支援教室「まほろば教室」を運営します。また、民間のフリースクールと情報交換を行い、不登校児童・生徒を広く支援します。

めざす
成果

3

子どもが個性・能力にあった教育を受けている

子どもの個性や能力に応じた教育の場が用意され、障がいの有無や国籍の違いなどに関わらず、子どもたちが生き生きと活動しています。

成果を計る主な指標

子どもの個性や能力にあった教育が行われていると思う市民の割合		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
32.5%	35.0%	40.0%

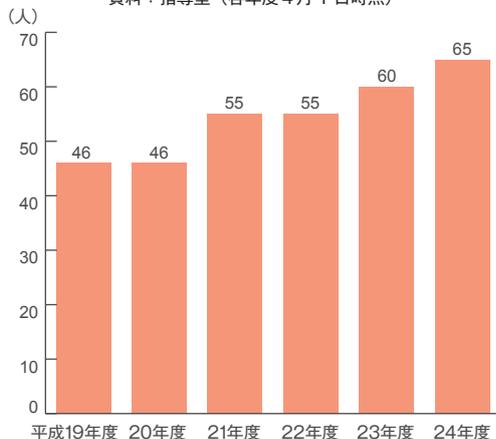
特別支援教育ヘルパー充足率		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
92.0%	100.0%	100.0%

主な取り組み

- ・ 学習をする上で支援を必要とする児童・生徒のために、特別支援教育ヘルパー、スクールアシスタント*、日本語指導員などを十分に配置します。
- ・ 障がいの有無や国籍の違いなどに関わらず、児童・生徒同士が互いを理解し学び合える交流を行います。
- ・ 発達に不安のある子どもとその家族に相談や指導を行い、必要に応じてホームヘルプやデイサービスなどの利用を促します。
- ・ 防音設備や外壁などの学校施設について、計画的に改修し長寿命化を図ります。
- ・ 教育用コンピュータなど ICT 機器を計画的に更新します。

特別支援教育ヘルパー数の推移

資料：指導室（各年度4月1日時点）



*心理カウンセラー……児童・生徒や保護者からの悩みなどの相談業務を担うとともに児童・生徒の行動観察や心理判定を行う臨床心理士です。
*スクールソーシャルワーカー……福祉的な支援を必要とする青少年とその保護者の相談に応じ関係機関につなぐなど、青少年を取り巻く環境調整を行い、問題の解決を図る社会福祉士または精神保健福祉士です。

*不登校生徒支援員……不登校傾向の生徒に各中学校の学習支援室で学習支援や教育相談、必要に応じ、家庭訪問を行い、生徒が登校できている状態を維持し、教室復帰を支援する職員です。
*スクールアシスタント……LD（学習障害）や ADHD（注意欠陥多動性障害）など、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒への学習支援を行う職員です。

めざす
成果

4

子どもが様々な体験をしながら育っている

生活の中で、様々な居場所や体験の場が整い、子どもが豊かな人間性、社会性を身につけています。

成果を計る主な指標

放課後子ども教室参加率		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
8.4%	9.0%	10.0%

児童館の1日あたりの平均利用者数（全22館）		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
451人	450人	450人

中高生ボランティア参加者数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
115人	120人	125人

主な取り組み

- ・ 放課後子ども教室では、実施日の拡大を図るとともに、参加児童への学習支援を充実します。また、地域ごとに児童館を運営します。
- ・ 子どもが自主性や協調性を身につけるボランティア体験や、ユースクラブ*の活動などを支援します。
- ・ 青少年育成関係団体等について、主体的に行うイベントや日頃の活動に関する支援を行います。
- ・ 地域や青少年育成関係団体等の協力を得ながら、子どもが様々な人と交流することのできる催しを実施します。

基本目標 2

児童館の年間利用者数と
1日あたりの平均利用者数の推移

資料：こども・青少年課（各年度集計）



*ユースクラブ……青少年の発達段階にあわせた自主性や主体性及び企画力や運営力を育て、さらには仲間づくりを通して協調性や社会性を身につけることを目的とした中学生から青年までで構成される団体です。

個別目標
2-3

子どもを産み育てやすい環境をつくる

現状と課題

- 年少人口の減少が進行している本市において少子化対策は喫緊の課題であり、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整えることが重要です。
- 子育てに関わる支出は育児における負担感の大きな要因となっており、子育て家庭への経済的な支援が求められます。
- 核家族化や近隣関係の希薄化などから育児の不安を抱える親が増えており、地域や行政によって子育て家庭を支えるしくみの充実が求められます。
- これまで認可保育所*の新增設や認定保育施設*の運営支援などにより、待機児童の解消を図ってきましたが、入所希望者は一段と増加しており、より効果的な対策を講じることが重要です。
- また、子育て家庭における保育ニーズが多様化しており、様々な保育サービスの提供が求められます。

取り組み方針

- 子どもを望む夫婦の不妊症*や不育症*の治療を支援し、より多くの子どもを授かることのできる環境を整えていきます。
- 各種手当の支給や、医療、教育に関する費用助成によって、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。
- 子育て家庭の孤立化を防ぐため、地域と家庭をつなぐ取り組みを進めるとともに、子育て中の保護者同士が気軽に情報交換できる場の拡充を図ります。
- 子育てにおける保護者の様々な悩みを解消できるよう、専門的な相談機能の向上に取り組みます。
(個別目標2-1参照)
- 子ども・子育て関連3法*の本格実施に合わせ、子育てに関する保護者の希望を丁寧に把握、分析し、ニーズに沿った保育サービスの提供を推進します。また、必要に応じて保育所の入所定員を増やすなどの対応を図ります。
- 大和駅東側第4地区に整備する複合施設内には、天候に関わらず子どもが保護者と安全に安心して遊べる屋内公園を整備します。(個別目標5-1参照)

認可保育所、認定保育施設の入所児童数の推移
資料：保育家庭課（各年度4月1日時点）



保育所待機児童数の推移

資料：保育家庭課（各年度4月1日時点）



*認可保育所……児童福祉法に基づく保育施設のことです。県の認可を受けているところから、こう呼ばれます。大和市には平成25年7月現在、公立（市立）私立を合わせて20園あります。

*認定保育施設……県への届出のみで設置できる保育施設（私設保育施設）のうち、施設内容などが認可保育所に準ずるものとして市の認定を受け、県と市の助成を受けている施設です。

*不妊症……妊娠可能な年齢の夫婦が妊娠を望むにも関わらず、一定期間が過ぎて妊娠に至らず、病院で治療が必要と診断された状態です。

*不育症……厚生労働省では、妊娠はするものの2回以上繰り返す流産や死産などによって子どもを授けられない状態としています。

*子ども・子育て関連3法……「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」をいいます。

めざす
成果

1 安心して子育てをしている

不安や負担を感じることなく、経済的にも安心して子どもを授かり、育てています。

成果を計る主な指標

子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合

現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
47.7%	55.0%	60.0%

つどいの広場*の1か所1か月あたりの平均利用者数

現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
2,007人	2,100人	2,200人



主な取り組み

- ・一般不妊治療*、特定不妊治療*、不育症の治療にかかる費用を助成します。
- ・各種手当の支給、医療費の助成、私立幼稚園の就園費用助成、就学援助などを行います。
- ・子育て支援センター*において、育児に関する様々な相談や情報提供などをきめ細かく行います。
- ・つどいの広場や地域育児センター*など地域における子育て支援の拠点について広く市民に周知し、利用を促します。
- ・子育て中の保護者と子育てを支援する人をつなぐファミリーサポートセンターにおいて、依頼の増加に対応できるよう支援者の増員を図ります。
- ・専門研修の実施などにより家庭相談員の能力を向上し、相談機能の充実を図ります。
- ・ひとり親家庭を対象に、就業支援や経済的支援、相談業務を実施します。
- ・大和駅東側第4地区の複合施設における屋内公園には大型遊具や知育玩具を配置するとともに、同フロアに児童書架なども設置します。また、複合施設を利用する子育て世代に保育サービスを提供します。

めざす
成果

2 働きながら子育てができています

子どもを預ける場所があるなど、働きながら子育てができる環境が整っています。

成果を計る主な指標

保育所の入所定員数

現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
1,660人	平成26年度に子ども・子育て支援事業計画*の策定に合わせて設定します	平成26年度に子ども・子育て支援事業計画の策定に合わせて設定します

放課後児童クラブの待機児童数

現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
0人	0人	0人

主な取り組み

- ・延長保育や一時保育、休日保育及び病児・病後児保育など、保護者が求めるニーズに対応したきめ細かい保育サービスを提供します。
- ・待機児童の解消に向け、保育所の入所定員を拡大します。
- ・民間の保育所や保育施設の適正な運営について支援を行います。
- ・放課後児童クラブの運営については、放課後子ども教室と効果的に連携していきます。

*つどいの広場……子育て中の親と子が気軽に集い、育児に関する相談・情報提供・講習などのサービスを受けることができる場として、平成25年7月現在、市内の2か所のショッピングセンター内に設置されています。

*一般不妊治療……不妊症の治療法のうち、タイミング法、薬物療法、人工授精等の不妊治療をいいます。

*特定不妊治療……高度生殖医療と呼ばれる不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精をいいます。

*子育て支援センター……子育て家庭の親子が、子育てに関する相談をしたり、子育ての情報を得たり、気軽に他の親子と交流できる場所です。大和市まごころ地域福祉センター2階に設置されています。

*地域育児センター……気軽に子育ての相談ができるよう保育所で行っている地域の子育て支援事業です。保育所の子どもたちと一緒に遊んだり、地域との交流を行ったりしています。

*子ども・子育て支援事業計画……子ども・子育て関連3法の施行に伴い、平成27年度からの5年間について新たに策定することとされている、地域における子ども・子育て支援の基盤整備の基礎となる事業計画です。

まちの健康

基本目標 3

安全と安心が 感じられるまち

日常のあらゆる場面で安全、安心を確保することは、市民生活を送るために不可欠な条件です。そのために、犯罪、交通事故、消費生活上のトラブルなどに的確な対策を講じ、これらを軽減していくことが必要です。

いつ発生するのか分からない自然災害に対しては、建物の防災性を高め、安全な避難場所や避難路の確保、治水対策など、災害に強いまちづくりを進めるとともに、危機管理体制の充実を図ります。さらに、市民一人ひとりが適切に判断、行動できるよう、防災意識を醸成するための取り組みを充実していきます。

また、厚木基地*に関わる航空機の騒音、墜落事故の不安は、長年にわたって市民生活に影響を及ぼしてきました。これらの解決についても粘り強く取り組んでいきます。

大和市は、「健康創造都市」の実現に向けて、日常時だけでなく災害時においても市民の生命や財産を守り、安全と安心が感じられるまちづくりを推進します。

- 個別目標 3-1 災害への対応力を高める
- 個別目標 3-2 生活の安全性を高める
- 個別目標 3-3 航空機による被害を解消する

*厚木基地……1938年（昭和13年）に旧日本海軍が航空基地として定めたことから始まり、1945年（昭和20年）の終戦により連合国軍を構成する米軍に接收されました。1971年（昭和46年）には、基地の一部が海上自衛隊に移管され、現在は、日米が共同使用する基地となっ

ています。
厚木基地は厚木市にはなく、本市及び綾瀬市、海老名市の3市にまたがって所在しており、名称の由来については様々な説が伝えられています。

個別目標
3-1

災害への対応力を高める

現状と課題

- 甚大な被害をもたらした東日本大震災の教訓を踏まえ、本市においても大規模災害を想定した防災、減災対策に取り組む必要があります。
- 震災時には、一人ひとりの迅速な避難行動や地域での助け合いなどが人的被害の拡大を防ぐ大きな要素となっており、あらためて自助、共助の重要性が認識されました。また、災害時の応急対策や復旧における中心的な役割を担う行政機関にも被害が及んだことから、業務を継続できる行政の体制確保が求められます。
- 建築物の耐震化や市街地の大雨対策など、様々な都市基盤の強化に積極的に取り組み、市民や事業者と行政が協働して災害に強いまちづくりを進めていくことが必要です。
- 大規模地震の発生時は同時多発火災が予想され、また、建築物の倒壊や道路の損壊、交通の混乱などにより、消防活動が困難になることが考えられます。
- 本市では木造家屋が密集している地域もあり、火災発生時には延焼被害の拡大防止のため、迅速な初期消火が求められます。
- 救急車の出動件数は増加傾向にあり、現場到着の遅延にも影響するなど、真に救急車を必要とする市民への対応の遅れが懸念されています。

取り組み方針

- 市民、事業者など様々な主体による自助、共助の取り組みに対する支援の強化を図るとともに、公助を含め全体のバランスのとれた災害対策を推進します。
- 行政による防災、減災対策として、大規模災害に対する事前の対策、発災直後の対策、被災後の長期的な対策など、様々な場面や状況を想定した危機管理体制の充実を図ります。また、災害時における業務の継続性の確保を図ります。
- 災害時に地域の医療救護活動における中心的な役割を担う市立病院では、災害医療拠点病院としての機能を維持します。(個別目標 1-2 参照)
- 建築物倒壊や火災による被害拡大を防止するため、建築物の耐震化、不燃化を促進します。また、災害時の避難路や緊急輸送路の確保を図るとともに、市街地の浸水被害軽減に向けた総合的な治水対策を推進し、都市の防災機能の充実を図ります。(個別目標 4-2、5-1 参照)
- 火災予防についての意識啓発を図るとともに、消防資機材の整備、自主防災組織への支援などを進め、地域と連携した消防力の向上を図ります。
- 市民の応急手当に関する技術習得や救急車の適正利用を促進するとともに、医療機関との連携強化を図り、適切な救急救命体制の維持に努めます。

めざす
成果

1

災害に対して自ら備えをしている

市民一人ひとりが災害への危機意識を持ち、
家庭や地域において災害に対する備えができています。

成果を計る主な指標

地域防災訓練を実施している自治会の割合		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
72.0%	76.0%	78.0%

市と要援護者名簿*を共有している自治会の割合		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
66.4%	74.0%	78.0%

住宅の耐震改修率		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
88.5%	90.8%	92.5%

主な取り組み

- ・各種講習会や総合防災訓練、小中学校での教育活動など、あらゆる機会を通して、広く防災知識の啓発を行います。
- ・食糧や飲料水、携帯トイレ*など災害時における各家庭での生活物資の備蓄についての啓発を行います。
- ・防災セミナーなどにより地域の防災リーダーを育成します。また、自主防災組織への防災訓練指導、スタンドパイプ*の配布など防災資機材の整備支援を行います。
- ・個人情報の保護に配慮しながら、高齢者や障がい者などの要援護者の名簿を自治会と共有します。
- ・建築物の耐震化や不燃化の啓発を行うとともに、木造住宅の耐震診断や耐震改修、分譲マンションの耐震診断についての支援を行います。

めざす
成果

2

防災・減災のためのしくみが整っている

災害時における避難体制や情報収集・提供について、
適切な対応が行える体制が整っています。

成果を計る主な指標

地域で広域避難場所*が知られていると思う市民の割合		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
66.8%	69.8%	70.3%

指定避難所等の非常食糧*の備蓄率		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
70.6%	100%	100%

防災講話の受講団体数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
45 団体	55 団体	60 団体

主な取り組み

- ・総合防災訓練を定期的実施するとともに、避難所の案内表示板、防災マップなどにより、平常時からの避難ルートの確認について啓発を行います。
- ・避難所における食糧や携帯トイレなどの備蓄を行うとともに、自家発電装置や井戸などの設備の維持管理を行います。
- ・老人ホーム等の福祉施設との協定締結により要援護者の避難施設を確保します。
- ・他自治体との協定締結により非常用物資、被災者受入体制などを確保します。
- ・防災行政無線やFM やまと、やまと PS メール*などにより、災害状況や安否情報、帰宅困難者への支援情報などを迅速に提供できる体制の整備、運用を行います。
- ・市民や関係機関と連携し、災害時における避難所の迅速な開設や安定した運営を行います。
- ・業務継続計画*に基づき、災害時における行政サービスの提供体制を整えます。
- ・市立病院では、災害医療拠点病院としての機材の確保や体制の維持を行います。

* 要援護者名簿……災害時、高齢者や障がい者など、一人では避難することが難しく、手助けが必要な人を事前に把握しておくために市が作成している名簿です。

* 携帯トイレ……排泄物を薬品で固め、使用後に焼却処分できるもので、既存の便器や仮設トイレの便器に設置して使用するものです。

* スタンドパイプ……市内約1,400か所にある消火栓や排水栓に接続して消火活動ができる資機材です。

* 広域避難場所……大火災の発生という最悪の状況下で火災が延焼拡大しても、輻射熱や煙に冒されることなく安全が確保できる場所です。

* 指定避難所等の非常食糧……東京湾北部地震において想定している避難者（帰宅困難者などの市内滞留者を含む）のための3日分の非常食糧です。

* やまと PS メール……携帯電話やパソコン等の電子メール機能を活用し、防犯・防災などの緊急情報や各種行政情報をメールで配信するサービスのことです。

* 業務継続計画……災害時に継続すべき業務の優先順位や、優先業務を継続するための執務環境の確保策などを取りまとめたものです。

めざす
成果

3

都市の防災機能が充実している

地震や大雨が発生しても、大きな被害につながらないような施設整備などの対策が講じられています。

成果を計る主な指標

防災上重要な公共建築物の耐震改修率		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
97.7%	98.4%	100.0%

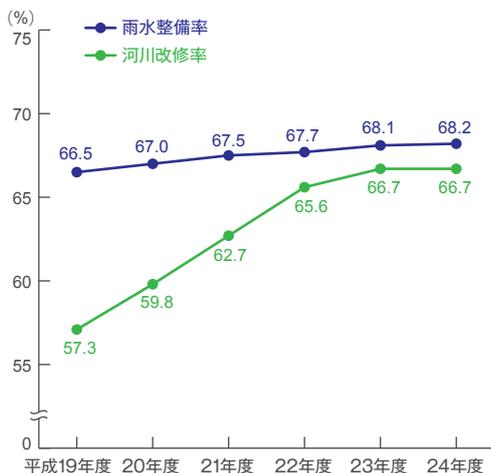
雨水整備率		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
68.2%	68.7%	69.0%

主な取り組み

- ・ 公共建築物や下水道施設、道路橋の耐震化を図ります。
- ・ 大規模建築物の排煙設備や非常用照明装置などの設備について、設置指導、定期点検などを行います。
- ・ 雨水管の整備を進めるとともに、民間開発地区内への雨水浸透枳や雨水貯留槽などの設置を促します。また、道路整備において雨水を地下に浸透させる透水性舗装に取り組みます。
- ・ 河川の護岸の維持管理や流れを阻害する堆積土砂などの除去、周辺のフェンスなどの施設の補修を行います。

河川改修率と雨水整備率の推移

資料：都市施設総務課（各年度末時点）



めざす
成果

4

十分な消防力が整っている

迅速な消防体制、救急救命体制が維持され、
火災や事故による被害が最小限に抑えられています。

成果を計る主な指標

火災発生率（人口1万人あたりの火災発生件数）		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
2.9件	2.7件	2.6件

救命講習受講者資格取得者数（累計）		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
21,411人	28,000人	35,000人

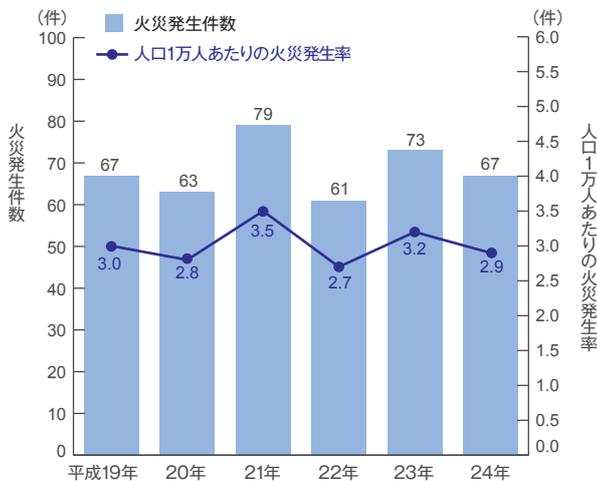
救急車の医療機関到着までの所要時間		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
36.0分	36.0分	36.0分

主な取り組み

- ・地域と連携し、放火されにくい環境づくりに向けたパトロールや広報活動を行います。
- ・少年消防団への活動を支援し、将来の地域防災リーダーの育成を図ります。
- ・自主防災組織の消火資機材取扱訓練などを支援します。
- ・消防車両や消火資機材、通信機材などの設備の維持、管理を行います。
- ・訓練や研修、資格取得などによる消防職員、消防団員の技術力向上を図ります。
- ・学校や事業者に対する救命講習会の実施、誰もが利用できるAED*の整備を行うとともに、救急車の適正利用に向けた広報活動を行います。
- ・救急隊員の知識や技術の維持向上のため、医療機関での研修を実施します。また、医師との意見交換の場を設けるなど、救急活動に関する情報共有を図ります。

火災発生件数の推移

資料：消防署管理課（各年集計）



救急車の出動件数と搬送人員の推移

資料：救急救命課（各年集計）



* AED……自動体外式除細動器といい、自動的に心臓の状態を判断し、心室細動（不整脈）の際は電気によるショックを心臓に与えることで、心臓の状態を正常に戻す機能を持つ小型の器械です。

個別目標
3-2

生活の安全性を高める

現状と課題

- 防犯活動に関わる団体や関係機関と連携した取り組みを継続してきたことにより、市内での犯罪発生件数は減少してきましたが、自転車盗などの窃盗犯を中心に依然として高い水準にあります。
- 犯罪の不安がないまちをつくるためには、地域全体で防犯に取り組むことが重要です。
- 市内の交通人身事故の発生件数も減少傾向にありますが、高齢者や自転車の事故の割合が高い状態となっています。
- 交通安全のさらなる向上を図るためには、道路利用や道路設備の状況を踏まえた対策が必要です。
- 高齢者を狙った悪質商法やインターネットの普及に伴う架空請求など、市民からの消費生活相談は多岐にわたっています。

取り組み方針

- 市民の自主防犯意識をさらに高めていくとともに、防犯活動団体、関係機関と連携したパトロールを充実するなど、犯罪の発生抑止と体感治安の向上を図ります。(個別目標2-1参照)
- 地域ごとに犯罪の種類や発生状況を把握し、警戒情報の発信や地域特性に応じた防犯設備の設置などの取り組みを推進します。
- 高齢者や子どもの交通安全意識を高めていくとともに、自転車の利用マナーの向上や走行環境の整備などの取り組みを推進します。(個別目標2-1、5-2参照)
- 交通事故の発生原因および危険箇所を分析し、関係機関と連携した交通安全施設の整備を図ります。(個別目標5-1参照)
- 消費者利益の保護や日常生活でのトラブルの解決に向け、市民が利用しやすい相談体制づくりに取り組みます。

年間犯罪認知件数と窃盗事件認知件数の推移

資料：神奈川県大和警察署（各年集計）



交通人身事故発生件数と自転車、高齢者の事故件数の推移

資料：神奈川県交通安全対策課（各年集計）



めざす
成果

1

犯罪の不安を感じることなく暮らしている

市民の防犯意識が高まり、地域での防犯活動が定着するとともに、犯罪にあうことが少なくなっています。

成果を計る主な指標

以前に比べて、大和市の治安は良くなったと思う市民の割合

現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
46.0%	48.8%	50.0%

年間犯罪発生件数

現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
2,499件	2,230件	2,100件

自主防犯活動団体数

現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
188団体	212団体	228団体

主な取り組み

- ・防犯活動団体などと連携した防犯キャンペーンや防犯教室、公用車による青色防犯パトロール*を実施します。
- ・やまとPSメールにより、不審者、空き巣、振り込め詐欺等の防犯に関する情報を発信します。
- ・客引き行為等防止重点地区*での条例違反者に対する指導、警告を行います。
- ・駅周辺や通学路等に街頭防犯カメラを設置します。
- ・自治会連絡協議会による防犯灯の設置や維持管理について、LEDタイプへの切り替えを促進しながら、支援を行います。

めざす
成果

2

交通事故の不安を感じることなく暮らしている

交通ルールに対する遵守意識が高まるとともに、安全施設*の整備が進み、交通事故の発生件数が減少しています。

成果を計る主な指標

交通人身事故発生件数

現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
1,267件	1,200件	1,100件

交通安全教室等参加者数（イベントを除く）

現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
20,184人	22,000人	23,000人

主な取り組み

- ・大和市交通安全対策協議会などと連携して交通安全キャンペーンを実施するとともに、子どもや高齢者を対象とした実演方式等による交通安全教室を開催します。
- ・自転車のTSマーク*取得や児童用ヘルメット購入について助成します。
- ・PTAなどによる登下校時の交通誘導ボランティア活動を支援します。
- ・自治会やPTA、関係機関などと連携し、道路の危険箇所を点検するとともに、カーブミラーや道路照明などの整備を行います。
- ・歩道の拡幅や段差の解消、カラー舗装、横断防止策の設置など道路の改良を行います。



* 青色防犯パトロール……青色回転灯を装備した車両による防犯パトロールをいいます。

* 客引き行為等防止重点地区……駅前広場や道路などの公共の場所における客引き行為等を防止するために、特に対策の必要がある、として指定した区域です。

* 安全施設……交通事故の防止を図るために設けられる横断歩道橋、さく（ガードレール等）、照明施設などの施設の総称です。

* TSマーク……自転車安全整備士が自転車の点検及び整備を行い、道路交通法の規定に適合し安全であることを確認した証として自転車に貼付する（公財）日本交通管理技術協会が発行する賠償責任補償などが付帯されたマークのことです。

めざす
成果

3

安心して消費生活を送っている

消費生活や日常生活に関する相談、専門知識が必要な相談の体制が整っています。

成果を計る主な指標

消費生活相談の苦情件数のうち完結済みの割合		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
99.5%	99.5%	99.5%

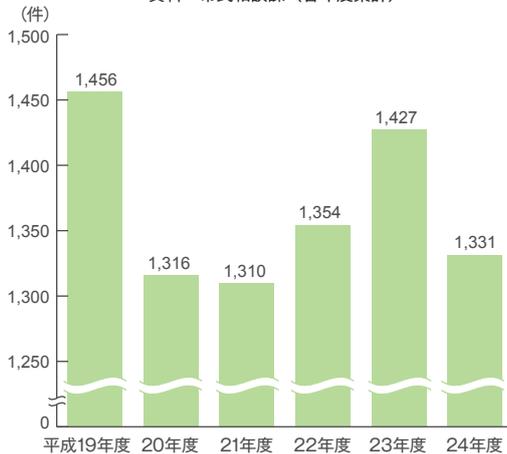
家庭用品品質表示法*・製品安全4法*に係る 立ち入り検査による適正表示の割合		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
100%	100%	100%

主な取り組み

- ・ 広報誌やホームページなどにより、悪質商法や架空請求などの消費生活上のトラブルについて、情報発信を行います。
- ・ 日常生活や契約行為などにおけるトラブルの相談について、解決に向けた支援を行います。また、相談員間での情報共有や勉強会の実施などにより、相談員の資質向上を図ります。
- ・ 商業施設等に対し、適正な商品表示がなされているかの立ち入り検査を実施します。

消費生活相談件数の推移

資料：市民相談課（各年度集計）



保存版

悪質商法にご用心!

悪質商法の被害が後を絶ちません。「私は大丈夫」私には関係のないことと思ってしまうかもしれませんが、相手は「たましのプロ」ねらった人の心理や環境につけこみ、あの手この手ですきをかかっています。被害を防ぐには、普段からの心の準備が大切。そのためにも、悪質商法の手口を知っておくことが重要です。このパンフレットでは代表的な悪質商法の手口を紹介します。

迷ったときや困ったときは一人で悩まず、早めにご相談ください。

大和市消費生活センター
直通電話:046-260-5120
 相談時間：月～金（祝日・年末年始を除く）9時30分～12時/13時～16時
 大和市役所1階（大和市下鶴間1-1-1）

*家庭用品品質表示法……消費者が日常使用する家庭用品を対象に、商品の品質について事業者が表示すべき事項や表示方法を定めた法律です。

*製品安全4法……「消費生活用製品安全法」、「ガス事業法」、「電気用品安全法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」のことで、それぞれ規制対象製品ごとに安全性を確保するための技術基準を定めた法律です。

個別目標
3-3

航空機による被害を解消する

現状と課題

- 厚木基地は、全国に類を見ない人口密集地の中にある航空基地であり、本市では、航空機による騒音や部品落下等の事故への不安など、基地に起因する様々な影響が長年にわたって生じています。
- 横須賀を事実上の母港とする米海軍空母の艦載機は激しい騒音被害をもたらしており、特に空母が横須賀を出港する際に行われる NLP*を含む離着陸訓練による騒音被害は極めて深刻なものとなります。
- 離着陸訓練は、1993年に硫黄島代替訓練施設が米軍に全面提供されて以来、そのほとんどが硫黄島で実施されていますが、天候等により厚木基地で実施されることもあります。
- 2006年に日米両国政府により合意された「再編実施のための日米のロードマップ」では、厚木基地の米空母艦載機が2014年までに岩国飛行場へ移駐することが示されました。
- しかしながら、2013年には、移駐可能となる時期について2017年頃の見込みとなることが日本政府から示されました。
- また、市街地に位置する広大な基地は、東西方向の交通を分断するとともに、航空機の飛行に伴い建築物の高さが制限されるなど、まちづくりの阻害要因にもなっています。

取り組み方針

- 日頃生じている騒音の軽減や、空母艦載機の離着陸訓練を厚木基地で実施しないこと、航空機の安全確保などについて、国や米軍等に求めています。
- 日米両国政府によって示された空母艦載機の厚木基地からの移駐が一日でも早く完了するよう、国や米軍等に働きかけていきます。
- 基地問題の解決に向け、県や厚木基地周辺市などとも連携を図りながら、取り組みを推進します。



エヌエルピー
* NLP……夜間連続離着陸訓練と呼ばれる訓練です。FCLP (Field Carrier Landing Practice) と呼ばれる空母への着艦のための訓練のうち、夜間に行われるものを NLP (Night Landing Practice) と呼んでいます。

めざす
成果

1

航空機による被害のない生活を送っている

航空機騒音が低減されるなど、基地に起因する被害の少ない生活を送っています。

成果を計る主な指標

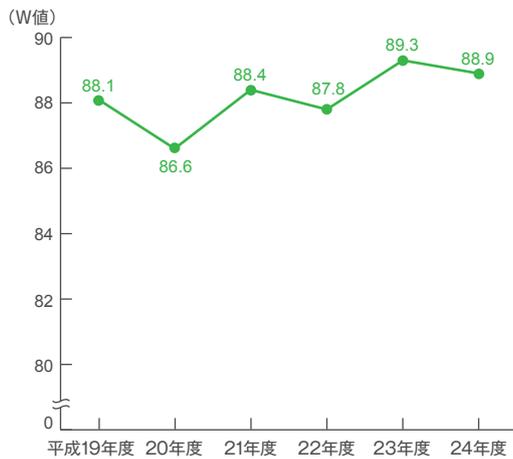
時間帯補正等価騒音レベル (L_{den}) *		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
国の基準改定により、平成25年度から測定	遞減させるよう取り組みます	遞減させるよう取り組みます

主な取り組み

- ・ 航空機の騒音の軽減や安全性の確保など諸問題の解決に向け、国や米軍等への要請、情報の収集、苦情への対応を行います。また、本市の取り組みについて情報発信を行います。
- ・ 住宅防音工事の助成対象の拡大など、基地周辺対策の拡充について国に求めています。
- ・ 航空機騒音被害の状況を把握するため、騒音測定を行います。
- ・ 市民、議会、行政の代表などから組織される大和市基地対策協議会の運営を支援します。

厚木基地のうるささ指数 (W値) *の推移

資料：基地対策課（各年度集計）



* 時間帯補正等価騒音レベル (L_{den}) * ……昼、夕、夜の3つの時間帯に分け、夕方、夜間に重み付けを行い騒音レベルを評価したものです。

* うるささ指数 (W値) ……WECPNL / 加重等価継続感覚騒音レベルと呼ばれる評価単位です。平成25年4月1日から「 L_{den} 」に変更されました。

まちの健康

基本目標 4

環境を守り育てるまち

地球の資源には限りがあります。これまで人々は、大量生産、大量消費、大量廃棄を行ってきましたが、その結果、資源の枯渇や環境汚染などを引き起こし、今ではこの問題は地球規模へと拡大しています。特に、地球温暖化の防止については、行政だけでなく、市民一人ひとりや事業者が積極的に取り組まなければならない課題です。

大和市は、水や空気をきれいにし、ごみの減量化、資源化を進めるとともに環境教育を推進するなど、環境への負荷軽減に配慮した取り組みを今まで以上に積み重ねていきます。

また、緑は生活にうるおいを与え、その保全は地球温暖化の防止にも効果的です。市内に残る貴重な緑地や農地を適切に守っていくとともに、まちの中に身近な緑を増やしていきます。

大和市は、「健康創造都市」の実現に向けて、環境への負荷を減らし、緑を大切にす、環境を守り育てるまちづくりを推進します。

個別目標 4-1 地球にやさしく活動する

個別目標 4-2 水や空気をきれいにす

個別目標 4-3 まちの緑を豊かにする

個別目標
4-1

地球にやさしく活動する

現状と課題

- 異常気象を招き、生態系に影響を及ぼしている地球温暖化は、一層深刻な問題となっており、これまで以上に社会全体で対応していくことが求められています。
- 本市においても二酸化炭素排出量の削減はなかなか進んでおらず、家庭やオフィスを中心に取り組みを充実する必要があります。
- 一般家庭のごみについては、ごみ袋の有料化や資源分別のしくみが定着しているものの、排出量はここ数年横ばいの状況が続いています。一方、事業所などから排出されるごみの量は削減されてきています。
- さらなるごみの減量化に向けて、資源分別や再利用の徹底など、ごみをなるべく出さない生活を心がけていくことが重要となっています。
- まちの美化を進めることは、市民の快適な生活環境の保持につながります。不法投棄やポイ捨てをなくし、ごみのない清潔なまちにすることが大切です。

取り組み方針

- 地球温暖化問題の解決に向け、誰もが地球にやさしく活動するよう意識啓発を進めます。また、市においても環境に配慮した取り組みを率先して展開します。
- 民生家庭部門*における二酸化炭素排出量の削減に向け、エネルギー消費の抑制や再生可能エネルギー*の活用など市民一人ひとりが取り組むことのできる対策を推進します。
- 3R*（リデュース、リユース、リサイクル）の取り組みを進めるとともに、資源とごみの分け方、出し方のルールをさらに徹底し、ごみの減量化を一層促進します。また、可能な限りごみ焼却灰の資源化*を図ります。
- 不法投棄に対するパトロールの重点化など監視体制の強化を図ります。また、キャンペーン活動を通し市民や事業者とともに地域の美化を推進します。



* 民生家庭部門……温室効果ガスの排出元の分類の一つです。個人世帯の活動によって直接消費されたエネルギー量で、マイカー等の運輸部門に関するものを除いて算出します。排出元の分野は、このほか産業部門、民生業務部門、運輸部門があります。

* 再生可能エネルギー……太陽光・太陽熱、風力、水力、地熱などの自然エネルギーのように、半永久的に繰り返し利用することができるエネルギーのことをいいます。

* 3R……環境と経済が両立した循環型社会を形成していくためのキーワードで、リデュース（排出抑制）＝ごみを出さない、リユース（再利用）＝繰り返し使う、リサイクル（再生利用）＝資源として利用する、というR（アール）で始まる3つの取り組みの総称です。

* ごみ焼却灰の資源化……焼却灰を路盤材などの原料として有効利用することです。

めざす
成果

1

二酸化炭素の排出量が削減されている

省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用が図られ、二酸化炭素の排出量が減っています。

成果を計る主な指標

環境に配慮している人が多いと思う市民の割合		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
49.3%	62.0%	67.0%

1990年度と比較したエネルギー供給量等に基づく二酸化炭素排出量の割合		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
104.3%	84.1%	79.2%

主な取り組み

- ・ 二酸化炭素排出抑制の必要性や省エネルギーの方法について、キャンペーンや広報活動などを積極的に行います。
- ・ 小中学校において、やまとみどりの学校プログラム*や、かんきょうノート*を活用した環境教育を実施します。
- ・ 家庭向け太陽光発電システムや太陽熱温水システムの設置を推進します。
- ・ 市の公共施設において、太陽光発電システムの設置を進めます。
- ・ ごみ焼却炉から発生する熱エネルギーを、公共施設の電力として活用します。

めざす
成果

2

ごみの減量化、資源化が進んでいる

ごみの減量化、資源化が図られ、処理されるごみの量が減っています。また、ごみの収集や焼却処理、資源化処理が適正に行われています。

成果を計る主な指標

市民一人1日あたりのごみ排出量		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
459 g	420 g	412 g

リサイクル率		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
21.9%	30.0%	32.0%

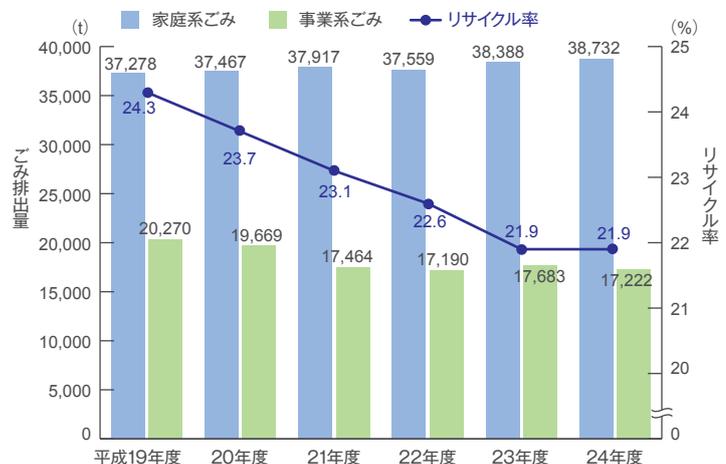
ごみ焼却灰の資源化率		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
19.8%	45.0%	55.0%

主な取り組み

- ・ 資源とごみの分別に関するパンフレットをより分かりやすいものとし、転入者や外国人に周知を徹底します。
- ・ 資源回収における資源化品目の拡大に取り組みます。
- ・ ごみの戸別収集や粗大ごみの回収について、遅滞なく確実に収集、運搬します。
- ・ ごみ焼却灰については、処理にかかる費用や再生品の品質に配慮しながら資源化を拡大します。
- ・ ごみ焼却炉を計画的に運転、補修します。

家庭系ごみ、事業系ごみ排出量とリサイクル率の推移

資料：環境総務課（各年度集計）



*やまとみどりの学校プログラム……小中学生の環境学習を応援するしくみです。参加の単位は、グループ、学級、学年、学校全体などで、市は活動に必要なアイデアや用具などを支援します。活動終了後は「みどりの学校登録証」を交付します。

*かんきょうノート……日常生活において、環境を大切にしたい個人の行動でどれだけ二酸化炭素の排出を抑制できるか、2週間にわたる取り組みの前後を比較し、二酸化炭素の排出量を計ります。NPO 法人と協働で実施しています。

めざす
成果

3

ごみのない清潔なまちが維持されている

市民が地域の美化活動に参加し、ごみのない清潔なまちで生活しています。

成果を計る主な指標

美化推進月間クリーンキャンペーン*参加者数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
3,468人	5,000人	5,200人

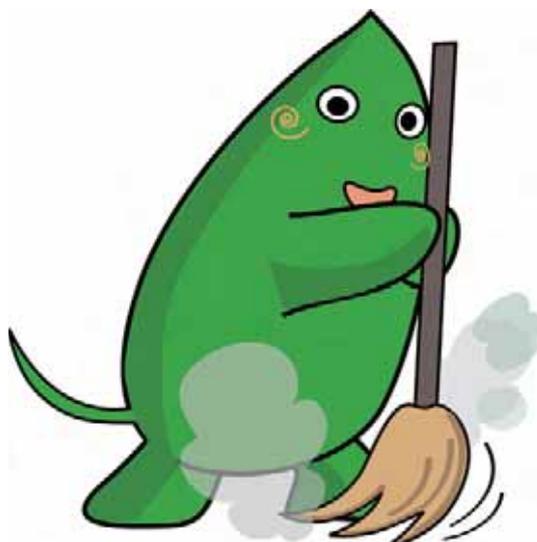
主な取り組み

- ・不法投棄のパトロールを市内全域で行い、中でも不法投棄の多い区域については、県と連携し、監視カメラの設置などにより監視体制を強化します。
- ・自治会や学校、事業者などと連携し、例月まち並み清掃*をはじめとする年間を通したクリーンキャンペーン活動を実施します。
- ・ポイ捨てや路上喫煙に関する様々な影響と規制について周知を徹底し、生活環境の保持につなげます。



*美化推進月間クリーンキャンペーン……市では一年を通じて美化活動（5月の清掃の日、6月の不法投棄監視ウィーク、毎月の例月まち並み清掃など）を実施していますが、11月を美化推進月間とし、事業所周辺クリーン活動、緑と水辺のクリーン活動、道路クリーン活動、駅前クリーン活動等を行っています。

*例月まち並み清掃……ごみの散乱のない清潔できれいなまちづくりを推進するため、個人・家庭・自治会・団体・事業所等で行う地域の清掃活動を、原則として、毎月最終日曜日に実施しています。



個別目標
4-2

水や空気をきれいにする

現状と課題

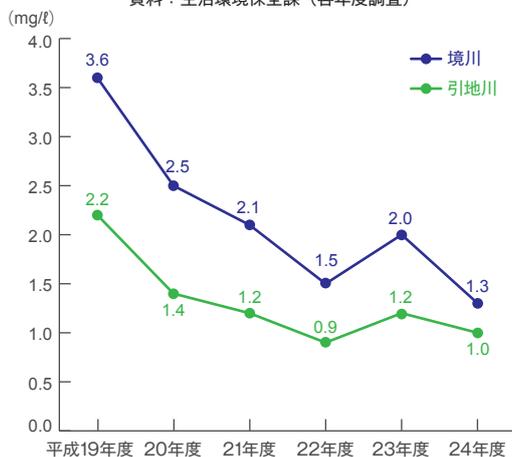
- 境川と引地川の水質は良好な水準を保っており、引き続きこの水質を維持していく必要があります。
- 本市の下水道は、近隣他市に比べ早い時期から整備を進めてきたため、現在では高い人口普及率となっています。今後も、河川の水質維持のため下水道施設を適正に運営していくことが求められます。
- 様々な環境基準*の項目については改善してきていますが、野焼きや騒音などに対する苦情件数は減っていない状況にあります。
- 原子力発電所の事故に伴う放射性物質の監視については、本市においても継続的な対応が必要です。

取り組み方針

- 河川の水質保持に向け、日常生活における適切な排水を心がけるよう、市民への意識啓発を行います。
- 河川の親水護岸*を適切に管理し、自然に親しむことのできる場所を市民に提供します。
(個別目標3-1参照)
- 下水道のさらなる普及に取り組むとともに、宅地などからの誤接続を無くし正しい下水道利用を推進します。(個別目標3-1参照)
- 下水道施設では、安定した汚水処理を行うとともに、耐震性の向上、省エネルギー対策などを考慮した長寿命化を進めます。
- 生活を脅かす環境要因を継続的に監視するとともに、公害苦情の実態などを踏まえた事業者等への指導、啓発の重点化に取り組みます。
- 市内における放射線量を定期的に把握し、市民への的確な情報提供を行います。

境川、引地川の BOD の推移
(各河川 4 調査地点の平均値)

資料：生活環境保全課（各年度調査）



*環境基準……大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音などに関する環境上の条件について、それぞれ人の健康と生活環境を保護する上で維持されることが望ましい目標基準です。

*親水護岸……川への親しみを増すために、階段やウッドデッキを設けて水辺に近づきやすくしたり、川の中に飛び石を置いて対岸へ渡れるようにしたりするなどの整備をした護岸です。

めざす
成果

1 河川の水質が保たれている

生活排水などが適切に処理され、川の水がきれいになっています。

成果を計る主な指標

境川、引地川の生物化学的酸素要求量 (BOD) *			
	現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
境川	1.3mg/ℓ	3.0mg/ℓ以下	3.0mg/ℓ以下
引地川	1.0mg/ℓ	2.0mg/ℓ以下	2.0mg/ℓ以下

下水道出前授業*の実施校数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
19校	20校	20校

主な取り組み

- ・下水道出前授業や下水道ポスターコンクールを実施します。
- ・合併浄化槽*への切り替えに際し、その経費を助成します。
- ・河川の親水護岸について、安全性を維持するよう管理を行います。
- ・市街化区域における汚水や雨水を排水、処理する下水道施設を整備します。
- ・河川の水質汚濁の防止や下水処理場の機能保全のため、対象となる事業所への立入検査及び適切な指導を実施します。
- ・下水道長寿命化計画に基づき、施設を計画的に改修します。

めざす
成果

2 生活を脅かす環境要因が改善されている

大気汚染や騒音、振動への対策が講じられ、良好な生活環境が守られています。

成果を計る主な指標

環境基準項目不適合率		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
7.0%	4.2%	4.2%

公害苦情件数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
117件	113件	111件

主な取り組み

- ・事業者自らが環境保全に関する意識を高め、積極的に公害の未然防止に取り組むよう環境保全講習会を開催します。
- ・騒音や振動などの環境調査結果を踏まえ、対象となる事業所への立入検査及び適切な指導を実施します。また、排気ガスによる環境への影響を抑えるため、駐車場の管理者などにアイドリングストップの啓発について指導します。
- ・野焼きや騒音などに対する苦情については、状況を的確に把握した上で解決を図ります。
- ・定点観測などによる放射線量の測定及び公表を定期的に行います。



*生物化学的酸素要求量 (BOD) ……Biochemical Oxygen Demandの略で、水中の有機物を分解するときに必要とされる酸素の量のことです。この数値が小さいほどその水はきれいなこととなります。県では、BODの環境基準を境川は8mg/l、引地川は5mg/lとしています。本市では現状の測定値はそれよりも小さい数値で推移しています。本市では県の示す環境基準をさらに下回る数値(境川:3mg/l以下、引地川:2mg/l以下)を目安としています。

*下水道出前授業……小学校4年生を対象に、下水道のしくみや役割について、市職員が学校に出向き、実施している授業をいいます。

*合併浄化槽……公共下水道が整備されていない地域に設置が義務付けられている、し尿と生活雑排水をあわせて処理する浄化槽のことです。

個別目標
4-3

まちの緑を豊かにする

現状と課題

- まちの緑は市民生活にうるおいをもたらし、地球温暖化の防止や自然環境の維持においても重要な役割を果たしています。
- 宅地開発が進む中で市街地の緑地は減少しており、住環境をより良くしていくためにも、身近な緑を創出することが必要です。
- 市街化調整区域の大規模緑地については、市内に残されたまとまりのある緑として、また、市民の憩いの場として引き続き保全していくことが求められます。
- 農業生産者の高齢化や後継者不足などにより、耕作を続けることが難しくなっている農地が増えています。
- 農地は、緑地としてだけでなく、防災上の機能など多面的な役割を持つことから、農地の保全に向け市民の理解を深めることが必要となっています。

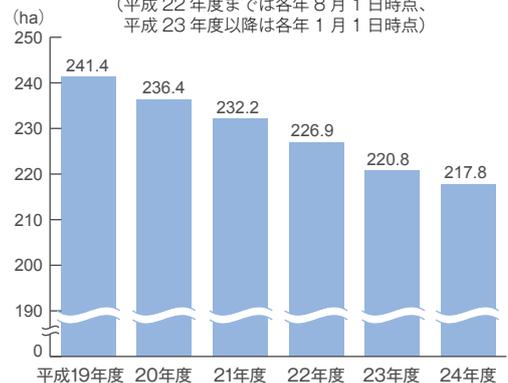
取り組み方針

- 市民や事業者へ壁面や屋上などの活用を含めた緑化に関する情報提供を行い、身近な緑の創出を促します。
- 市民団体などの協力を得ながら、公園、道路などの緑化を推進します。(個別目標5-1参照)
- 大規模緑地については、所有者や近隣住民の理解のもとに長期的な保全を図りながら、市民の憩いの場として活用を進めていきます。
- 農地が持つ機能について市民の理解を深めるとともに、農業生産者の協力を得ながら遊休農地の有効活用を推進し、農地の保全を図ります。(個別目標7-2参照)

緑地面積の推移
資料：みどり公園課（各年度集計）



農地面積の推移
資料：農業委員会事務局
(平成22年度までは各年8月1日時点、平成23年度以降は各年1月1日時点)



※緑地面積：固定資産税統計表による山林、原野、緑地、公園の合計

めざす
成果

1

緑地が保全され、まちの中の緑化が進んでいる

自然を感じることでできる貴重な緑地が守られ、また、身近な緑が増えています。

成果を計る主な指標

大和市には、緑や公園が多いと思う市民の割合		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
68.0%	69.5%	70.5%

民有地に設置された生垣延長（累計）		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
591.9m	680m	720m

保全を図っている緑地面積		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
90.0ha	92.9ha	92.9ha

主な取り組み

- ・ 緑への理解や親しみを高める人生の記念樹*、生垣設置の助成などの取り組みを行います。
- ・ グリーンアップセンターにおいて、植物の育て方など身近な緑に関する講習会や相談などを実施します。
- ・ 自然観察センターしらかしのいえでは、市民団体と連携しながら、森や水辺の動植物などの自然と触れ合う様々な催しを行います。
- ・ 保存樹林、保存生垣、保存樹木の指定と、緑化奨励金の支給を行います。
- ・ 市街化調整区域の大規模緑地について、緑地保全契約、用地買収を効果的に組み合わせながら、より担保性の高い手法で保全を図ります。

めざす
成果

2

身近な農地が大切にされている

都市農業への関心が高まり、農地が適正に保全、活用されています。

成果を計る主な指標

農地の利用権設定*面積		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
4.6ha	5.0ha	5.2ha

市民農園*区画数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
863区画	900区画	950区画

主な取り組み

- ・ 意欲のある農業生産者が遊休農地を借り受け耕作することのできる、農地の利用権設定を積極的に推進します。
- ・ 市民農園として遊休農地の活用を推進し、需要に見合った区画の提供に努めます。
- ・ 観光花農園などの取り組みを通して、農地について市民の理解を深めていきます。
- ・ 生産緑地の所有者等へ、管理上の指導及び助言を行います。



* 人生の記念樹……市民などから市のみどり基金に寄附を募り、寄附者がサクラを植樹するものです。植樹する木の横には、名前とメッセージを入れられる樹名板を立て、結婚や出産といった人生の節目の記念にできるようにしています。

* 農地の利用権設定……小作権の移動を伴わない農地の賃借契約をいいます。農地の貸し借りが容易にできるため、農地の保全だけでなく、経営規模拡大を目指す農家と、高齢化等により経営規模を縮小せざるを得ない農家の双方にとってメリットがあります。

* 市民農園……農地の保全と有効利用を図るため、野菜や草花の栽培により緑や土などの自然に親しみながら農業体験ができる農園です。

まちの健康

基本目標 5

快適な都市空間が 整うまち

市民が生き生きと暮らし、活動するためには、まちの快適さと利便性を高めることが必要です。計画的な市街地や道路交通網の整備を進め、公園など身近にゆとりのある空間を配置するとともに、景観に配慮した良好なまち並みを形成します。その結果、都市としての魅力が高まり、市民のまちへの誇りと愛着が生まれます。

また、高齢者や障がいのある人も含めて、すべての人が安心して移動し、快適に生活できるように、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めます。

大和市は「健康創造都市」の実現に向けて、地域の特性を活かし、快適な都市空間が整うまちづくりを推進します。

個別目標 5-1 快適な都市の基盤をつくる

個別目標 5-2 移動しやすい都市をつくる

個別目標
5-1

快適な都市の基盤をつくる

現状と課題

- 快適な市街地の形成に向け、これまで市内の様々な地域で土地区画整理事業*や開発事業が行われてきました。今後も、地域の特徴を活かした市街地の整備を進めていく必要があります。
- 良好なまち並みを整えるためには、土地や建物の利用などについて、地域ごとの実情を踏まえたルールに基づくまちづくりを進めることが重要です。
- 本市の面積に対する道路延長の比率は県内でも高い水準となっていますが、狭あい道路も多く存在しています。今後も安全で円滑な交通を確保するための道路整備を行うことが必要です。
- 市民1人あたりの都市公園*面積は、近隣他市と比べると多いとは言えない状況です。今後も、計画的な公園整備が求められます。



*土地区画整理事業……道路や公園などの公共施設の整備、改善をしながら土地の区画を整え、土地の利用増進を図る事業で、新たなまち並みの形成や既成市街地の再整備などを行うために用いられるまちづくり手法の一つです。

*都市公園……都市公園法に規定される公園で、地方公共団体が設置する公園または緑地のことをいいます。

取り組み方針

- 地域住民や事業者と連携し、個性豊かで魅力的な市街地の整備を計画的に進めます。
- 大和駅周辺においては、土地の高度利用や防災性の向上、都市機能の集積を図りながら、プロムナードを中心とした回遊性の高いまちづくりを目指します。
- 大和駅東側第4地区の再開発事業においては、本市の新たな文化創造拠点となる複合施設を整備します。(個別目標2-3、6-1、6-3参照)
- 中央林間駅周辺においては、駅周辺施設の改良などによる周辺商業地を含めた利便性の向上を図るとともに、公有地の有効活用について検討します。
- 高座渋谷駅周辺においては、引き続き土地区画整理事業を進め、本市南部地域の拠点としてのまちづくりを促進します。
- まちづくりのルールについて地域住民への策定支援を行い、市街地整備を進める地区を含め、ルールづくりを促進します。
- 公共建築物や道路、公園などの整備において、ユニバーサルデザインに配慮した取り組みを推進します。
- 歩道や自転車走行空間*の整備、交差点の改良などにより、交通の安全性や利便性の向上を図ります。また、災害時の避難路や緊急輸送路の確保など防災機能も考慮した都市計画道路*の整備を推進します。(個別目標3-1、3-2、5-2参照)
- 既設公園については施設の状況に応じて安全性や利便性の向上を図ります。また、防災機能も備えた公園を計画的に整備し、快適に利用できる公園づくりを推進します。(個別目標3-1、4-3参照)

地区計画、建築協定、地区街づくり協定などのルール化された面積の推移（累計）

資料：街づくり計画課・建築指導課・街づくり推進課（各年度集計）



* 自転車走行空間……自転車専用道路及び車道に自転車の通行位置と進行方向を明示した道路です。

* 都市計画道路……都市計画法に基づいて、あらかじめ位置、経路、幅員などが決められた、都市の骨格となり、まちづくりに大きく関わる道路のことです。

めざす
成果

1

市街地の整備が計画的に進んでいる

計画的な土地利用に基づき、市街地の整備が行われるとともに、中心市街地の活性化が進んでいます。

成果を計る主な指標

土地区画整理事業などによる市街地整備の割合		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
58.1%	60.2%	60.4%

プロムナードにおける1日あたりの通行者数		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
24,195人	25,850人	26,350人

渋谷（南部地区）土地区画整理事業の進捗率		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
87.6%	100%	—

主な取り組み

- ・市街地整備に取り組む地権者などに、組織設立や事業計画作成について、支援を行います。
- ・大和駅東側第4地区の再開発事業の実現に向け、再開発組合を支援します。また、再開発事業で整備する複合施設においては、芸術文化ホールや図書館、学習センター、屋内公園などを配置するとともに、周辺の道路や歩行者空間、オープンスペースを整備します。
- ・平成28年度の完了を目指し、計画的な渋谷南部地区の市街地整備を進めます。

めざす
成果

2

良好なまち並みが形成されている

景観に配慮した良好なまち並みが形成されるなど快適な住環境が創出されています。

成果を計る主な指標

大和市は良好なまち並みが形成されていると思う市民の割合		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
44.7%	50.0%	52.0%

地区計画*、建築協定*、地区街づくり協定*などルール化された面積（累計）		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
121.8ha	122.8ha	128.3ha

主な取り組み

- ・街づくり学校*の開催やメールマガジンなどによる情報提供を行うとともに、専門家の派遣などにより、まちづくりルールの策定を支援します。
- ・内山地区や中央森林地区において、まちづくりに関する勉強会や地域住民の意見交換会など、整備の検討に向けた取り組みを行います。
- ・良好な景観形成に向け、一定規模以上の建築物の建築や屋外広告物の設置に関し、指導や助言、審査などを行います。また、市民と協力し違反屋外広告物の除却活動を行います。
- ・不特定多数の人が利用する公共的施設の建築について、バリアフリーを進めるよう、指導や助言、審査などを行います。
- ・高齢者など住宅確保が困難な市民へ市営住宅の提供を行います。また、計画的な改修などにより、市営住宅の長寿命化を図ります。

*地区計画……地域の話し合いによって決めた、きめ細かなルールを、都市計画として定めたものです。道路、公園などの公共施設の配置、規模などについても一体的、総合的に定めることができます。

*建築協定……土地の所有者等の地域の方により、建築物に関する基準、協定期間、区域等をルール化し、建築基準法に基づき市が認可したものです。認可後はルールが守られるよう住民の代表者などで組織する建築協定運営委員会が街づくりを進めます。

*地区街づくり協定……地域の方が話し合い、合意により取り決めたルールをみんなの街づくり条例に基づき市が認定したものです。住民が組織する街づくり委員会などが中心となり、柔軟できめ細かなルールを定めることができます。

*街づくり学校……市民を対象とした街づくりについての知識や技術を学ぶ講座です。年間に「基礎」「専修」「ゼミ」の3コースを実施しています。

めざす
成果

3

道路や公園を快適に利用している

道路や公園の都市基盤が整い、市民が快適に利用しています。

成果を計る主な指標

都市計画道路の整備率		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
63.3%	63.9%	64.7%

市民1人あたりの都市公園面積		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
2.7㎡	2.9㎡	4.0㎡

主な取り組み

- ・ 福田相模原線について、歩道拡幅を含めた整備を近隣自治体とも連携しながら進めます。
- ・ 県道丸子中山茅ヶ崎線について、事業主体である県に対しさらなる整備の推進を働きかけながら、交通の円滑化や安全性の確保に向けた市道との交差点の改良を進めます。
- ・ 交通に支障のある狭あい道路の拡幅や未舗装道路の整備を行います。また、計画的な改修などにより、道路橋の長寿命化を図ります。
- ・ 市民や協定を締結した事業者から道路危険箇所などの情報収集を行いながら、道路の適切な維持管理を行います。
- ・ 公園の遊具など施設の利用頻度や状態を調査するとともに、利用者の要望も考慮しながら、公園の適切な維持管理を行います。
- ・ 引地川公園ゆとりの森については、スポーツ広場や駐車場などの段階的な整備を進めます。
- ・ 道路や公園における段差の解消、出入口の幅員確保、色や言語に配慮した案内板の設置など、利用しやすさに配慮した整備を行います。



個別目標
5-2

移動しやすい都市をつくる

現状と課題

- 本市では市域のいずれの場所も鉄道駅からおおよそ徒歩圏にあり、また、平坦な地形が多く、移動する上での利便性に恵まれています。
- 鉄道や路線バスの利用しにくい地域などに、市ではコミュニティバス*を運行しており、多くの市民が利用しています。また、一部地域では市民が主体となり、小型のバスを使った移動手段の取り組みも行われています。
- 今後、高齢化が進んでいく中では、こうした身近な交通手段への需要が高まると考えられることから、地域ごとの状況を考慮した交通施策の充実が必要です。また、交通施策の推進にあたっては、二酸化炭素の排出抑制など環境面への配慮も求められます。
- 自転車は手軽で身近な交通手段であり、市内の地形的な特徴もあいまって、買い物や通勤などに利用されています。
- 自転車利用は、健康づくりや環境への負荷低減にも効果があることから、今後も自転車の利用者が増えていくと考えられ、利便性や安全性のさらなる向上が求められます。

取り組み方針

- より多くの市民が安全で快適な交通手段を気軽に利用でき、様々な活動が行われるよう、環境面にも配慮した総合的な交通施策を推進します。(個別目標 1-3、3-2、4-1、5-1 参照)
- コミュニティバスについては、公平性や収益性、他の交通機関との連携を考慮し、ルートへの拡大や見直しなどを行いながら、より良いサービスの提供に努めます。また、地域住民などが主体となった移動手段の取り組みを支援します。(個別目標 7-3 参照)
- やまと自転車憲章*に則り、自転車の利用促進やマナー向上を図ります。また、自転車を快適で安全に利用できる走行空間の整備とともに、駅前などでの放置自転車対策を推進します。(個別目標 3-2、5-1 参照)

コミュニティバス利用者数の推移

資料：街づくり総務課（各年度集計）



*コミュニティバス……地域住民の移動手段を確保するために、その地域の交通需要に合わせてきめ細かく対応するバスです。

*やまと自転車憲章……市民が自転車を有効に活用し、一人ひとりが健康やかで豊かな生活を送ることを目指し、平成24年11月1日に制定しました。

めざす
成果

1 地域交通の利便性が向上している

地域交通の充実により、まちの中を気軽に移動できています。

成果を計る主な指標

大和市は、公共交通機関を手軽に利用できると思う市民の割合

現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
75.8%	80.0%	82.0%

コミュニティバスの利用者数

現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
332,426人	638,100人	721,500人

主な取り組み

- ・コミュニティバスの実験運行結果などを踏まえて、運行ルートの拡大や見直しを実施するとともに、地域住民の協力を得ながら安全で快適な運行に努めます。
- ・コミュニティバスの運行時刻やルートなどについて、分かりやすく情報提供します。
- ・地域住民が主体となった移動手段の取り組みに対し、車両の提供などの運営支援を行います。
- ・鉄道駅施設のバリアフリー化や安全性の向上などについての要望を行います。

めざす
成果

2 自転車を快適に利用している

安全で快適に自転車を利用できる環境が整っています。

成果を計る主な指標

自転車走行空間の総延長

現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
14km	24km	35km

適正駐輪率*

現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
98.7%	99.0%	99.0%

主な取り組み

- ・自転車利用のルールやマナーに関する講習会を実施します。
- ・自転車通行帯やナビマーク*などの配置により、自転車走行空間を整備します。
- ・自転車等放置禁止区域を中心に巡視や駐輪指導、移動保管などを行います。
- ・自転車を市内で共有して利用できるしくみの導入について検討します。



* 適正駐輪率……鉄道駅周辺に乗り入れられる自転車のうち、適正に駐輪された台数の割合です。

* ナビマーク……自転車が通行すべき部分や進行すべき方向を示す路面表示です。

社会の健康

基本目標 6

豊かな心を育むまち

学ぶことや創ることの喜び、スポーツで身体を動かしたときの爽快感や充実感、美しいものに触れたときの感動は、人々の心にゆとりとうるおいをもたらします。

大和市では、次代を担う子どもから高齢者まで、多くの市民が生涯学習やスポーツに親しみ、芸術、文化活動を楽しんでいます。これらの活動は個人の生活の質を向上させるばかりでなく、心身の健康とも密接な関わりがあるといわれています。

また、芸術、文化活動の高まりは、これまで築きあげてきた歴史と固有の文化とともに、大和の新しい文化を形づくり、市民の創造性と豊かな感性を育みます。

大和市は、「健康創造都市」の実現に向けて、生涯学習やスポーツ、芸術、文化活動を一層活発にしていき、豊かな心を育むまちづくりを推進します。

- 個別目標 6-1 いつでも学べる場と機会を充実する
- 個別目標 6-2 地域のスポーツ活動を推進する
- 個別目標 6-3 大和の文化を守り育てる

個別目標
6-1

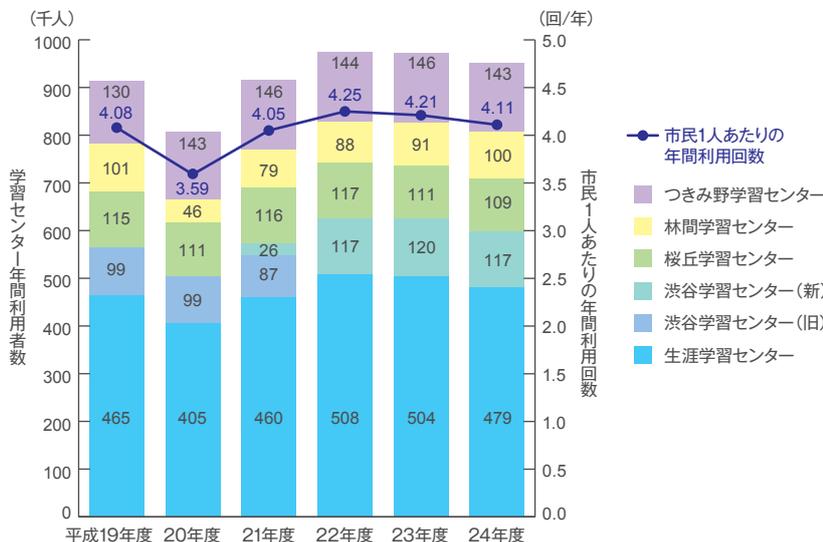
いつでも学べる場と機会を充実する

現状と課題

- 生涯学習は、一人ひとりが自己啓発や生活の向上を目指し、自己にもっとも適した手段、方法で、自発的に行う学習活動であり、生きがいつくりや市民間の交流にもつながるなど、人々の心を豊かにする要素にもなっています。
- ワーク・ライフ・バランス*の考え方の普及や団塊の世代の退職などにより、生きがいつくりや自己実現に向け、生涯学習活動に取り組む市民は増えていくものと考えられます。
- 生涯学習の拠点となる学習センターを中心に、市民のニーズに応じた講座の充実など、より多くの市民が生涯学習に取り組める機会の提供が求められます。
- 読書は知識を吸収するだけでなく、感性や表現力、創造力を高めると言われており、生涯学習の一環として、読書活動の重要性はさらに高まるものと考えられます。
- 本市においても図書館の年間図書貸出冊数が増加傾向にあり、また、図書の貸し出しに関する要望も多様化しています。
- 市民のニーズに応じた図書資料を提供するとともに、貸し出しや返却を含めた利便性の向上など、図書館の利用環境の充実が求められます。
- 読書活動は、子どもの健全な心を育み、学力の下支えにもなることから、幼い頃から読書の楽しさを伝えることが大切です。

学習センター年間利用者数と市民1人あたりの年間利用回数の推移

資料：生涯学習センター（各年度集計）



*ワーク・ライフ・バランス……仕事と私生活の調和をとることで、仕事と私生活をそれぞれ充実させようとする考え方です。

取り組み方針

- 市民のライフステージに合わせながら、現代的課題*も考慮した学習機会を提供します。また、学習講座に関する情報発信や学習相談など、生涯学習のきっかけづくりや学習活動の継続につながる取り組みの充実を図ります。
- 学習活動を支援するボランティアの育成とその活用を積極的に進め、市民主体の生涯学習活動を促進します。(個別目標7-3参照)
- 図書館では、幅広い分野の図書資料を収集し、魅力ある蔵書構成を目指します。また、情報通信技術などの活用により、貸し出しや返却、蔵書検索など市民が利用しやすい図書館機能の充実を図ります。
- 読み聞かせなどの読書活動を支援するボランティアを養成し、幼児期からの読書習慣の形成を促進するとともに、図書館と小中学校との連携の強化を図ります。(個別目標2-2、7-3参照)
- 生涯学習センターや図書館を大和駅東側第4地区の再開発事業に合わせて移転し、より快適な学習環境や読書環境の実現に向けた機能充実を図ります。また、複合施設としての利便性を活かした取り組みを推進します。(個別目標2-3、5-1、6-3参照)

めざす
成果

1

生涯学習に取り組む人が増えている

様々な学習機会が提供されることにより、生涯学習に取り組む人が増えています。

成果を計る主な指標

市民1人あたりの学習センター年間利用回数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
4.11回	4.30回	4.58回

団体企画提案の地域学習交流事業・市共催事業数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
90件	123件	133件

主な取り組み

- ・ 文化芸術や語学、育児、園芸など幅広い分野の講座を開催します。また、より専門的な内容を系統的、継続的に学習できるやまと市民大学*を開催します。
- ・ 講座の内容や施設の利用方法などについて広報誌や情報誌、ホームページにより情報提供を行うとともに、社会教育指導員による学習相談を行います。
- ・ 生涯学習ねっとわあく制度*により、学んだことを活かしたい人を講師として登録し、学びたい人の希望に応じて講師を紹介します。
- ・ 学習団体が行う自主企画講座等の企画運営について、相談や広報などの支援を行います。
- ・ 生涯学習センターの移転にあたっては、美術などの創作活動が行える講習室、多目的の利用が可能な集会室などを整備します。



* 現代的課題……現代社会の様々な変化に対応するために学習することが求められる課題をいいます。

* やまと市民大学……市民の学習ニーズに応え、専門的な分野の内容を系統的・継続的に学習できる場として市が主催する講座です。

* 生涯学習ねっとわあく制度……知識や技術を持っている市民をボランティア講師として登録を行い、市民の学習希望に応じてボランティア講師を紹介し、個人学習を支援する制度です。

めざす
成果

2

読書をする人が増えている

読書活動の環境が整い、読書をする人が増えています。

成果を計る主な指標

市民1人あたりの年間図書貸出冊数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
4.60 冊	5.15 冊	5.87 冊

図書館や保育所などのおはなし会*の 延べ参加者数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
1,933 人	2,340 人	2,580 人

主な取り組み

- ・利用者のニーズを踏まえて図書館の蔵書充実を図るとともに、電子書籍の導入について検討します。
- ・図書館ホームページや図書館設置端末において、新着図書の情報を提供するとともに、蔵書の検索や予約、貸し出し、返却など、より利用しやすいサービスを提供します。
- ・ブックスタート*の実施や子どもの年齢に合わせたブックリストの発行などにより、子どもの家庭での読書（家読）を促進します。
- ・読み聞かせやストーリーテリング*のボランティア養成講座を開催します。また、ボランティアと連携しながら図書館や保育所などのおはなし会を行います。
- ・児童・生徒を対象に図書館見学や一日図書館員など体験学習の場を提供するとともに、小中学校への授業用貸し出し図書の充実を図ります。
- ・図書館の移転にあたっては、ゆとりあるスペースの確保や自動貸出機の導入とともに、屋内公園と同フロアに児童書架を配置するなど、使いやすさに配慮した整備を行います。

図書の年間貸出冊数と市民1人あたりの 年間貸出冊数の推移

資料：図書館（各年度集計）



*おはなし会……子どもを対象に絵本の読み聞かせや紙芝居などを行っています。

*ブックスタート……4か月児健康診査の会場で絵本の読み聞かせを行い、絵本やブックリストなどを配布しています。

*ストーリーテリング…物語、おはなしを覚えて語って聞かせることで、「素話」、「語り」ともいわれます。



個別目標
6-2

地域のスポーツ活動を推進する

現状と課題

- スポーツは、体力の向上や健康の維持増進につながるとともに、達成感や連帯感などを人々の心にもたらしめます。また、青少年の健全育成や世代間の交流など、スポーツの果たす役割や意義は重要です。
- 日常的にスポーツを楽しんでいる市民は増加傾向にあります。また、スポーツ活動へのニーズは多様化しており、より気軽に快適にスポーツに取り組める環境を整える必要があります。
- より多くの市民がスポーツに親しめるよう、スポーツをする機会だけでなく、試合の観戦やスポーツイベントの運営参加などの機会を充実させることが必要です。

取り組み方針

- 幅広い世代の市民がそれぞれのレベルや目的に合わせて、自らの体を動かせる環境を整えます。また、スポーツ活動を通して健康づくりにつながる取り組みを推進します。(個別目標 1-1 参照)
- トップレベルのスポーツの観戦や特色のあるスポーツ大会の開催など、スポーツの魅力を感じることのできる機会の充実を図ります。
- スポーツ活動における指導者やスポーツ大会の運営ボランティアなどとして、市民がスポーツ活動を支えることのできるしくみを整えます。
- 市民が主体的にスポーツに関わることができる総合型地域スポーツクラブ*の創設を促進します。
- スポーツ施設の整備や改修を計画的に実施し、より快適にスポーツ活動やスポーツ観戦を行える場の確保を図ります。



*総合型地域スポーツクラブ……子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人が（多種目）、初心者から上級者まで、それぞれの志向やレベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持ち、地域住民により自主的、主体的に運営されるスポーツクラブのことです。

めざす
成果

1

スポーツを楽しむ人が増えている

気軽にスポーツを楽しむことのできる環境が整い、
スポーツ活動に参加している人が増えています。

成果を計る主な指標

日常的にスポーツを楽しんでいる市民の割合		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
36.1%	37.1%	37.5%

市民1人あたりの公共スポーツ施設 年間利用回数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
5.79回	6.74回	6.85回

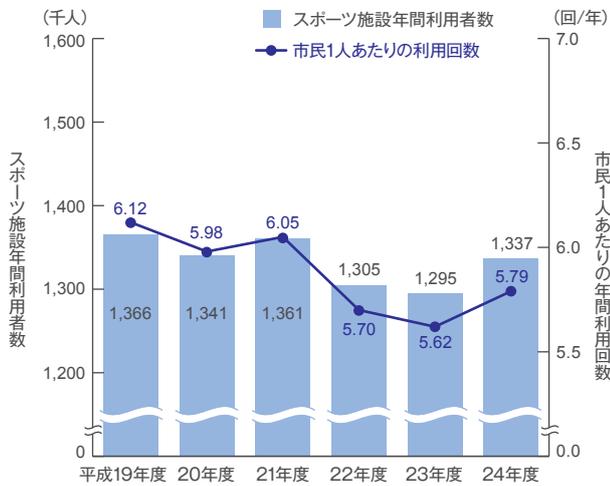
総合型地域スポーツクラブの設置数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
0団体	1団体	2団体

主な取り組み

- ・親子で参加できるスポーツイベントのほか、高齢者の健康づくりや障がい者の参加にもつながるスポーツ教室などを開催します。
- ・経験や技術、体力がない人でも参加しやすいニュースポーツ*の普及を行います。
- ・女子サッカー大会の開催やプロスポーツの試合誘致など、特色あるスポーツイベントを開催します。また、小学生を対象にプロスポーツ選手などによる夢の教室を実施します。
- ・総合型地域スポーツクラブの育成と運営の支援を行います。
- ・スポーツ施設の適切な維持管理とともに、小中学校の体育館などの開放を行います。
- ・引地川公園ゆとりの森のスポーツ関連施設の整備を進めます。
- ・スポーツ関係団体と連携し、専門指導などを行えるスポーツ指導者の育成を進めるとともに、学校の部活動などでの活用を促進します。
- ・スポーツ大会の運営ボランティアの参加促進に向け、ボランティア登録制度の活用や市内の学校との連携を図ります。

スポーツ施設年間利用者数と市民1人あたりの 年間利用回数の推移

資料：スポーツ課（各年度集計）



*ニュースポーツ……新たに考案されたり、既存のスポーツを改良したりした気軽に楽しめるスポーツのことです。

個別目標
6-3

大和の文化を守り育てる

現状と課題

- 文化芸術は、人々に楽しさや感動、精神的なやすらぎ、生きる喜びをもたらし、まち全体の魅力や市民のまちへの愛着を高める大きな要素にもなります。
- 物質的な豊かさよりも心の豊かさを求める人が増えており、文化芸術活動の重要性は、さらに高まると考えられます。
- 本市においても、文化芸術の振興を図るため、様々な機会を捉え、市民や団体の文化芸術活動の支援に取り組んでいます。
- 今後は、より質の高い芸術に触れることのできる機会の創出や活動発表の場の充実が求められます。また、本市の文化芸術を市内外へ発信することも大切です。
- これまで受け継がれてきた郷土の歴史や文化は、かけがえのない財産となっており、後世へ引き継いでいく必要があります。

取り組み方針

- 文化芸術を趣味や生きがいとして楽しむ人から、高度な技術や専門知識を持っている人までの様々なニーズに配慮しながら、創造活動の機会や発表の場の充実を図ります。
- 文化芸術活動に取り組む市民や団体などと連携したイベントを開催し、大和の文化芸術を広く発信します。
- 子どもが芸術に触れられる機会の充実や若者の文化芸術活動への支援など、文化芸術の発展を担う次世代の人材育成を図ります。
- 大和駅東側第4地区の再開発事業に合わせて、図書館や生涯学習センターなどの施設と融合させた芸術文化ホールを整備します。(個別目標6-1参照)
- 芸術文化ホールにおいては、質の高い文化芸術を市民に提供するとともに、大和の文化芸術を市内外に発信する拠点として、効果的かつ効率的な運営を目指します。(個別目標5-1、6-1参照)
- 文化財の保護を図るとともに、情報を広く発信し、さらなる活用と次世代への継承を促進します。

文化芸術事業（市主催・共催）来場者数の推移

資料：文化振興課（各年度集計）



歴史文化施設の利用者数の推移

資料：文化振興課（各年度集計）



めざす
成果

1

多様な文化や芸術を楽しむ人が増えている

様々な分野の文化芸術団体が組織されるなど、文化芸術活動が活発に行われています。

成果を計る主な指標

文化や芸術活動が盛んに行われていると思う市民の割合		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
42.4%	52.4%	56.4%

YAMATO ART100*来場者数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
105,484人	110,000人	115,000人

芸術文化ホール年間利用者数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
—	180,000人	230,000人

主な取り組み

- ・ YAMATO ART100などを通して、文化芸術の鑑賞機会や活動発表の場を提供するとともに、市内の文化芸術を広くPRします。
- ・ 小学校における対話型美術鑑賞の実施や子どもを対象とした伝統文化体験教室の支援を行います。
- ・ YAMATO イラストレーションデザインコンペ*を実施し、入賞者による作品を市の事業に活用するなど、若者の創造活動の機会を提供します。
- ・ 芸術文化ホールについては、プロの演奏家や劇団の公演、市民の活動発表など広く活用を図り、合わせてギャラリーを配置し、より多くの市民が文化芸術に親しめるよう運営します。

めざす
成果

2

郷土の文化がしっかりと引き継がれている

歴史的価値のある資料が体系的に整理され、それを展示する施設を多くの人々が利用しています。

成果を計る主な指標

大和市の歴史や文化は、しっかりと継承されていると思う市民の割合		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
41.5%	42.5%	42.9%

歴史文化施設*の利用者数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
48,339人	50,300人	51,300人

主な取り組み

- ・ 建造物や工芸品、歴史資料などの有形文化財の調査や修復、保存を行います。
- ・ 開発行為などに際して埋蔵文化財を調査し、記録を保存します。
- ・ 古くから伝わる風俗慣習などの無形民俗文化財を調査し、記録を保存します。
- ・ 文化財や歴史に関する講座の開催、文化財所在地の案内板の整備、市史の刊行やホームページの活用などによる情報発信を行います。
- ・ 歴史文化施設での企画展や体験イベントを実施します。また、歴史文化の学習活動や無形民俗文化財の後継者育成などに広く活用できるよう文化財の記録資料などを公開します。



* YAMATO ART100……毎年秋に市民団体、アーティスト、行政などが開催するアートイベントをまとめ、大和の文化芸術を広く発信し、アート（文化芸術）の力で、人とまちを元気にすることを目的としたプロジェクトです。

* YAMATO イラストレーションデザインコンペ……若者の発表活動をサポートするとともに、大和をイラスト溢れるまちに変えていくことを目的とした公募型のコンペです。

* 歴史文化施設……郷土民家園、つる舞の里歴史資料館、下鶴間ふるさと館を指しています。

社会の健康

基本目標 7

市民の活力があふれるまち

大和市の人口推移は微増の状態にありますが、将来は、減少傾向に転じることが見込まれ、市全体の活力の低下につながることも考えられます。こうした中で、今後も活力を維持し、高めていくためには、人々の交流や活動を活発にしていくことが必要です。

人々がお互いを認め合い尊重し合う中で、良好な人間関係が形成されることは、地域の活力を高めていくために非常に重要です。大和市には多くの外国人が居住しており、国籍を越えた活発な交流による相互理解を深めていくことも大切です。

商店街や企業などの活発な経済活動は、人々を呼び込み、地域に活気とにぎわいをもたらします。また、大和市の魅力を内外にアピールすることは、さらなる交流人口の拡大につながります。

さらに、市民一人ひとりが地域活動や市民活動に参加し、各々の力を出し合うことで、地域の活力が高まります。

大和市は「健康創造都市」の実現に向けて、人と人とのつながりを広げ、様々な活動が行われる、市民の活力があふれるまちづくりを推進します。

個別目標 7-1 互いに認め合う社会をつくる

個別目標 7-2 にぎわいのある地域をつくる

個別目標 7-3 地域活動・市民活動を活発にする

個別目標
7-1

互いに認め合う社会をつくる

現状と課題

- 誰もが自分らしく生きていくためには、互いを認め合い、自他の人権を大切に思う心を持ち、行動することが求められます。
- 家庭や地域、職場では、性別によって役割を固定的に捉える意識が少しずつ改善しています。男女は社会の対等な構成員であることを認識し、様々な活動にそれぞれが参画する機会をさらに確保することが求められます。
- 配偶者やパートナーからの暴力、すなわち DV*に関する相談件数は、全国的に増加の傾向にあります。被害者の緊急避難については、迅速な対応が必要です。
- 本市には様々な国籍の外国人市民が多数居住しています。異なる文化や言葉を持っていても互いへの理解を深めていくことが求められます。
- 本市は、世界の恒久平和を願い平和都市を宣言しています。戦争の悲劇を繰り返さないよう、過去の記憶を次世代につなげるための取り組みを続けていくことが大切です。

取り組み方針

- あらゆる差別がなく、どんな場面においても市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指します。(個別目標2-1、2-2参照)
- すべての人権の擁護に関する啓発を図ります。また、人権に関わる様々な悩みや問題を解決できるよう、相談しやすい環境づくりを進めます。(個別目標2-2、2-3参照)
- 男女共同参画について、地域、学校、事業所などと連携しながら、積極的な意識啓発に取り組みます。(個別目標2-3、7-2参照)
- DVに対する意識を広く啓発し未然防止を図ります。また、窓口での相談を通して実態の把握に努め、関係機関との連携を強化し被害者の迅速な緊急避難を図ります。
- 外国文化を紹介するイベントや外国語の講座など様々な機会を通して外国人市民と日本人市民の相互理解を促し、多文化共生*の推進を図ります。
- 行政情報について多言語によるきめ細かな提供に努めるなど、外国人市民の地域での生活を支援します。
- 海外友好都市との国際交流を広く推進し、外国文化をより身近に感じられるよう市民の理解を深めます。
- 平和の尊さを考える様々な機会を提供するとともに、戦争体験を後世に語り継いでいきます。

* DV……ドメスティックバイオレンス (Domestic Violence) の略で、配偶者や緊密な関係にあるパートナーから受ける身体的、性的、心理的攻撃を含む暴力のことです。

* 多文化共生……外国人市民と日本人市民がお互いの違いを認め合い、社会全体を豊かにしていくために、それぞれが地域の一員として共に存在することを言います。

めざす
成果

1

あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている

年齢、性別、国籍、障がいの有無などによる差別がなく、また、家庭、地域、学校、職場などあらゆる場面において、誰もがその人らしく生き生きと活動しています。

成果を計る主な指標

地域に差別意識はないと思う市民の割合		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
65.8%	73.0%	75.0%

主な取り組み

- ・ 人権擁護委員や関係機関と連携しながら、講演会やパネル展、中学生による人権作文、ポスターコンテストなどの啓発活動を実施します。
- ・ 家庭や地域、職場における差別やいやがらせなどの人権侵害に関する相談を行うとともに、相談窓口を周知します。
- ・ DV防止セミナーや講演会などを開催します。また、婦人相談員によるDV相談を行い、関係機関とともに被害者に対する緊急避難措置を講じます。

めざす
成果

2

男女共同参画が実感できている

男女がそれぞれの能力を十分に発揮し、家庭、地域、職場、政策決定の場など、あらゆる場面で協力し、社会の発展を支えています。

成果を計る主な指標

男女が平等であると感じる市民の割合		
現状値 (H21・2009)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
22.4%	35.0%	35.0%

主な取り組み

- ・ 市民や事業所などへ、家庭や職場などの男女共同参画に関する情報提供を行います。
- ・ 男女共同参画に関するセミナーやフォーラム、パネル展などを開催します。
- ・ 自治会、PTAなど地域における活動へ女性リーダーの登用を促進します。
- ・ 行政計画の策定など市の審議会や審査会への女性の登用を積極的に進めます。

審議会、委員会などにおける女性委員の割合

現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
23.8%	50.0%	50.0%



めざす
成果

3

地域の中で多文化共生が行われている

大和市に居住する外国人市民と日本人市民との間に活発な交流を通じた相互理解が進んでいます。また、国際理解のもと平和への意識が高まっています。

成果を計る主な指標

国際交流が行われていると思う市民の割合		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
19.5%	25.0%	30.0%

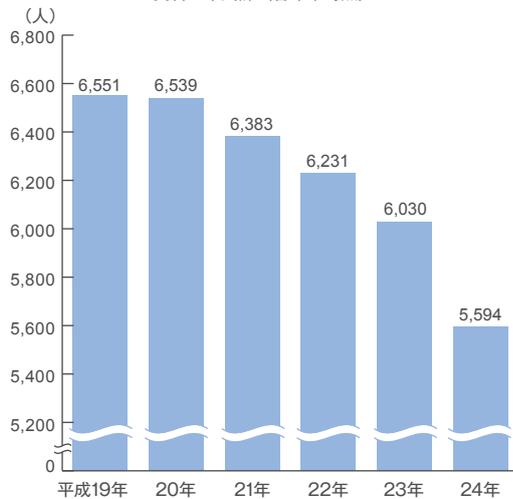
外国人を支援するボランティア登録者数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
245人	280人	300人

主な取り組み

- ・(公財)大和市国際化協会と連携して、相談や通訳により外国人市民への日常生活における支援を行います。また、日本人市民との相互理解を深める講座などを開催します。
- ・外国人市民のニーズに合わせた日本語教室が開催できるよう、教室の運営に携わるボランティアやNPO法人などへの情報提供や助言を行います。
- ・外国人市民向け、多言語及びやさしい日本語*で日常生活や災害時における行政情報を提供します。
- ・外国人市民や国際化推進団体などから、多文化共生社会の実現に向けた意見の聴取を進めます。
- ・海外友好都市である、大韓民国光明市*に関する情報提供や、交流団体への支援を行います。
- ・平和意識の啓発として、関係団体などと協力し、映画上映会、講演会、パネル展などを実施します。
- ・戦争体験の語り部による講話を後世に残すため映像化を進めます。

外国人登録者数の推移

資料：市民課（各年末時点）

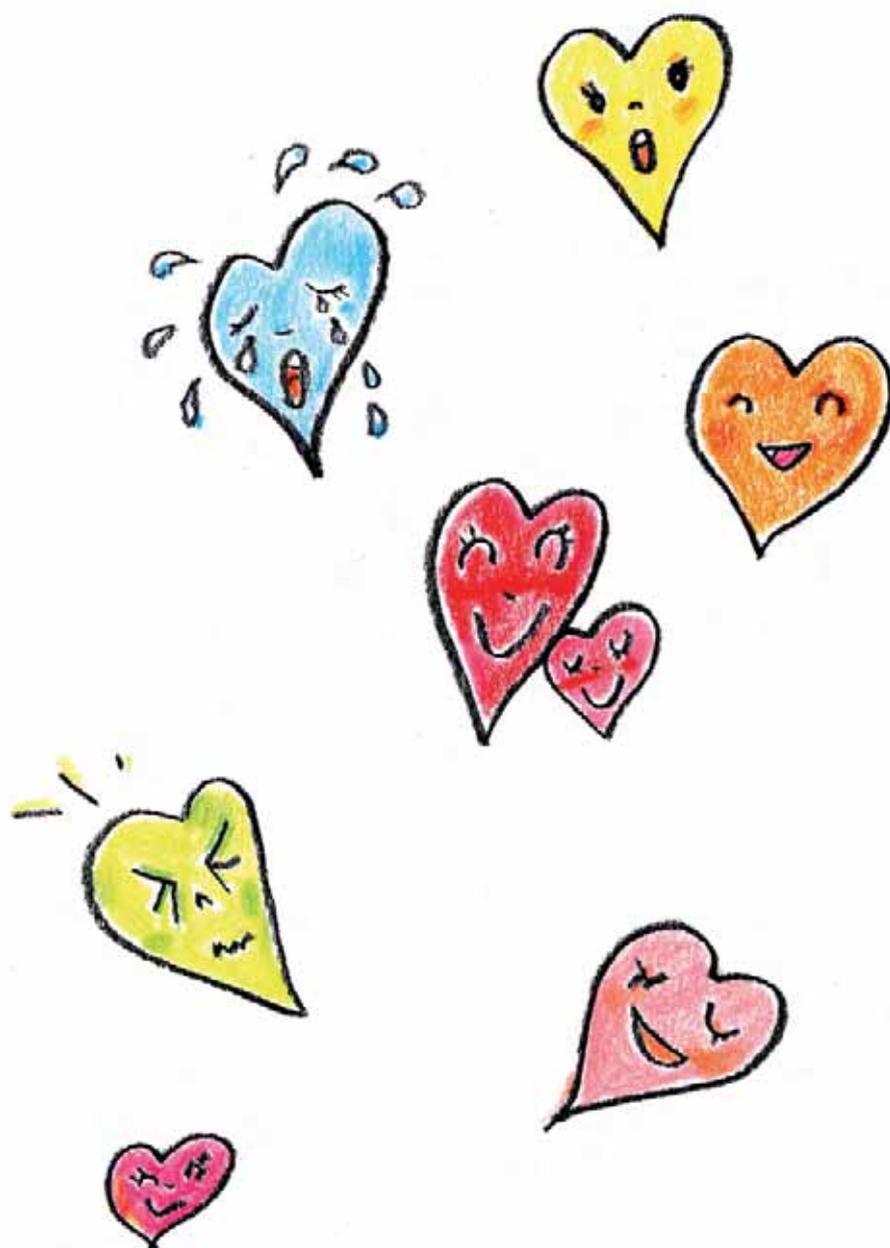


※外国人登録法の廃止に伴い、平成24年の登録者数は住民基本台帳による



*やさしい日本語……弘前大学人文学部社会言語学研究室が提唱する、普通の日本語よりも簡単で、外国人もわかりやすい日本語のことです。地震などの災害が起きたときに有効なことばと言われています。

*大韓民国光明市……大韓民国京畿道(きよんぎど)光明(くあんみょん)市は、ソウル特別市の南西に位置する都市です。本市は、平成21年11月に光明市と友好都市を提携しました。



個別目標
7-2

にぎわいのある地域をつくる

現状と課題

- 経済活動は、就労の場として、また、様々なサービスを楽しむ製品や農産物などを消費する場として、市民が生活を営む上で重要な役割を担っています。
- 全国的な景気低迷は、本市の商店や企業などにも影響を及ぼしています。まちなぎわいを高めるため、市内の経済活動をより活発にすることが必要です。
- 県内の有効求人倍率が低調に推移しており、雇用環境は厳しい状況が続いています。働く意欲のある人への一層の就労支援が求められます。
- 安全で良質な地域農産物の供給や緑地としての農地の保全のために、農業の振興は大切です。農業生産者の高齢化や後継者不足などから農業を継続することが難しい状況もあり、営農環境の維持に向けた取り組みが必要です。
- 市内には大規模な公園や集客力のある地元イベントなど多くの観光資源があります。今後はこれらを有効に活用しながら、市内外から人々を呼び込んでいくことが大切です。

取り組み方針

- 中小企業に対して資金調達への支援や経営相談などを行い、企業活動の活性化を促進します。
- 商業施策に係る基本的な計画に基づいて、大和商工会議所や商店会等と連携し、商業振興を推進します。
- 就労に向けた相談会や講座の開催など、若年者をはじめとする就職希望者への支援を進めます。
- 中小企業の勤労者を対象とした福利厚生の上昇や技能習得の支援など、市内で働く人の就労環境の充実を図ります。
- 消費者と直結した地産地消を進めるため共同直売所や朝市の運営などを支援し、新鮮で安全な地域農産物の供給につなげます。
- 施設整備などによる農業の近代化を支援するとともに、有機栽培などの環境保全型農業の普及を推進します。また、農業生産者の営農をサポートする人材の育成を進めます。
- 市民に農地の持つ防災や環境面での役割を周知し、農業に対する理解を深めます。
(個別目標 4-3 参照)
- 地元イベントのさらなる発展に向けた支援を行うなど、資源を最大限に活用した観光の推進を図ります。また、大和市のアピールにつながる場所、人、物などを効果的に連携させながら、市民とともにシティセールスを積極的に進め、交流人口の拡大を目指します。

就業者・従業者数と就従比率の推移

出典：国勢調査（各年 10 月 1 日時点）



めざす
成果

1

商店街や企業が活発に活動している

商店や企業に活気があり、活発に経済活動を展開しています。
また、新たに事業を始める人が増えています。

成果を計る主な指標

大和市は、買い物しやすいと思う市民の割合		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
70.1%	73.0%	75.0%

市内商業者が商店会等に参加している割合		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
76.3%	77.0%	77.0%

法人設立数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
309件	317件	320件

主な取り組み

- ・市内商工業の活性化に取り組んでいる大和商工会議所の活動を支援します。
- ・市内の商工業者が連携して実施する産業フェアなどのイベントを支援します。
- ・中小企業の起業や経営基盤の安定化に向け、金融機関を通して融資します。
- ・中小企業のビジネスマッチング*や展示会等への出展を支援します。
- ・商店会の催事や、施設の整備、ホームページの管理運営などを支援します。
- ・小中学生のものづくりへの興味や創造力を高める発明工夫のための展覧会を開催します。

めざす
成果

2

市内で働く人が増え、生き生きと働いている

市内での求人が増え、働く意欲のある人に就業の機会が提供されています。また、市内の職場で働く人の就労環境が、安全で快適な状態に保たれています。

成果を計る主な指標

市内事業所従業員数		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
77,815人	79,000人	80,000人

勤労者サービスセンター*の加入者数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
3,912人	4,070人	4,150人

主な取り組み

- ・ヤングキャリアカウンセリング*や就職活動支援セミナーなどを開催します。
- ・ハローワークや近隣自治体と連携し、就職面接会などを開催します。
- ・勤労者を対象として労働問題や社会経済に関する講座を開催します。
- ・市内に居住する勤労者を対象に、金融機関を通して生活資金を融資します。
- ・中小企業における障がい者の雇用に関し、補助を行います。
- ・中小企業で働く勤労者の福利厚生の上に取り組む勤労者サービスセンターを支援します。
- ・退職金共済制度や特定退職金共済制度に加入する中小企業の掛け金について補助を行います。

事業所数の推移

出典：事業所・企業統計調査及び経済センサス
経済産業省（各年10月1日現在）



*ビジネスマッチング……コーディネーターを派遣して、特殊技術や独自技術を有する市内中小企業者の新規顧客の獲得や提携先の開拓をするためのサポートを行います。

*勤労者サービスセンター……中小企業の事業主、勤労者及び行政が協力して相互扶助の精神に基づく総合的な福利厚生事業を行う任意団体で、事務局は大和市勤労福祉会館内にあります。

*ヤングキャリアカウンセリング……就職や仕事のことで悩んでいる若年者等を対象に、専門的な知識や経験を持つ産業カウンセラーによる相談を行います。

めざす
成果

3

地域農産物の消費が安定的に行われている

市内の農業生産が維持され、消費者と直結した地産地消のしくみが整っています。

成果を計る主な指標

直売所などで販売する農家数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
146 軒	146 軒	146 軒

朝霧市、夕やけ市、おさんぼマート*の年間開催回数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
202 回	200 回	200 回

主な取り組み

- ・ 共同直売所の農産物コイン販売機設置について補助を行います。
- ・ 市民朝霧市、夕やけ市、産業フェアなどの開催を支援しながら、農業生産者へ出店や出品を促します。
- ・ 米作文コンクールや、地域農産物を原材料とした推奨品のPRを通し、地域農産物の消費を促します。
- ・ 農作物の栽培技術や農産物の品質向上を目指し、品評会などを開催します。
- ・ 農産物の安定的な生産や農作業の効率化に必要な農業用施設の整備などを支援します。
- ・ 環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業生産者に補助を行います。
- ・ 農業技術に関する講座の開催などにより援農サポーターを養成し、人手を必要としている農業生産者への支援につなげていきます。



*朝霧市、夕やけ市、おさんぼマート……市内で開催されている直売市です。朝霧市は日曜日、夕やけ市は木曜日、おさんぼマートは主に土曜日に開催しています。

めざす
成果

4 「大和」に多くの人を訪れている

大和市の魅力をアピールすることで多くの人を呼び込み、活発に交流が行われています。

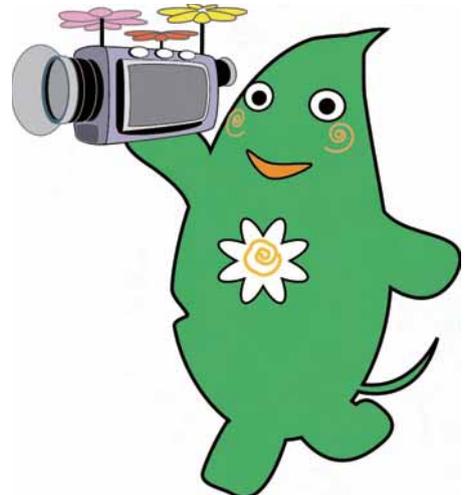
成果を計る主な指標

観光イベント・施設*の総来場者数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
1,497,380人	1,530,000人	1,540,000人

フィルムコミッション*で対応した撮影件数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
60件	66件	72件

主な取り組み

- ・大和市民まつりをはじめ市内各所で行われる観光イベントの開催を支援します。また、大和市イベント観光協会と連携し、観光PRに努めます。
- ・市民の協力のもと、フィルムコミッションの取り組みにより、映画、ドラマなどの撮影を積極的に誘致します。
- ・観光イベントのPRやシティセールスにあたっては、イベントキャラクター「ヤマトン」の活用をさらに増やします。



*観光イベント・施設……大和市民まつり、神奈川大和阿波おどりなど市内で行われる催事のほか、泉の森ふれあいキャンプ場、自然観察センターしらかしのいえなどの施設をいいます。

*フィルムコミッション……映画等の撮影場所誘致や撮影支援をする機関です。「さがみの国大和フィルムコミッション」は、平成23年に設立されました。

個別目標
7-3

地域活動・市民活動を 活発にする

現状と課題

- 東日本大震災を契機にあらためて地域の結びつきに注目が集まっているものの、本市における自治会への加入率は低下しつつあり、自治会による地域活動の維持に向けた対策が求められています。
- コミュニティセンター*は地域活動の拠点として地域住民の手により運営されています。今後、利用者のニーズに合わせ、施設をさらに使いやすくしていくことが必要です。
- 多岐にわたる公共的なサービスへのニーズに応える NPO 法人などの市民団体が増えています。これらの市民活動は、様々な課題をよりスムーズに解決へと導くものとして、市民にとって欠かすことのできない重要な取り組みの一つとなっています。
- 自らの技能や経験などを活かして地域や社会に貢献したいという願いを持つ人が増えており、ボランティアなど実際の活動へつないでいくことが求められます。
- また、シニア世代と言われる社会経験の豊富な中高年者が地域活動や市民活動に参加していくことについても期待が高まっています。

取り組み方針

- 自治会連絡協議会の運営や自治会の活動を支援し、地域活動の活性化や住民の支えあいを推進します。
- 自治会連絡協議会との連携のもと、転入者や外国人市民、自治会未加入者に働きかけ、地域活動の基礎となる自治会への加入を促進します。
- コミュニティセンターについては、ニーズに合わせた施設改修や事業の充実を図り、地域の活動拠点として誰もが利用しやすい施設運営を促します。
- NPO 法人などの市民団体について、設立や活動の継続に必要な情報を提供するなど、積極的に支援を行い、公共を担う市民や事業者の増加を図ります。
- ボランティアとしての活動を希望する人に実際の活動状況についての情報提供をきめ細かく行い、初めての人もボランティア活動に参加しやすい環境を整えます。
- また、自治会や NPO 法人などの市民団体への参加についても、シニア世代を中心に情報提供を進めていきます。



*コミュニティセンター……地域の方々の学習やコミュニティ活動の場を提供する施設です。市内に20館設置されています。

めざす
成果

1 地域の活動が活発に行われている

地域の中で住民同士が活発に交流し、様々な活動に取り組んでいます。

成果を計る主な指標

地域活動に参加している市民等の割合		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
25.9%	31.0%	33.0%

自治会への加入世帯割合		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
70.7%	72.7%	73.7%

コミュニティセンターの利用者数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
345,114人	359,000人	366,000人

主な取り組み

- ・自治会連絡協議会と連携し、自治会への加入促進キャンペーンやチラシ配布などを行うほか、開発業者や不動産関連団体の協力を得て、転入者や未加入者へ自治会加入を促します。
- ・自治会用掲示板の設置や自治会館の改修等を支援します。
- ・コミュニティセンター管理運営委員会と協力し、地域住民に対する会館利用に向けた効果的な広報活動を行います。
- ・コミュニティセンターのバリアフリー化などの改修を計画的に実施します。

めざす
成果

2 公共を担う市民や事業者が増えている

行政との役割分担のもとに、協働事業などの公共的な活動に取り組む市民や事業者が増えています。

成果を計る主な指標

NPO 法人数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
67 団体	87 団体	97 団体

市民活動センター*利用登録団体数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
220 団体	240 団体	264 団体

主な取り組み

- ・市民活動センターを、市民との協働で管理運営します。また、運営スタッフの研修などを行い、相談機能を充実します。
- ・公共を担うNPO法人などの市民団体の設立に関し、適切な情報提供や組織づくりへのアドバイスなどを行います。また、市民団体ごとの活動状況の進展に合わせ、活動場所の提供や事業の協働化などを行いながら市民団体を育成します。
- ・ボランティアを行いたい人の求めに応じ、活動にあたっての相談を行います。また、希望するボランティアの分野につながるよう、実際の活動の見学会などを実施します。

自治会への加入世帯数と加入率の推移

資料：自治会連絡協議会（各年度6月1日時点）



NPO 法人数の推移

資料：市民活動課（各年度末時点）



*市民活動センター……市民活動の拠点として、情報の受発信、交流のために利用できる、市民活動団体が運営する施設です。

目標の実現に向けて

先行きが不透明な経済状況、急速な高齢者の人口増加と少子化の進行など、近年の地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。また、市民ニーズは多様化する傾向にあり、今後、こうした様々な行政需要に効果的に対応していくためには、市民に信頼される、質の高い行政経営が求められています。

大和市は、市民の視点にたった「分かりやすい行政経営」、時代の変化に迅速に対応する「即応性の高い行政経営」、職員の意識改革から始まる「人財を活かした行政経営」を行政経営の方針として、目標の実現に向けて取り組んでいきます。

-
- 方針 1 分かりやすい行政経営
 - 方針 2 即応性の高い行政経営
 - 方針 3 人財を活かした行政経営

方針 1

分かりやすい行政経営

目標の実現のために最も大切なことは、市民の意見をできるだけ多く聴く機会を設けるなど、市民との関わりを重視し、市民が身近に感じる経営を行うことです。

施策の目標を具体的に示し、その成果について客観的に検証しながら、市民感覚を大切に行政サービスを行うとともに、暮らしに直結した行政情報を積極的に提供することによって、分かりやすい行政経営を進めます。

現状と課題

- 地方分権改革が進む中で、自らの地域のことは自らの意思で決定するという考え方がより広まってきています。本市においても、市民と連携しながら、地域の実情を踏まえた主体的な行政経営を進めていくことが重要です。
- 市民と行政との信頼関係を築いていくためには、これまで以上に透明性の高い行政経営を進めることが求められます。
- 効率的かつ効果的な行政サービスの提供に向け、市民や事業者などまちづくりの担い手と連携しながら、様々な意見を政策形成の過程に反映するとともに実際の活動につなげ、相互理解を深めていく必要があります。
- 市民ニーズを見極めながら、より具体的で市民と共有することのできる目標を設定し、施策や事業の成果を検証していくことが必要です。



取り組み方針

相互理解に基づく行政経営

- 身近な市政情報について、様々な媒体を用いて積極的に発信し、市民との共有化を図ります。また、情報公開制度の適正な運用に努めます。
- 個人情報については、保護を徹底しながら、きめ細かい行政サービスを提供するための利用も図っていきます。
- 開かれた市政の推進に向け、これまで以上に、多くの市民の意見を聴く機会を設けるとともに、市民の代表である議会とも意見交換を行います。
- 市政への市民参画を進めるとともに、協働事業を推進しながら、市民目線のまちづくりを進めます。
- 公共的なサービスの提供にあたっては、行政による公助はもとより、平常時、災害時いずれの場面においても共助の取り組みを進めていきます。また、サービスの新たな担い手として活動するNPO法人など市民団体との連携を一層推進します。

目標設定による行政経営

- 市民ニーズに的確に応えるために、目指すべき目標を明確にし、必要となる施策や事務事業を計画的に推進します。
- また、行政活動の結果について、客観的な評価を行いながら、新たな改善改革へつなげていく、継続的なマネジメントサイクルを推進します。



方針 2

即応性の高い行政経営

社会経済状況が激しく変化する中で、市民の不安に迅速に対処していくことが求められています。

厳しい財政状況においても、絶え間のない行政改革を進めながら、様々な変化に機動的に対応し、市民生活に必要な事業の実施を可能とする財政運営を確立していきます。あわせて、市民ニーズを的確にとらえた組織づくりや、都市間の広域的な連携に取り組むとともに、無駄のない資産管理を行っていき、即応性の高い行政経営を進めます。

現状と課題

- 市民ニーズが多様化、複雑化する中で、迅速かつ柔軟に対応できる行政経営が求められています。
- 今後、少子高齢化の進行に伴い、市税など歳入の減少と、医療や福祉に係る経費など歳出の増加が予想され、さらなる自主財源の確保と徹底した経費の縮減が必要です。
- 行政組織や職員定数、事業の実施手法などについて、考え方を固定することなく、常に機能的な行政経営が行えるよう見直しを進める必要があります。
- 大規模な自然災害などが発生した場合には、行政機能の停滞が予想されますが、市民生活への影響を最小限にとどめることが大切です。
- 複数の自治体で取り組むことにより、効率的、効果的に解決が図られる行政課題については、これまで以上に他自治体との連携を進める必要があります。
- 多くの公共施設の老朽化が進んでおり、今後、維持管理経費の増大が予想されます。



取り組み方針

健全な財政運営

- 市民にとって必要不可欠な事業を着実に実施できるよう、持続可能な財政運営に取り組みます。
- 適正な課税はもとより、収納率の向上と受益者負担の適正化*を図るとともに、新たな自主財源の確保について引き続き検討していきます。また、権限や事務の移譲に合わせた財源移譲についても国へ求めていきます。
- 事業の選択と集中を基本としつつ、経費の精査を進め、可能な限り歳出抑制を図ります。
- 予算や決算、市が保有する財産の状況など、財政情報を分かりやすく公開することによって説明責任を果たしていきます。

機能的な組織づくり

- 効率的に業務を行うため、目標体系に沿ったスリムで機能的な組織を構築するとともに、部門間の横断的な連携を図ります。また、業務量に応じた職員数の適正化に努めます。
- 専門知識やノウハウを有する民間事業者へのアウトソーシング*を推進します。
- 災害発生時などにおいても、必要となる行政サービスを速やかに提供できるよう業務継続体制の確立を図ります。
- 情報通信技術の効果的な活用により、市民にとって利便性の高いサービスの提供や行政事務の効率化を図ります。
- 本市と同規模の自治体や近隣市などとの一層の連携に取り組み、共通する課題の解決や広域的な施策の推進を図ります。

公共施設・公有資産の適正管理

- 公共施設については、計画的な改修、修繕などを行いながら、長寿命化を図ります。また、指定管理者制度*の活用などにより、利便性の向上にも十分配慮した効率的な管理を進めます。
- 公有資産については、貸し付けや売却などを含め、資産全体の最適化を図り、効率的、効果的な運用に努めます。

*受益者負担の適正化……ある特定のサービスを受けた者が、その利益に対して相応な負担をすることで、サービスを受ける者と受けない者との公平性を保つという考え方です。

*アウトソーシング……業務の一部または全部を民間事業者等が請け負う外部委託をいいます。

*指定管理者制度……行政サービスの質の向上と、経済性及び効率性の観点から、公共施設の管理運営について、民間事業者などの能力やノウハウを幅広く活用する制度です。

方針 3

人財を活かした行政経営

限られた人員で目標を実現していくためには、着実な成果を生み出す職員一人ひとりの高い能力と、それを活かせる職務環境が求められます。

常に公務員としての倫理観と使命感を持ち、市民の立場で考え、判断、行動のできる人財を育成するとともに、適材適所に配慮した職員配置を行い、人財を活かした行政経営を進めます。

現状と課題

- 地方分権改革が進む中で、本市が主体となって行政サービスの提供に取り組む場面が増えています。
- 今後、これまで以上に個々の職員が公務員としての意識と責任を持って職務に取り組むことが求められます。
- 多様化、複雑化する市民ニーズに応えながら、様々な行政課題に的確に対処していくためには、体系的かつ実践的な研修の実施などを通して、職員の能力を高めていくことが大切です。また、自ら政策を提案し、その実現に向けて取り組むことのできる職員も求められます。
- 行政活動の効果を高めていくためには、年齢や性別、経験年数に関わらず、職務に必要な能力を持った職員の配置が求められます。
- また、職員個々の能力と実績を適正に評価していくことも大切です。

取り組み方針

職員の能力向上

- 様々な市民ニーズへの確かつ迅速に対応できるよう、専門知識や企画力、実行力のある職員を育成します。また、職員による新たな施策や業務改善への提案などを推進します。
- 法令の遵守、社会的規範の尊重など公務員として必要な倫理意識の徹底を図り、職員としての信頼性を高めます。
- 職員一人ひとりが自己の能力を高めることのできるよう、外部研修機関への派遣やより実践的な職場内研修など様々な研修の充実に取り組み、職員育成マネジメントを確立します。

職員の意欲を高める職員配置

- 個々の職員の適性と能力に応じて適材適所の職員配置を行い、また、民間企業での経験や専門知識を有する者などについても積極的な採用を進め、組織の活性化を図ります。
- 職員が意欲的に仕事に取り組み、その能力を最大限に発揮することができるよう、公平性や客観性の高い人事評価システム*を適切に運用します。



*人事評価システム……職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力や、挙げた業績による勤務成績の評価について、一定の基準により体系的に実施するしくみのことです。

付属資料



後期基本計画の策定経過

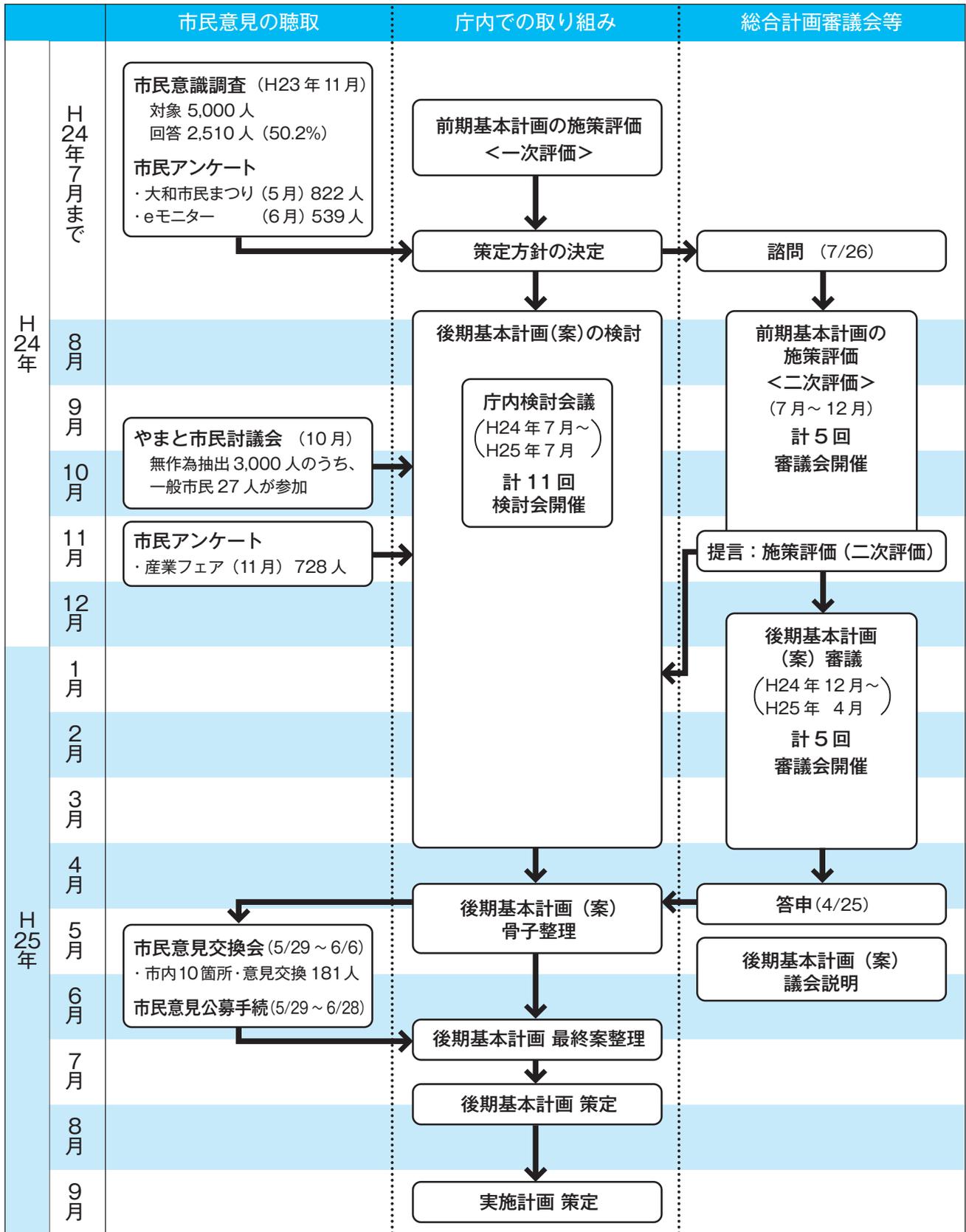
市民参加の状況

第8次大和市総合計画

後期基本計画（案）について（諮問、答申）

成果を計る主な指標と目標値の設定理由

後期基本計画の策定経過



市民参加の状況

市民意識調査

無作為抽出した16歳以上の市民を対象に、アンケート形式による調査を実施した

- 調査対象：大和市在住の満16歳以上の男女個人
- 調査期間：2011年
(平成23年11月30日～12月14日)
- 対象人数：5,000人
- 回収結果：2,510人(回収率50.2%)
- 調査内容：①市への愛着
②定住の意向
③まちづくりの分野についての重要度と満足度
④各施策に対する意識
⑤各施策における事業の優先度などについて13問の質問を設定

市民アンケート

やまと市民まつり及び産業フェアの会場において、来場者を対象に各施策における事業の優先度(何に力を入れるべきか)について聞き取り調査を実施した

<やまと市民まつり>

- 調査期間：平成24年5月12～13日
- 回収結果：822件

<産業フェア>

- 調査期間：平成24年11月3～4日
- 回収結果：728件

やまとeモニター

市民アンケートと同様に各施策における事業の優先度(何に力を入れるべきか)について、やまとeモニターを活用した聞き取り調査を実施した

- 調査期間：平成24年6月1日～7日
- 対象人数：1,366人
- 回答結果：539件

やまと市民討議会

無作為に抽出した18歳以上の市民3,000人に案内状を送付し、参加の同意をいただいた市民等により討議会を実施した

- 開催日：平成24年10月13日、20日
- テーマ：①人の健康
②まちの健康
③社会の健康
- 参加者：市民27人
市内高等学校在学学生13人

市民意見交換会

後期基本計画の骨子案について、市内10か所においてポスターセッション方式により来場者一人ひとりから意見を聴取した

- 開催期間：平成25年5月29日～6月6日
- 参加者・延べ意見数：181人・412件

市民意見公募手続

後期基本計画の骨子案について、パブリックコメント方式により文書等で意見を聴取した

- 実施期間：平成25年5月29日～6月28日
- 意見数：2件

第8次大和市総合計画後期基本計画(案)について(諮問、答申)

大和市総合計画審議会 会長 殿

第8次大和市総合計画・後期基本計画(案)について(諮問)

このことについて、大和市総合計画・後期基本計画を策定するにあたり、別添「第8次大和市総合計画・後期基本計画(案)」について、貴審議会の意見を求めます。

平成24年7月26日
大和市長 大木 哲

大和市長 大木 哲 殿

第8次大和市総合計画・後期基本計画(案)について(答申)

平成24年7月26日付けをもって諮問を受けました第8次大和市総合計画・後期基本計画(案)について、慎重に審議を行い、その結果、別紙のとおり意見を取りまとめるとともに、別添「後期基本計画(案)」を整理しました。

今後、後期基本計画の策定にあたっては、できる限りその趣旨を反映するようお願いいたします。
(別紙については、下記を参照)。

平成25年4月25日
大和市総合計画審議会 会長 中林 一樹

第8次大和市総合計画・後期基本計画(案)に対する意見

1 将来人口について

- 将来人口については、新たな人口推計によると本市のピーク時人口の増大と時期の延伸が予想されるものの、計画期間内における将来人口の推計に大きな変化が見られないことから、従前のおおりとすることが適切と考えます。

2 土地利用の方針について

- 土地利用の方針については、都市の健全な発展と秩序ある整備を目的とした都市計画の考え方に照らし、長期的な視点による施策の展開が必要となることから、従前からの方針を継承し、前期基本計画と同様とすることが適切と考えます。

3 計画の体系について

- 前期基本計画における施策の評価結果を十分踏まえ、市民から見てより分かりやすい計画体系となるよう、個別目標と行政経営に関する方針を編成してください。

4 個別目標に係る共通事項について

- 個別目標の記述にあたっては、基本構想に掲げる施策の方向性を踏まえつつ、これまでの取り組み結果や社会状況を考慮しながら、現状と課題を明らかにするとともに、課題解決に向けた取り組み方針を記述してください。
- 個々の施策においては、相互に関連性の強いものがあることから、できる限り相関関係の分かる横断的な記述としてください。また、専門的な用語などの使用にあたっては、注釈を付すなどの工夫を行ってください。
- 市民団体やNPO法人など、新たな公共の担い手が一層増えてきていることから、様々な分野における公共サービスの提供にあたっては、これらの団体との積極的な連携と、その取り組み内容について記述してください。

5 めざす成果と指標、主な取り組みについて

- 前期基本計画と同様に、分かりやすいめざす成果を指標とともに掲出してください。
- 指標の設定にあたっては、具体的な取り組みが、施策の成果を適切に反映したアウトカム指標となるよう努めるとともに、実現可能性のある現実的な目標値を設定してください。
- めざす成果を達成するための主な取り組みについては、新規の取り組みや充実していく事業などを中心に、具体的な内容を記述してください。

6 目標の実現に向けてについて

- 後期基本計画の個別目標がしっかりと実現されるよう、行政経営の進め方について、現状と課題を踏まえ、方針を記述してください。

総合計画審議会委員名簿

(敬称略、50音順、答申時)

委員氏名	役職等
池田 勝彦	大和市環境審議会 会長
伊知地 るみ	公募委員
川淵 孝一	東京医科歯科大学大学院 教授
杉下 由輝	公募委員
関水 英子	公募委員
田中 孝司	株式会社地域環境計画 代表取締役
田中 寛規	芸術家
豊田 宗裕	星槎大学 准教授／横浜国際福祉専門学校 顧問
仲 明子	聖セシリア女子短期大学 教授
中林 一樹	明治大学大学院 特任教授／ 大和市都市計画審議会 会長
長谷川 愛子	箏曲家

大和市マスコットキャラクター



★花の精★
やまとかのん



★ふれあいの精★
やまとこころん



★水の精★
やまとみずべー



★緑の精★
やまともっく

成果を計る主な指標と目標値の設定理由

めざす成果	成果を計る主な指標	計算式等	現状値	現状値年月	中間目標値(H28・2016)	目標値(H30・2018)	目標値の設定理由
市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる	自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合	市民意識調査で測定	63.1%	平成23年11月	69.0%	75.0%	過去2回の調査における市民意識の推移は若干増加しているものの、60歳以上の市民では73.2%（前回72.5%）、60歳未満では57.0%（前回53.8%）に留まっているため、今後、60歳以上では現状値の1割、60歳未満では現状値の3割増やすことを目指し目標値を設定した。
	肺がん検診受診率	肺がん検診受診者数／職域等で受診していない40歳以上の対象者×100	15.5%	平成25年3月	21.5%	27.5%	平成24年度における肺がん検診受診率の状況から、後期基本計画においても目標値を変更することなく27.5%とし、中間目標値については毎年2%ずつ受診率を向上させることを目指して21.5%とした。
心身の健康を維持・増進するための体制が整っている	65歳以上のインフルエンザ予防接種受診率	65歳以上インフルエンザ予防接種者数／65歳以上人口×100	33.9%	平成25年3月	50.0%	50.0%	65歳以上の予防接種は本人の希望に基づいて行われるものであるため、きめ細やかな情報提供に努め、2人に1人が予防接種を受診している状態にすることを目標にした。
	自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺死者数）	自殺者数（人口動態統計に基づく実数）／人口（10/1現在）×100,000	20.9人	平成23年12月	15.5人	15.5人	やまと自殺総合対策計画において平成28年度の数値目標を15.5人（平成17年の数値22.1人を30%減少）としていること、また、これまでの実績値等を踏まえ、中間目標値、目標値ともに同じ数値とした。
いざというときに診療を受けられる	休日夜間急患診療所（一次救急）の年間患者取扱件数	休日や夜間に受け入れた内科や小児科の軽症患者の年間受診者数	13,018件	平成25年3月	14,000件	14,000件	過去2年間ににおける取扱件数は、13,000件前後で推移していることを踏まえつつ、二次救急における軽症患者の受診抑制による軽症患者の流入と、健康施策の普及による一次救急受診者の減少を考慮して目標値を設定した。
	二次救急での中度・重度患者の割合	中度・重度患者数／総受診者数	12.1%	平成25年3月	15.3%	17.2%	過去3年間（平成21～23年）における実績では、前年度比で6%ずつ増加していることから、今後も同様の伸び率として目標値を算出した。
市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている	地域の診療所等から市立病院に紹介された患者の割合	（文書による紹介初診患者数＋救急車による搬送患者数）／初診患者数×100	46.9%	平成25年3月	60.0%	65.0%	国が定める地域医療支援病院の指定要件の一つである紹介率60%を中間目標値とし、5%上積みしたものを最終目標値とした。
	患者満足度調査における満足度の割合	外来患者、入院患者に対する満足度調査で測定	89.1%	平成24年7月	93.0%	94.0%	病院経営計画に掲げる平成26年度までの目標設定（92.0%）に基づき、平成27年度以降、満足度を毎年0.5%ずつ増やしていくことを目標とした。
高齢者が生き生きと暮らしている	高齢者が地域で生き生きと活動していると思う市民の割合	市民意識調査で測定	54.6%	平成23年11月	56.0%	57.0%	経済の動向や、市民一人ひとりの健康状況にも大きく左右されることから、これらのことを考慮して目標値を設定した。
	シルバー人材センターの会員数	年度末会員数	894人	平成25年3月	1,020人	1,090人	シルバー人材センターにおいて、今後、中期計画を策定して具体的な対応を図るが、現時点で、雇用情勢をみながら想定した年約3.5%増の目標値を設定した。
	介護予防講座受講者数	介護予防に係る各種講座の受講者実数	324人	平成25年3月	457人	536人	第5期高齢者保健福祉計画における目標受講者数（平成26年度：390人）をもとに、年8.3%の伸び率で目標値を設定した。
必要な介護サービスの支援が受けられる	介護を必要とする人が安心して暮らしていると思う市民の割合	市民意識調査で測定	47.3%	平成23年11月	55.0%	65.0%	介護保険への関心が高まる40歳以上の市民（第2号及び第1号被保険者）の人口割合が約60%であることから、サービス供給量の増加やサービスの多様化を行うことにより制度周知を図り5%上積みして65%に目標値を設定した。
	介護サービス利用者の満足度の割合	大和市長高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための実態調査で測定	62.3%	平成23年1月	65.0%	70.0%	アンケートで満足度が低いと回答した市民は、介護サービス利用料の負担が大きいなど、国の制度設計に対するものが大半を占めていることから、市内における介護サービスの拡充等は満足度に与える影響が当初想定より低いと推測し、前期目標値（80%）を10%減とした。

めざす成果	成果を計る 主な指標	計算式等	現状値	現状値 年月	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)	目標値の設定理由
障がい者が 地域の中で 自立した生活 を送っている	障がい者の 地域移行率	グループホーム 入所者数 / (施設入所者数 + 長期入院患者数 + グループホーム入 所者数) × 100	39.0%	平成25年 3月	43.1%	45.2%	国のグループホーム、ケアホームへの移 行目標及び施設入所者の削減目標をもと に、本市のグループホームやケアホーム の設置状況などを踏まえ目標値を設定し た。
お互いに 助け合う 地域の関係が できている	地域に支え合う 人のつながりが あると思う市民 の割合	市民意識調査で 測定	41.9%	平成23年 11月	44.0%	46.0%	過去3回の市民意識調査における実績値 の平均を基に、意識調査の実施時点にお いてそれぞれ2%増として目標値を設定 した。
社会保障の しくみが 安定的に維持 されている	国民健康保険 制度における 特定健康診査の 受診率	40歳以上の 大和市国民健康保 険加入者が、特定 健康診査を受診し た割合 (法定報告値)	32.0%	平成24年 3月	55.0%	60.0%	厚生労働省保険局が設定する特定健康診 査の目標受診率については、各保険者との 実績値において大幅な開きがあるもの の、今後の全国的な保険政策の展開に照 らし、国の定める目標値と同様の設定と した。
	保護受給世帯の うち、働ける 世帯(その他世 帯)の割合	働ける世帯(その 他世帯)数 / 保 護受給世帯総数 × 100	21.8%	平成24年 12月	20.6%	20.0%	現状での実績を踏まえつつ、働ける世帯 への就労支援を強化し自立に繋げるこ とから、目標値を設定した。
子どもの心身 の健康が保た れている	妊婦健康診査の 平均受診回数	妊婦健康診査 受診数(補助券使 用枚数) / 妊婦健康診査 補助券交付数 × 14回	10.4回	平成25年 3月	14.0回	14.0回	補助券交付後の流産や妊娠途中での転出 入および出産時の妊娠週数等により受診 回数は減少するが、国が望ましいとする 健診回数の14回を目標値とした。
	4ヶ月児健康 診査の受診率	健康診査を 受診した児の数 / 健康診査対象児の 数 × 100	96.2%	平成25年 3月	98.0%	98.0%	入院等やむを得ない事情により受診でき ない対象児を2%程度と見込み、その他 全員が受診できることを目標とした。
	小学校の給食 残食率(野菜)	野菜料理の 残食重量 / 提供食重量 × 100	12.0%	平成24年 12月	10.0%	8.0%	県下平均値の8%を目標値に設定し、平 成28年度の中間目標値までには、現状 値から毎年0.5%を、平成29年度以降 は毎年1%の減少を目指していくことと した。
子どもの人権 と安全な生活 環境が守られ ている	学校PSメール 世帯普及率	登録世帯数 / 児童・生徒の 全世帯数 × 100	81.0%	平成25年 2月	93.0%	97.0%	非常時や緊急時に学校から各家庭に連絡 が確実、迅速に取れるようにするため、 平成30年度における携帯電話の予想普 及率を目標値とした。
	子どもの交通 事故の市内発生 件数	中学生以下の 子どもの交通事故 の年間市内発生件 数(1~12月)	139件	平成24年 12月	120件	110件	平成22~24年までの交通事故全体に 占める子ども(中学生以下)の交通事故 の平均割合は約11%で、県平均は10% 未満となっていることから、目標値は、 全体事故に占める割合を10%未満とし て設定した。
子どもが夢や 目標をもって 学んでいる	将来の夢や目標 をもっていると 答えた児童・ 生徒の割合 (小5、中2)	小学校5年生と中 学校2年生を対象 とした アンケート調査で 測定	(小) 88.2% (中) 69.8%	平成22年 9月	(小) 89.0% (中) 71.5%	(小) 89.0% (中) 72.0%	平成22年実施の文部科学省調査におい て小学校6年生対象の結果が86.8%で あることから、現状値の継続を目指すこ ととし、また中学校3年生対象の結果が 71.6%であることから、本市の状況を 全国平均値まで引き上げることを目指す こととした。
	児童・生徒の 1か月の平均 読書冊数 (小4~6年) (中1~3年)	小学校4~6年生 と中学校1~3年 生を対象としたア ンケート調査で測 定	(小) 11.3冊 (中) 3.7冊	平成24年 7月	(小) 13.5冊 (中) 5.8冊	(小) 14.0冊 (中) 6.0冊	本への親しみを考えた場合、量と質の双 方の向上を計る指標が求められるが、全 国学校図書館協議会読書調査に準じて設 定した。
不登校や いじめの問題 が少なく なっている	不登校児童・ 生徒の割合	不登校児童・生 徒数 / 全児童・ 生徒数 × 100	(小) 0.57% (中) 3.53%	平成24年 3月	(小) 0.29% (中) 2.51%	(小) 0.25% (中) 2.22%	不登校になる原因は様々であるが、まず は学校に起因する事例の出現をおさえる ことから取り組み、家庭環境への支援等 を図ることにより、平成30年度までに 全国平均を下回ることを目指すこととし た。
	いじめ問題の 解消率	文部科学省に よる、児童生徒の 問題行動等調査に よる	(小) 95.8% (中) 100.0%	平成24年 3月	(小) 100.0% (中) 100.0%	(小) 100.0% (中) 100.0%	一人ひとりの児童・生徒を大切にす る取り組みとして、どの子にも起こり うるいじめ問題への対応が図られてい ることを示すため、100%を目標とした。

めざす成果	成果を計る 主な指標	計算式等	現状値	現状値 年月	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)	目標値の設定理由
子どもが 個性・能力に あった教育を 受けている	子どもの個性や 能力にあった 教育が行われて いると思う市民 の割合	市民意識調査で 測定	32.5%	平成23年 11月	35.0%	40.0%	平成23年の市民意識調査の結果を踏まえ、平成28年までは平成23年を超える数値を目指し、その後は市民意識を更に高め、40%を目標値とした。
	特別支援教育ヘルパー充足率	特別支援学級に在籍する児童・生徒の介助等を行うヘルパー数／ヘルパー適正数×100	92.0%	平成24年 5月	100.0%	100.0%	特別支援学級の児童・生徒の支援を充実させ、教育的ニーズに応えられるようにするため、充足率100%を目標とした。
子どもが様々な体験をしながら育っている	放課後子ども教室参加率	全放課後子ども教室における1日あたりの平均参加者数の合計／全児童数	8.4%	平成25年 1月	9.0%	10.0%	子どもたちの放課後の過ごし方が多種多様化している中で、施策推進にあわせてより一層の定着を図りつつ、平成30年度には児童の10%の参加を目標値として設定した。
	児童館の1日あたりの平均利用者数(全22館)	年間利用者総数／年間平均開館日数	451人	平成25年 3月	450人	450人	放課後子ども教室等の拡充により、利用者が減少する見込みだが、各種事業展開により現状の利用者数の維持を目標とした。
	中高生ボランティア参加者数	「大和市民まつりで青少年指導員を手伝う中学生ボランティア」、「こどもと遊ぶ中高生ボランティア」、「青少年センターまつり中学生ボランティア」の参加者数	115人	平成25年 3月	120人	125人	より多くの中高生がボランティア活動を体験することを目指し、現状の参加者数から5年間で約10%の増を目標値として設定した。
安心して子育てをしている	子育てに関する不安を相談できる場があると 思う市民の割合	市民意識調査で 測定	47.7%	平成23年 11月	55.0%	60.0%	訪問事業等の充実により、より一層相談しやすい環境づくりを推進し、5年間で約10%の増加を目指すこととした。
	つどいの広場の1か所1か月あたりの平均利用者数	(市内「こどもーる」における年間利用児童数+保護者数)／(施設数×12か月)	2,007人	平成24年 12月	2,100人	2,200人	前期基本計画における利用者実績を踏まえつつ、中間目標値、目標値それぞれ100人程度の増加を目標値とした。
働きながら子育てが できている	保育所の入所定員数	平成26年度に策定予定の「子ども・子育て支援計画」における保育所における入所定員数	1,660人	平成25年 2月	平成26年度に子ども・子育て支援事業計画の策定に合わせて設定します	平成26年度に子ども・子育て支援事業計画の策定に合わせて設定します	平成26年度に策定する「子ども・子育て支援事業計画」の中で保育所必要人員を定めることとした。
	放課後児童クラブの待機児童数	放課後児童クラブ入所希望者数－入所者数	0人	平成24年 5月	0人	0人	現状を維持し、待機を発生させないことを目標とした。
災害に対して自ら備えをしている	地域防災訓練を実施している自治会の割合	地域防災訓練を実施している単位自治会数／全単位自治会数×100	72.0%	平成25年 3月	76.0%	78.0%	平成25年度からスタンドパイプ消火資機材の訓練を開始したことに加え、さらに地震体験車を活用し活気ある防災訓練を実施することで、各自治会に積極的な参加を働きかけ毎年1%程度の上昇を目指すことを目標とした。
	市と要援護者名簿を共有している自治会の割合	災害時要援護者名簿を共有している単位自治会／全単位自治会数×100	66.4%	平成25年 3月	74.0%	78.0%	毎年度、3自治会程度の協力を得ることを目標に、年間2%の増を目標とした。
	住宅の耐震改修率	耐震性のある木造住宅戸数／木造住宅全戸数×100	88.5%	平成25年 3月	90.8%	92.5%	国の基本方針に基づき平成27年に耐震化率90%を目指すと共に、平成30年には耐震化率92.5%を目標とした。

めざす成果	成果を計る 主な指標	計算式等	現状値	現状値 年月	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)	目標値の設定理由
防災・減災の ためのしくみが 整っている	地域で広域避難 場所が知られて いると思う市民 の割合	市民意識調査で 測定	66.8%	平成23年 11月	69.8%	70.3%	年間の総合防災訓練、講演会等の参加者を2,500人程度に見込み、そのうち広域避難場所を知らない市民の割合が約1,000人であることから、毎年約1,000人程度の周知を図っていくことを目指し、目標値を算出した。
	指定避難所等の 非常食糧の 備蓄率	東京湾北部地震に 対して想定して いる非常食糧の 備蓄率	70.6%	平成25年 3月	100.0%	100.0%	地域防災計画の修正により、被害想定地震をより切迫性の高い東京湾北部地震に変更したうえで、東京湾北部地震に対して想定している非常食糧に対する備蓄率を100%にすることを目標とした。
	防災講話の 受講団体数	市が実施する防災 講話を受講した 団体数	45団体	平成25年 3月	55団体	60団体	毎年度、3団体程度の新規参加を得ることを目指し、目標値を設定した。
都市の 防災機能が 充実している	防災上重要な 公共建築物の 耐震改修率	耐震性のある棟数 ／全棟数 ×100	97.7%	平成25年 3月	98.4%	100.0%	災害時に防災上必要な役割を担うことから、耐震化率100%を目標値とした。
	雨水整備率	公共下水道による 浸水対策整備済み 区域面積 ／事業認可区域面積 ×100	68.2%	平成25年 3月	68.7%	69.0%	浸水被害解消に向けて、大和市公共下水道事業計画に基づき目標値を設定した。
十分な消防力 が整っている	火災発生率 (人口1万人 あたりの火災 発生件数)	火災発生件数 (1～12月)／ 人口×10,000	2.9件	平成24年 12月	2.7件	2.6件	火災発生件数を抑制するため、消防車両による防火パトロールを強化し、放火等の人為的行為ができない環境を整えることで、毎年1件の減少を目指すことを目標とした。
	救命講習受講者 資格取得者数 (累計)	救命講習修了者数	21,411人	平成25年 3月	28,000人	35,000人	救命講習会の充実に取り組んでおり、平成25年度に年間2,700人を目標とし、以降、毎年前年度を上回る目標値を設定した。
	救急車の 医療機関到着 までの所要時間	覚知から傷病者を 医療機関等に収容 するまでに要した 所要時間の合計 ／搬送人員	36.0分	平成24年 12月	36.0分	36.0分	今後、救急出動件数の増加が見込まれ、それに伴い現場到着時間や医療機関到着時間の遅延が予測されているが、救急隊の現場活動時間の短縮や早期に医療機関へ収容することで、現状値を維持する目標値とした。
犯罪の不安を 感じること なく暮らして いる	以前に比べて、 大和市の治安は 良くなったと 思う市民の割合	市民意識調査で 測定	46.0%	平成23年 11月	48.8%	50.0%	防犯活動団体との連携や自主防犯活動団体への支援など、犯罪が起こりにくい環境を整えることにより、2人に1人が良くなったと感じるまじになることを目標値とした。
	年間犯罪 発生件数	犯罪の年間市内 発生件数 (1～12月)	2,499件	平成24年 12月	2,230件	2,100件	平成24年における犯罪件数のうち、発生件数の多い自転車盗(754件)について、概ね半数減少させることを目指し目標を設定した。
	自主防犯活動 団体数	市内で地域の防犯 活動を自主的・ 継続的に実施する 団体数	188団体	平成24年 12月	212団体	228団体	主な自主防犯活動団体は自治会であるが、自主防犯活動団体数については、自治会数(単位自治会数152)の1.5倍になることを目標とした。
交通事故の 不安を感じる ことなく暮ら している	交通事故 発生件数	市内の交通事故の 年間発生件数 (1～12月)	1,267件	平成24年 12月	1,200件	1,100件	市内の発生件数のピークは、平成13年の2,132件で、年々減少しているため、平成28年の中間目標値をピーク時の45%減の1,200件未満、平成30年の目標値を50%減の1,100件未満とした。
	交通安全教室等 参加者数 (イベントを除く)	イベントなどの 参加者を除いた 交通安全教室等の 参加者数	20,187人	平成25年 3月	22,000人	23,000人	中学校等での交通安全教室の拡大を図り、平成28年度の中間目標値を22,000人、平成30年度の目標値を23,000人とした。
安心して消費 生活を送って いる	消費生活相談の 苦情件数のうち 完結済みの割合	(相談件数－ 継続件数)／ 相談件数×100	99.5%	平成25年 3月	99.5%	99.5%	消費生活相談で受理する苦情件数の迅速な完結を目指し、現状維持を目標とした。
	家庭用品品質 表示法・製品 安全4法に係る 立ち入り検査に よる適正表示の 割合	検査の結果適正な 表示とした品目 ／検査品目×100	100.0%	平成25年 3月	100.0%	100.0%	適正表示の品目数を現状のとおり100%を保つことを目標とした。

めざす成果	成果を計る 主な指標	計算式等	現状値	現状値 年月	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)	目標値の設定理由
航空機による被害のない生活を送っている	時間帯補正等価騒音レベル(Lden)	夕方の騒音、夜間の騒音に重み付けを行い評価した1日の等価騒音レベルを算出し、全測定日についてパワー平均を算出したもの	国の基準改定により、平成25年度から測定		遁減させるよう取り組みます	遁減させるよう取り組みます	環境省において航空機騒音に係る環境基準が示されていることを鑑み、本市における航空機騒音の状況を把握するための指標設定とした。
二酸化炭素の排出量が削減されている	環境に配慮している人が多いと思う市民の割合	市民意識調査で測定	49.3%	平成23年11月	62.0%	67.0%	平成30年までに市民意識を2/3(67%)まで引き上げることを目標とし、現況値を元に目標値を設定した。
	1990年度と比較したエネルギー供給量等に基づく二酸化炭素排出量の割合	当該年度二酸化炭素排出量/1990年度二酸化炭素排出量×100	104.3%	平成24年3月	84.1%	79.2%	環境基本計画において設定した平成29年度までに1990年度(平成11年度)比20%削減を、平成42年度までに1990年度(平成11年度)比30%削減を目標とし、現況値を基に目標値を設定した。
ごみの減量化、資源化が進んでいる	市民一人1日あたりのごみ排出量	1年間の家庭ごみ発生量(ごみ)/人口/365日	459g	平成25年3月	420g	412g	平成21年8月に策定された「大和市ごみ処理基本計画」により、平成19年度の値を基準として毎年1%、10年で10%削減していく計画で目標を設定した。
	リサイクル率	実際に資源化された量/廃棄物の総排出量×100	21.9%	平成25年3月	30.0%	32.0%	平成21年8月に策定された「大和市ごみ処理基本計画」により、平成19年度の値を基準として資源回収量を毎年1%程度増加していくと想定し、その他プラの再商品化及び焼却灰の資源化量を増加させていく計画で目標を設定した。
	ごみ焼却灰の資源化率	1年間のごみ焼却残渣のうち、資源化施設へ輸送し資源化を行った量の割合	19.8%	平成25年3月	45.0%	55.0%	平成21年8月に策定された「大和市ごみ処理基本計画」により、市内での新たな最終処分場の確保が課題となっていることから、焼却灰の資源化を推進することとしており、資源化率の目標を設定した。
ごみのない清潔なまちが維持されている	美化推進月間クリーンキャンペーン参加者数	毎年11月に実施している大和市美化推進月間クリーンキャンペーンの参加者数	3,468人	平成24年11月	5,000人	5,200人	キャンペーン実施日の天候等に大きく影響されるものの、過去の実績などから年間100人程度の増加をめざし、中間目標値及び目標値を設定した。
河川の水質が保たれている	境川、引地川の生物化学的酸素要求量(BOD)	境川及び引地川のBOD平均値	境川 1.3mg/ℓ 引地川 1.0mg/ℓ	平成25年3月	境川 3.0mg/ℓ 引地川 2.0mg/ℓ	境川 3.0mg/ℓ 引地川 2.0mg/ℓ	安心して水遊びができる川を目指すこととし、水源を本市に有する引地川については2mg/ℓを目標値とし、他市からの流入河川である境川については目標値を3mg/ℓとした。
	下水道出前授業の実施校数	小学校4年生を対象とした下水道の仕組みや役割についての授業の実施校数	19校	平成25年3月	20校	20校	市内の小学校全20校において実施することを目標とした。
生活を脅かす環境要因が改善されている	環境基準項目不適合率	環境基準超過項目数/当該年度測定環境基準項目数×100	7.0%	平成24年3月	4.2%	4.2%	環境基準を超過した有害物質数を、2018年度までに、3項目以下とすることを目標とした。
	公害苦情件数	苦情受付、現地調査、事業所への指導まで行った件数	117件	平成25年3月	113件	111件	毎年、対前年比約1%減少させることを目標とした。
緑地が保全され、まちの中の緑化が進んでいる	大和市には、緑や公園が多いと思う市民の割合	市民意識調査で測定	68.0%	平成23年11月	69.5%	70.5%	平成37年までに市民意識を3/4(75%)まで引き上げることを目標として、中間目標値と目標値を設定した。
	民有地に設置された生垣延長(累計)	みどり助成で設置された生垣延長の累計	591.9m	平成25年3月	680m	720m	直近である平成24年度中の延長距離約22mを、今後毎年の延長目標として設定した(10m未満は切り捨て)。
	保全を図っている緑地面積	大和市と賃貸借契約などで保全を図っている緑地面積+行政で所有している緑地面積	90.0ha	平成25年3月	92.9ha	92.9ha	緑の減少が続いている状況の中、前期基本計画で掲げた目標値を維持していくこととした。

めざす成果	成果を計る 主な指標	計算式等	現状値	現状値 年月	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)	目標値の設定理由
身近な農地が大切にされている	農地の利用権設定面積	利用権設定面積の合計	4.6ha	平成25年3月	5.0ha	5.2ha	生産者の高齢化等に伴い利用権設定面積が増加しているため、過去の実績を踏まえて目標値を設定した。
	市民農園区画数	市内全市民農園の利用区画数	863区画	平成25年2月	900区画	950区画	抽選倍率及び土地所有者の相続等により閉園となる農園や新規で開園する農園を考慮し目標値を設定した。
市街地の整備が計画的に進んでいる	土地区画整理事業などによる市街地整備の割合	土地区画整理事業等実施面積／市街化区域面積×100	58.1%	平成25年3月	60.2%	60.4%	平成30年度までに土地区画整理事業が完了する予定となっているものを見込み、目標値を設定した。
	プロムナードにおける1日あたりの通行者数	プロムナードにおける平日1日あたりの通行者数	24,195人	平成23年7月	25,850人	26,350人	平成23年の時点で平成25年度の目標を達成している。このため、平成23年の通行者数を基準とし、毎年1%の通行者増および、第4地区再開発施設の利用者増を踏まえ、目標値を設定した。
	渋谷（南部地区）土地区画整理事業の進捗率	整備済面積／施行地区全体の整備予定面積×100	87.6%	平成25年3月	100.0%	—	平成28年度に事業完了予定のため。
良好なまち並みが形成されている	大和市は、良好なまち並みが形成されていると思う市民の割合	市民意識調査で測定	44.7%	平成23年11月	50.0%	52.0%	これまでの取り組みによって、市民の意識は、概ね3年で4%程度増加したことを踏まえ、今後のまち並み整備やまちのルール化による良好なまち並み形成を図っていくことで、3年で3%程度（1年で約1%）の向上を目指すこととした。
	地区計画、建築協定、地区街づくり協定などルール化された面積（累計）	地区計画、建築協定、地区街づくり協定などルール化された面積の累計	121.8ha	平成25年3月	122.8ha	128.3ha	平成30年度までに誘導すべきと考える地区の区域面積を見込み、目標値を設定した。
道路や公園を快適に利用している	都市計画道路の整備率	整備済延長／都市計画道路延長×100	63.3%	平成25年3月	63.9%	64.7%	現在、事業を進めている都市計画道路の完成を見込み、目標値を設定した。
	市民1人あたりの都市公園面積	都市公園の総面積／人口	2.7㎡	平成25年3月	2.9㎡	4.0㎡	大和市都市公園条例及び大和市緑の基本計画で定めている、都市公園の住民1人あたりの敷地面積の基準を考慮し、中間目標値と目標値を設定した。
地域交通の利便性が向上している	大和市は、公共交通機関を手軽に利用できると思う市民の割合	市民意識調査で測定	75.8%	平成23年11月	80.0%	82.0%	コミュニティバスの運行地域拡大や、交通バリアフリーに関する様々な施策を実施することにより、多くの市民にとって公共交通を利用しやすい環境になるため、平成23年の現状値75.8%を踏まえ、中間目標値を80%、目標値は2%増の82%に設定した。
	コミュニティバスの利用者数	コミュニティバス全路線の年間利用者数	332,426人	平成25年3月	638,100人	721,500人	既存ルートにおいては、運行内容の見直しにより、毎年1%の利用者増を見込む。また、平成26年度から、市内の4地域で新しいコミュニティバスの本格運行が始まる予定であり、これによる利用者増を見込み、目標値を設定した。
自転車を快適に利用している	自転車走行空間の総延長	自転車専用道路＋車道に自転車の通行位置と進行方向を明示した路線の整備延長	14km	平成25年3月	24km	35km	主要軸等における自転車通行帯の優先整備路線延長及び関連する補完軸・接続路線における路面標示等の整備予定路線延長（国県道要望含む）を目標とした。
	適正駐輪率	適正駐輪台数／乗り入れ台数×100	98.7%	平成25年3月	99.0%	99.0%	前期基本計画期間に達成した高い適正駐輪率を低下させないように引き続き十分な対策を講じることとし、目標値を設定した。
生涯学習に取り組む人が増えている	市民1人あたりの学習センター年間利用回数	学習センター利用者数／人口	4.11回	平成25年3月	4.30回	4.58回	新生涯学習センターが開館するまでは年0.2%の利用者増を見込み、開館後には年3.3%増になることを目指して目標値を設定した。
	団体企画提案の地域学習交流事業・市共催事業数	学習団体が学習センターに事業計画を提出し、市が地域学習交流事業・市共催事業として承認した事業数	90件	平成25年3月	123件	133件	団体が広く市民を対象として実施する公益的な事業を支援することにより、生涯学習の推進を図ることができるため、平成24年3月に策定した大和市生涯学習推進計画の指標に合わせ目標値を設定した。

めざす成果	成果を計る 主な指標	計算式等	現状値	現状値 年月	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)	目標値の設定理由
読書をする人が 増えている	市民1人あたりの 年間図書貸出 冊数	貸出冊数/人口	4.60冊	平成25年 3月	5.15冊	5.87冊	図書館と学習センター図書室を合計した 図書貸出冊数を2%～7.5%伸ばすこと を目標とした。
	図書館や保育所 などでの おはなし会の 延べ参加者数	図書館や保育所な どでのおはなし会 の参加者数の合計	1,933人	平成25年 3月	2,340人	2,580人	図書館や保育所でのおはなし会の参加者 数を年5%ずつ増やすことを目標とした。
スポーツを 楽しむ人が 増えている	日常的に スポーツを 楽しんでいる 市民の割合	市民意識調査で 測定	36.1%	平成23年 11月	37.1%	37.5%	各種スポーツ教室の開催における参加者 を毎年約1,000人ずつ増加させることを 通じて、年0.2%ずつ増やすことを目標 とした。
	市民1人あたりの 公共スポーツ 施設年間利用 回数	年間施設利用者数 /人口	5.79回	平成25年 3月	6.74回	6.85回	公共スポーツ施設年間利用者数を年1% 増やすことを目指して目標値を設定し た。
	総合型地域 スポーツクラブ の設置数	実績数による	0団体	平成25年 3月	1団体	2団体	スポーツ推進計画の推進に合わせ、中間 目標値と目標値それぞれ1団体ずつ増加 させることを目標とした。
多様な文化や 芸術を楽しむ 人が増えて いる	文化や芸術活動 が盛んに行われ ていると思う 市民の割合	市民意識調査で 測定	42.4%	平成23年 11月	52.4%	56.4%	文化芸術振興のための取り組みを推進 し、毎年2%ずつ増加させることを目標 とした。
	YAMATO ART100 来場者数	YAMATO ART100と して採用した文化 芸術イベントの 総来場者数	105,484 人	平成24年 12月	110,000人	115,000人	大和市民の2人に1人が文化芸術に触れ ている状態にすることを目標とした。
	芸術文化ホール 年間利用者数	芸術文化ホール (メインホール・ サブホール・ギャ ラリー・練習室) 利用者数	—	平成28年度 開館予定	180,000人	230,000人	近隣市における類似施設の実績を参考に 中間目標値を180,000人とし、平成30 年度は、大和市民すべてが芸術文化ホ ールを利用している状態にすることを目標 とした。
郷土の文化が しっかりと 引き継がれて いる	大和市の歴史や 文化は、 しっかりと継承 されていると 思う市民の割合	市民意識調査で 測定	41.5%	平成23年 11月	42.5%	42.9%	文化財に対する関心を高める取り組みを 進め、毎年0.2%（約500人）ずつの増 を目標とした。
	歴史文化施設の 利用者数	郷土民家園十 つる舞の里歴史 資料館十 下鶴間ふるさと館 利用者（入園・ 入館者）数	48,339人	平成25年 3月	50,300人	51,300人	郷土民家園、つる舞の里歴史資料館、下 鶴間ふるさと館の入園・入館者数を前年 度より1%増やすことを目標とした。
あらゆる差別 がなくすべての 人が互いの 人権を尊重し 合っている	地域に差別意識 はないと思う 市民の割合	市民意識調査で 測定	65.8%	平成23年 11月	73.0%	75.0%	前期基本計画期間中における市民意識の 推移を参考に、今後、さらなる差別意識 の解消を図りながら、4人中3人の人が 実感できることを目標とした。
男女共同参画 が実感できて いる	男女が平等で あると感じる 市民の割合	男女共同参画に 関する市民意識 調査で測定	22.4%	平成21年 5月	35.0%	35.0%	前期基本計画期間中における市民意識の 推移から、今後、飛躍的な伸びは見込め ないと考えられることから、前期基本計 画に掲出した目標値を引き続き目指して いくこととした。
	審議会、委員会 などにおける 女性委員の割合	女性委員数/ 全委員数×100	23.8%	平成24年 4月	50.0%	50.0%	第2次やまと男女共同参画プラン前期実 施計画に基づく目標値で、引き続き男女 共同参画社会の実現に向けて目指すべき 割合として50%とした。
地域の中で 多文化共生が 行われている	国際交流が行わ れていると思う 市民の割合	市民意識調査で 測定	19.5%	平成23年 11月	25.0%	30.0%	前期基本計画期間中における目標値の達 成状況を踏まえつつ、今後、災害に備 えた外国人支援ネットワークが進むと考 え、平成30年度における目標値を30% とした。
	外国人を支援 するボランティ ア登録者数	事業、通訳翻訳、 クロスカルチャー セミナー、日本語 ・学習支援の ボランティア登録 者数	245人	平成25年 3月	280人	300人	1年あたり10人程度ずつ増やしてい くことを目標とした。

めざす成果	成果を計る 主な指標	計算式等	現状値	現状値 年月	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)	目標値の設定理由
商店街や企業が活発に活動している	大和市は、買い物しやすいと思う市民の割合	市民意識調査で測定	70.1%	平成23年11月	73.0%	75.0%	前期基本計画期間中における市民意識の増加傾向を参考に、厳しい商業環境の中、目標値は現状維持の中でもわずかに上昇させることを目標とした。
	市内事業者が商店会等に参加している割合	商店街団体の加入事業者数 / 市内事業者数 (小売業+卸売業) × 100	76.3%	平成25年3月	77.0%	77.0%	昨今の市内事業者をとりまく状況が厳しいことから、現状を維持していくことを目標とした。
	法人設立数	市民税課への法人設立届の件数	309件	平成25年3月	317件	320件	経済状況の悪化により、前期基本計画の目標値を達成することが厳しいことから、目標値は現状維持の中でもわずかに上昇させることを目標とした。
市内で働く人が増え、生き生きと働いている	市内事業所従業員数	市内事業所で働く従業員数の累計 (経済センサス)	77,815人	平成24年2月	79,000人	80,000人	平成13年と平成18年の従業員数を比較するとマイナス739人と減少傾向にあるが、既存企業の操業環境を確保することにより、現状維持の中でもわずかに上昇させることを目標とした。
	勤労者サービスセンターの加入者数	勤労者サービスセンターの加入者数の累計	3,912人	平成25年3月	4,070人	4,150人	経済状況の悪化により、前期基本計画の目標値が未達成なことから、目標値は現状維持の中でもわずかに上昇させることを目標とした。
地域農産物の消費が安定的に行われている	直売所などで販売する農家数	直売所、庭先、スーパー等での販売及び学校給食との契約をしている農家数の合計	146軒	平成25年2月	146軒	146軒	農家戸数が年々減っている状況の中でも、農家と協力しながら、現状値を維持していくことを目標とした。
	朝霧市、夕やけ市、おさんぽマートの年間開催回数	朝霧市、夕やけ市、おさんぽマートの年間開催回数の合計	202回	平成25年3月	200回	200回	年間の開催予定日から天候等によって開催できない日を考慮し目標値を設定した。
「大和」に多くの人が訪れている	観光イベント・施設の総来場者数	各イベントの年間来場者数 (主催者発表) 及び施設来場者数の合計	1,497,380人	平成25年3月	1,530,000人	1,540,000人	渋谷よさこいにおける来場者数を毎年5,000人ずつ増加させていくことを目指し目標値を設定した。
	フィルムコミッションに対応した撮影件数	フィルムコミッションによる撮影件数 (市及び民間施設を含む)	60件	平成25年3月	66件	72件	現状値を踏まえ、中間目標値と目標値それぞれ約10%の増加を目指し、目標値を設定した。
地域の活動が活発に行われている	地域活動に参加している市民等の割合	市民意識調査で測定	25.9%	平成23年11月	31.0%	33.0%	自治会連絡協議会及び各自治会等の地域活動団体と協力し、地域活動に参加する市民を毎年1%増やしていくことを目標とした。
	自治会への加入世帯割合	自治会加入世帯 / 世帯数全体 × 100	70.7%	平成24年4月	72.7%	73.7%	自治会連絡協議会と協力して加入促進に努め、平成30年度の時点における加入率を3%増やすことを目標とした。
	コミュニティセンターの利用者数	全20館の年間利用者数の合計	345,114人	平成25年3月	359,000人	366,000人	地域コミュニティを活発にするため、これまでの実績値を踏まえつつ中間目標値を設定し、以後、利用者数を毎年度1%程度増加させることを目標とした。
公共を担う市民や事業者が増えている	NPO法人数	主たる事務所の所在地を本市とする市内のNPO法人数	67団体	平成25年3月	87団体	97団体	前期基本計画期間中における団体増加数の推移を参考に、中間目標値として20団体、目標値にさらに10団体増加させることを目標とした。
	市民活動センター利用登録団体数	市民活動センター利用登録団体の数	220団体	平成25年3月	240団体	264団体	市民活動センターと連携した取り組みを推進し、利用登録団体が中間目標値と目標値それぞれ約10%増加させることとした。



「健康都市 やまと」宣言

(平成21年2月1日)

健康は、日々の生活の基本であり、
幸福を追求するために、とても大切なものです。

都市で生活するわたしたち市民が、

生き生きと暮らすためには、

保健、福祉、医療などを通じて

「人の健康」を守るとともに、

安全で快適な都市環境が整う「まちの健康」、

人と人とのあたたかな関係に支えられる

「社会の健康」を育てていくことが重要です。

大和市は、市民一人ひとりの健康な生活の実現に向けた

取り組みを進め、「健康都市」を

目指すことを宣言します。

大和市歌

(昭和39年2月1日制定)

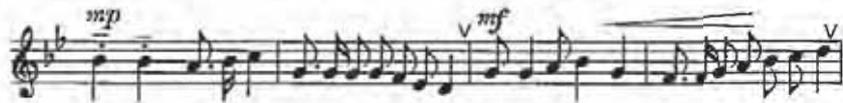
勝井 承夫 作詞
上 武士 作曲



1. かげ ひかるかげ ひかるさわやかなみど
2. わき あがるわき あがるあたらしいぶん
3. はる か ゆくはる か ゆくさかいがわひき



りのだいちえい せい—ま みなぎるところ
かのいずみれき しあ—る ひろののつちに
ちのながれた ゆ みな—く きぼ—う をこめて



ふじ あふり きよくそびえて ここにあり やくしんのまち
さん きうは ひびにさかえて ゆめみのる はんえいのまち
ひと のわの うたもあかるく あすをよぶ えいこうのまち



わ が やまとし われらのやまとし
わ が やまとし われらのやまとし
わ が やまとし われらのやまとし

大和市歌

一、風光る 風光る

さわやかな 緑の大地
英気いまみなぎる ところ
富士阿夫利清く そびえて
ここにあり 躍進のまち
わが大和市 われらの大和市

二、わきあがる わきあがる

新しい 文化の泉
歴史ある 広野の土に
産業は日々に 栄えて
夢実る 繁栄のまち
わが大和市 われらの大和市

三、はるかゆく はるかゆく

境川 引地の流れ
たゆみなく 希望をこめて
人の和の 歌も明るく
明日を呼ぶ 栄光のまち
わが大和市 われらの大和市



市章

(昭和 28 年 11 月 3 日制定)



大和市章

躍進大和市の「大」の文字の全体を円形にかたどり、鳥が翼を広げたような形は大和市将来の円満な飛躍発展を表徴したものです。

市の花

(昭和 44 年 2 月 1 日制定)



野ぎく

市の木

(昭和 44 年 2 月 1 日制定)



山ざくら

市の鳥

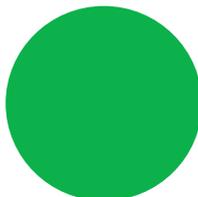
(平成元年 2 月 1 日制定)



オナガ

市のシンボルカラー

(平成元年 2 月 1 日制定)



若みどり

市制 30 周年を記念して制定。若葉、新緑の色「若みどり」は、将来に向けて躍進する青年都市大和市を象徴する色として選ばれました。

福祉の日シンボルマーク

(昭和 51 年 10 月 15 日制定)



三つの円は国、市、住民と人間の和を、若葉はお互いの手を表現し、手を取り合い協力していこうという思いが込められています。

健康都市シンボルマーク

(平成 20 年 10 月 1 日制定)



虹は、市民一人ひとりの輝く個性を、太陽は、個々の力が集まる強さとあたたかさを表し、健康と元気に満ちあふれる大和市を象徴しています。



健康創造都市 やまと

第8次 **大和市総合計画**
後期基本計画 2014-2018年度

[編集・発行]

大和市政策部総合政策課

〒242-8601 大和市下鶴間一丁目1番1号
TEL 046-263-1111 <http://www.city.yamato.lg.jp>